

建部町文化センター管理業務仕様書

建部町文化センター（以下「センター」という。）の指定管理者が行う管理に関する業務（以下「管理業務」という。）の内容及びその範囲等は、関係法令等によるほか、この仕様書による。

留意事項

本指定管理期間中、令和10年10月から令和11年12月末までは大規模改修工事を予定しており、その間は閉館（利用停止）となるため、業務実施にあたり留意すること。

1 法令等の遵守

施設の管理に当たっては、協定書及び本仕様書によるほか、次に掲げるものその他施設の管理、運営上必要な法令等に基づかなければならない。

なお、指定期間中に法令等に改正があったときは、改正された規定によるものとする。

- (1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
- (2) 岡山市建部町文化センター条例（平成 18 年市条例第 91 号。以下「条例」という。）
及び同条例施行規則（平成 19 年市規則第 11 号。以下「規則」という。）
- (3) 岡山市公の施設の管理等に関する規則（平成 19 年市規則第 314 号）
- (4) 個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）、個人情報保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）、個人情報保護に関する法律施行規則（平成 28 年個人情報保護委員会規則第 3 号）及び岡山市個人情報保護法施行条例（令和 5 年市条例第 2 号）
- (5) 岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）及び同条例施行規則（平成 12 年市規則第 145 号）
- (6) 岡山市外部監査契約に基づく監査に関する条例（平成 11 年市条例第 1 号）
- (7) 岡山市会計規則（昭和 39 年市規則第 6 号）
- (8) 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）及びその他労働関係法令
- (9) その他関係法令及び関係条例等

2 業務の範囲に関する事項

- (1) 指定管理者が行う業務

① 施設の運営に関する業務

ア 施設及び設備の予約、受付、利用許可及び利用料金の収納、減免、還付

予約については、岡山市が導入予定である「新施設予約システム（令和 7 年 4 月本格稼働予定）」を活用すること。システムを使用するためのパソコン・インターネット回線は指定管理者にて調達すること。（パソコンの仕様については※を参照）

また、利用料金収入に係る部分については、岡山市が準備した施設予約システム内オンライン決済及び窓口キャッシュレス決済を導入すること。この場合の決済手

数料については、岡山市負担とする。自主事業については、現金決済もしくは指定管理者が準備した窓口キャッシュレス決済を利用すること。この場合の決済手数料については、指定管理者負担とする。

※次期施設予約システムの利用に必要な端末スペック

OS:Windows11 (以降, 最新バージョンへ追随すること。)

CPU (推奨) : CPU インテル Core i3 相当

メモリ : 8GB 以上

インターネットブラウザ : Microsoft Edge, Google Chrome,

Mozilla Firefox のいずれか

(最新のバージョンへ追随すること。)

ウイルス対策ソフト : 要

イ 大ホール, 小ホールの運営に係る利用者との打合せ,

リハーサル・利用時における音響・照明等設備の仕込み及び操作等

ウ 地域文化振興行事・地域各種団体への協力

エ 温泉プールの監視・巡視及び遊泳者の監視・救護

オ 岡山市立建部中学校水泳授業への協力

建部中学校と日程の打ち合わせをし, 同校からの利用申請に基づき, 水泳授業の場所として25メートル温泉プール・更衣室を次の期間に利用させること。また, 同校からの減免申請書に基づき, 利用料は全額免除すること。(利用開始時間前, 温泉プールの全シートは建部中学校が責任をもって外し, 倉庫へ収納することとする。)

利用時間 午前8時50分から午前9時40分まで

利用期間 10月から12月までの24日間 (ただし, 土曜日, 日曜日, 休館日は除く。)

ただし, 大規模改修工事中は別途協議とする。

カ 軽運動室に係る講習指導, 会員のデータ管理, マシン指導及びプログラム作成, マシンの点検と清掃

② 施設及び設備の維持管理に関する業務

ア 別添(1)「センター維持管理業務一覧表(参考仕様書)」に記載する業務

その他法令上必要な業務は本仕様書に定めがなくとも実施すること。

イ 建築基準法第12条に規定する点検

ウ 温泉プールの水質, 水温, 室温及び湿度管理

残留塩素濃度, 水温, 室温, 湿度について1日最低3回以上の測定を行い, 「記録簿」を作成すること。水質基準及び維持管理基準については, 遊泳用プールの衛生基準及び岡山県遊泳用プール指導要領を遵守すること。

エ 温泉プール天井への防湿対策

営業終了後のプールシート掛け, 天井室状態の定期点検, 天井室内加圧ファンの常時運転, プール室内の空気調和器(換気又は暖房)の常時運転(営業時間中)を実施すること。

③ その他施設の管理運営上必要な業務

ア 各種報告, 調査に関する業務

各業務の事業計画書，実施報告書は，岡山市長から依頼があった場合，速やかに提出すること。

イ 苦情，要望，トラブル，事故等の対応に関する業務

指定管理者が対応すべき軽易なものは，速やかにその内容を検討し，公正かつ迅速な対応を行い，内容，経過を正確に記録しておくこと。指定管理者が対応すべき範囲を超える重大なものは，内容，経過の記録とともに，岡山市の指示，判断に従い，処理結果を遅滞なく岡山市に届けること。

ウ 利用者対応に関する業務

窓口，電話による各種問い合わせへの対応，来館利用者の施設内誘導，案内等

エ 光熱水費等の支払いに関する業務

建部町防災センター水道料金は，建部町文化センターの水道料金として岡山市水道局から指定管理者に一括請求されるため，指定管理者にて支払いを行うこと。その後，一括請求されたうちで，建部町防災センター水道料金相当分を岡山市負担分として岡山市に請求し，収納すること。

オ 利用促進に関する業務

施設の利用促進を図るため，施設をより分かりやすく紹介した施設独自のホームページを開設，マスコミへの情報提供などを行なうこと。

カ その他施設の管理上岡山市が必要と認める業務

④ 大規模改修工事中の業務

ア 利用者からの問い合わせ対応

工事中は館内を使用できないので，利用者からの問い合わせはメール・電話を想定し，現在の電話番号（086-722-9111）から転送されるように設定すること。

イ 大規模改修工事終了後の施設及び設備の予約，受付，利用許可及び利用料金の収納，減免，還付

ウ ホームページの運営（工事中の旨を案内すること。）

(2) 自主事業

指定管理者は，施設の設置目的の達成に寄与し，ひいては市民の満足度を上げるため，上記(1)の管理業務の実施を妨げない範囲において，自己の責任と費用により自主事業を実施することができるものとする。

自主事業の実施にあたっては，あらかじめその計画について，岡山市長の承認を受けるとともに，施設使用手続き及び使用料の納付をしなければならない。

また，施設の設置目的及び特性等を考慮し，次の事業については，指定管理者による自主事業として，必ず計画提出及び実施すること。

① プール会費事業（子ども）

② プール会費事業（大人）

(3) 岡山市が行う業務(指定管理者に行わせない業務)

目的外使用許可及び同使用料の収納に関する業務

3 管理の基準に関する事項

(1) 開館時間及び休館日

- ① 開館時間 午前9時から午後10時まで
 ※プールは午前10時から午後8時30分まで。
 (日曜日は午前10時から午後6時まで。)
 (建部中学校水泳授業は午前8時50分から午前9時40分まで。)

② 休館日

ア 月曜日 (その日が国民の祝日に関する法律 (昭和23年法律第178号) 第3条に規定する休日に当たるときは、その日後において最初に到来する休日でない日)

イ 12月28日から翌年1月4日までの日

※ただし、規則第4条に基づき、岡山市が特に必要があると認めるときには、利用時間及び休館日を変更することができる。なお、利用時間及び休館日の変更を伴う事業の提案がある場合は、募集要項の事業計画書 (様式第3号) にその詳細内容を記載すること。

(2) 人員配置の基準

- ① 安全かつ支障なく管理業務を執行できる人員を配置すること。
- ② 管理業務の監督責任者を定め、あらかじめ岡山市に届け出ること。
- ③ 法令等で必要とされる資格者 (電気主任技術者、建築物環境衛生管理技術者、防火管理者等) の配置及び届出については、指定管理者の責任で行うこと。
- ④ 大ホール、小ホールの利用時及びリハーサル時並びに利用者との打合せ時には、舞台運営が順調かつ安全にできるよう、音響・照明設備の操作及び舞台運営に関する専門的技術や知識を有する人員を手配すること。
- ⑤ 温泉プールの管理業務の執行に支障がなく、かつ安全な運営ができるよう次の人員を配置すること。

役 職	人数	資 格
温泉プール責任者	1名以上	健康運動指導士及び水泳上級教師の資格を有する者、若しくはスポーツ施設の管理運営に携わった経験を10年以上有する者。
温泉プールフロント兼監視スタッフ	3名以上	一定の泳力を有し、日本赤十字救急法救急員または同等の資格を有する者。

プール監視は、上記のフロント兼監視スタッフの中から、常時1名以上配置すること。

(3) 利用許可の基準

- ① 利用の許可にあたっては、岡山市建部町文化センター条例及び同条例施行規則に基づき、適正に行うこと。
- ② 公の施設であることに鑑み、公平な管理運営を行うとともに、利用者へのサービス向上に努めること。

(4) 事業の実施に関する詳細事項

- ① 指定管理者は、条例及び規則並びに協定書に定めるところに従い、平等利用の確保をもって適正に管理業務を執行し、かつ効率的な運用を図るとともに、その実施主体として責任を負うこと。

- ② 公の施設の管理者としてふさわしい服装で業務を行うこと。
 - ③ 市民ニーズの把握に努め、管理運営に反映すること。
 - ④ 岡山市の文化振興に寄与する事業の協力を努めること。
 - ⑤ 本施設（特に優れた音響・照明設備の大・小ホール）を利用した効果的な自主事業により、市民満足度の向上に努めること。
 - ⑥ 効率的かつ効果的な管理運営を行い、経費縮減に努めること。
 - ⑦ 館内への装飾は、当該施設の雰囲気を変えないように配慮すること。
- (5) 清掃，警備等に関する詳細事項
- ① 清掃業務
別添（１）「センター維持管理業務一覧表（参考仕様書）」に基づき日常清掃・定期清掃を実施し、施設を清潔に保ち、利用者が気持ち良く利用できるようにすること。
 - ② 警備業務
別添（１）「センター維持管理業務一覧表（参考仕様書）」に基づき全館機械警備により夜警するものとし、指定管理者において警備範囲を定め、令和 7 年 4 月 1 日から実施できるように契約すること。
- (6) 安全管理に関する事項
- 管理を行うにあたっては、利用者の安全を第一とし、次の業務を行うこと。
- ① 全施設
 - ・施設の巡回，点検及び異常・緊急時の対応
 - ・全施設の監視及び巡視
 - ・防犯，防災及び防火の対応，安全の確保
 - ・利用者の金品の盗難，紛争等事件への対応
 - ・火災，地震及び風水害等の災害発生時において，利用者の避難誘導等安全確保のための対応を的確に行うため，必要な資機材等を用意し，さらに対応マニュアルを整備し，施設職員に周知するなど，緊急時の対応について十分な対策を講じること。
 - ・救急法，応急措置法及び医療機関，家族等への連絡等の対処についてマニュアルを整備し，施設職員に周知するなど，急病等への対応について十分な対策を講じること。
 - ・事故等に関する岡山市長への報告
発生した傷病者又は事故等の内容，経過等について，速やかに岡山市へ連絡すること。
 - ・施設職員への A E D の適切な使用方法等の習得
 - ・傷病者，事故等への対応
傷病者又は事故等の発生時には，直ちに救護を行うこと。
利用者の急な病気，けが等に対応するため，必要な薬品等を用意すること。
 - ② 温泉プールの監視及び巡視
 - ・利用者の安全確保に向けた温泉プール・プールサイド等（ロビー，更衣室等も含む）の監視巡回業務，安全管理及び秩序維持全般を行うこと。
 - ③ 温泉プール遊泳者の監視及び救護
 - ・温泉プール利用者の安全確保を第一に考え，事故等がないよう細心の注意を払い，

使用方法等をわかりやすく指導及び助言すること。

(7) 利用者の安全確保に関する事項

開館中に暴風警報等が発令された場合や利用者に危険が及ぶ可能性のある事故が発生したときは、速やかに利用者に利用中止や安全確保の呼びかけ等を行い、誘導するなど利用者への被害等を未然に防ぐこと。

(8) 指定暑熱避難施設の開放に関する事項

- ① 指定暑熱避難施設の開放に関し別途協定を交わすこと。
- ② 別途締結する協定に基づき、熱中症特別警戒情報発表時に以下を実施すること。
 - ・岡山市からの熱中症特別警戒情報の伝達に基づき、速やかに施設を開放すること。
 - ・開放時には受入れ人数等を岡山市へ報告すること。
 - ・気候変動適応法及び気候変動適応法施行規則に定める基準に適合するように、対象施設の供用部分を適切に維持管理すること。

(9) 守秘義務に関する事項

指定管理者及びその従業員は、管理業務の実施によって知り得た秘密及び岡山市の行政事務等で一般に公開されていない事項を、第三者に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。指定期間が終了し、又は指定を取り消された後においても同様とする。

(10) 個人情報の取扱いに関する事項

- ① 指定管理者は、管理業務の実施にあたり、個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）に従い、その取扱いには十分留意し、遺漏、滅失の防止に努め、また個人情報を保護するために必要な措置を講じること。
- ② 指定管理者及びその従業員は、業務上知り得た個人情報を第三者に漏らしたり、自己の利益のために使用したりしてはならない。指定期間が終了し、又は指定を取り消された後においても同様とする。
- ③ 指定管理者は、保有個人情報を適正に管理するため、個人情報管理責任者を置くこととする。また、岡山市が個人情報の取扱いに関する実地調査を行う際には個人情報管理責任者が立会うこととする。
- ④ 指定管理者は、施設の管理運営に関する協定書の締結に併せ、「個人情報の取扱いに関する覚書」及び「市の保有する個人情報の取扱いに関する覚書」を岡山市と締結するものとする。

(11) 情報公開に関する事項

指定管理業務を行うにあたり、作成又は取得した文書等で、指定管理者が管理しているものの公開は、岡山市情報公開条例の趣旨を踏まえ、適正な情報公開に努めること。

なお、指定管理者から市に提出された文書については、公開する可能性があることに留意する。

(12) 文書管理に関する事項

作成又は取得した文書等は、岡山市文書取扱規程に準じて適正に管理及び保存すること。

(13) 保険に関する事項

- ① 指定管理者は、指定管理業務及び自主事業の実施において想定される損害賠償請求に対応できるよう任意の賠償責任保険に加入し、速やかに岡山市に保険証券の写し等を提出するなどし、その概要を報告すること。

基本的には、岡山市の責任に帰すべき理由による事故により第三者に与えた損害又は火災等による施設の損傷については岡山市が賠償責任を負うが、指定管理者の管理に起因する事故により第三者に与えた損害や施設の損傷については、岡山市から指定管理者に求償することが出来ること等も踏まえ、想定される全ての損害賠償請求に対応できるようにすること。

- ② 岡山市が加入している保険は次のとおり。

ア 次表の建物については、公益社団法人 全国市有物件災害共済会の「建物総合損害共済」(火災・落雷・爆発・衝突・破壊行為・風水災・雪災・土砂崩れ等が対象)に加入している。

対象区分	対象
建 物	本館，和室棟（法寿庵），駐輪場，ゴミ置場

イ 岡山市が所有、使用、管理する施設の瑕疵、岡山市の行う業務遂行上の過失等に起因する第三者の身体または生命を害し、または財物を滅失、き損もしくは汚損し、岡山市が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について、損害保険ジャパン(株)を幹事保険会社とする共同引受である全国市長会の「市民総合賠償補償保険」に加入している。

(令和6年8月現在：賠償責任保険（B型）に加入。（補償なし）)

支払限度額		
身体賠償	1名につき	3,000万円
	1事故につき	3億円
財物賠償	1事故につき	1,000万円

(14) 帳簿等の備置に関する事項

指定管理者は、管理運営上必要な帳簿等を配備し、適切に保管すること。

(15) その他管理業務に際し必要な事項

その他管理業務に際し必要な事項については、岡山市との協議により決定することとする。

4 物品の貸与及び管理に関する事項

(1) 岡山市が貸与する物品

- ① 指定管理者は、別添(2)「物品台帳」に示す、岡山市が貸与する物品(施設附属設備及び備品等)(以下「備品(I種)という。)」について、岡山市会計規則に基づき適正に管理し、適切な保守及び保管を行うこと。

- ② 備品(I種)が、経年劣化等により管理業務の用に供することができなくなった場合であって、岡山市が必要と認める場合には、岡山市が新たに当該物品を購入又は調達し、指定管理者に提供するものとする。

(2) 指定管理者が準備すべき物品

- ① 指定管理者は、別添（3）「指定管理者が準備すべき物品」に定めるプール・軽運動室利用券販売機について、指定管理者が準備すべき物品（以下「備品（Ⅱ種）」という。）として自己の費用により購入又は調達し、管理業務の用に供しなければならない。
- ② 指定管理者は、備品（Ⅱ種）が経年劣化等により管理業務実施の用に供することができなくなった場合には、新たに当該備品（Ⅱ種）を購入し、又は調達しなければならない。
- ③ 指定管理者は、備品（Ⅱ種）のほか、必要に応じ購入又は調達した備品（以下「備品（Ⅲ種）」という。）を管理業務実施の用に供することができるものとする。

(3) 指定期間終了時の物品の取扱い

- ① 備品（Ⅰ種）については、指定管理者は、岡山市又は岡山市が指定する者に対して引き継がなければならない。
- ② 備品（Ⅱ種）については、指定管理者は、岡山市との協議により決定することとする。
- ③ 備品（Ⅲ種）については、原則として指定管理者が自己の責任と費用で撤去し、又は撤収するものとする。ただし、岡山市と指定管理者の協議において両者が合意した場合、指定管理者は、岡山市又は岡山市が指定する者に対して引き継ぐことができるものとする。

5 施設の経理に関する事項

(1) 経理の区分

指定管理者は、施設の管理業務の実施にあたり新たに会計を設け、施設に関連するすべての収入及び支出をこの会計に計上することとする。ただし、施設の管理業務と自主事業とは経理を区分すること。

(2) 管理経費の負担

管理に要する費用は、原則として指定管理者の負担とする。また、修繕費等については、リスク分担表（別表1）による。

(3) 指定管理料

指定管理者が負担すべきもの（自主事業に係る経費等）を除き、指定期間に係る施設の管理に必要な経費（指定管理料）は、指定管理者から提出された事業計画書の額に基づき、協定書で定めた額とする。また、指定管理料の支払方法については、協定書で定めた各年度の額を上限として、指定管理者からの請求に基づき年12回に分けて支払うものとする。

(4) 利用料金の徴収

施設等の利用料金は、条例で定める額の範囲内において、指定管理者があらかじめ岡山市長の承認を得て定めるものとする。また、条例第14条の規定に基づき、利用料金は指定管理者の収入とする。

ただし、条例及び規則に規定するものについては、利用料金の減免及び還付をすることとし、その内容に基づき利用料金を設定すること。

6 施設等の修繕に関する事項

(1) 指定管理者の負担で行うべき事項

施設の維持管理上生じる修繕の費用について、軽微なもの（1件が100万円未満（消費税及び地方消費税を含む。））については、指定管理者の負担とする。

(2) 岡山市の負担で行うべき事項

施設の維持管理上生じる修繕の費用について、重大なもの（1件が100万円以上（消費税及び地方消費税を含む。））については、岡山市の負担とする。

(3) 指定管理者が行った修繕は、その箇所、修繕前の状態、修繕内容、費用等について報告書を作成し、定期的に岡山市に提出すること。

(4) 指定管理者の負担で行った修繕箇所については、指定期間終了時に、当該所有の権利を放棄すること。

7 引継ぎに関する事項

(1) 指定管理者は、指定期間の終了又は指定の取消しに際し、岡山市が指定する者に対し、管理業務の引継ぎを行わなければならない。

(2) 指定管理者は、指定期間の終了後であっても、岡山市が指定する者に管理業務の引継ぎが終了するまでの間は、管理業務を継続しなければならない。

8 業務委託の制限

(1) 指定管理者は、その地位によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。

(2) 指定管理者は、管理業務を一括して、又は主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

(3) 指定管理者は、事前に書面による市長の承認を得た場合は、管理業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることができる。

(4) 指定管理者が管理業務の一部を専門業者に委託し、又は請負わせる場合は、委託又は請負業務に関して生じる指定管理者の義務について、指定管理者の責任において受託者にも課すものとする。

9 日常報告に関する事項

指定管理者は、日常報告として岡山市が指定する期日までに、次に掲げる書類を岡山市に提出しなければならない。

(1) 管理日報

ア 管理業務の実施状況(苦情処理等の内容、使用不許可の内容等を含む。)

イ 施設の利用状況(自主事業を含む。)

(2) 管理月報

ア 使用料又は利用料金の収入実績(減免及び還付の状況も含む。)

イ 管理に関する経費の収支状況

ウ 管理に関する人員体制(変更があったときに限る。)

エ 施設の利用者からの意見(アンケート等)と対応策

10 定期報告に関する事項

指定管理者は、年度ごとの報告として、岡山市が指定する期日までに、次に掲げる書類を岡山市に提出しなければならない。また、次に掲げる書類のほか、岡山市が管理の実態を把握するために必要な書類の提出を求めた場合は、岡山市が指定する期日までに、その書類を提出しなければならない。

(1) 国税、県税及び市税の納税証明書（直近年分）

県税及び市税については、岡山県及び岡山市の納税証明とする。ただし、協定の相手方となる本社、支社又は営業所等の所在地が岡山県以外又は岡山市以外であるときは、当該所在地の県税及び市税の納税証明書も添付すること。

(2) 当該年度の団体の経営状態を説明する次に掲げる書類

ア 収支又は損益計算書

イ 貸借対照表

ウ 財産目録

(3) 社会保険料納付証明書

(4) 次年度に係る事業計画書

(5) 次年度に係る自主事業計画書

(6) 当該年度の事業報告書

ア 管理業務の実施状況及び使用状況

イ 利用料金の収入の実績

ウ 管理に係る経費の収支状況

エ 自主事業に係る収支状況

オ 利用料金の還付及び減免の状況

カ 施設の劣化状況（建築基準法第12条の点検結果を含む）

キ 情報公開の状況

ク 利用者アンケート結果及び利用者からの苦情、意見等

(7) 管理運営業務チェックシートによるセルフモニタリング・自己評価結果

(8) モニタリング評価シートによる結果

11 随時報告に関する事項

指定管理者は、9及び10に定める報告のほか、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、直ちに岡山市に報告しなければならない。

(1) 施設において、事故が生じたとき。

(2) 施設又は物品が滅失又は損傷したとき。

(3) 施設の管理に関し、訴訟が提起され、又は提起されるおそれのあるとき。

(4) 施設の管理を継続できないおそれのある事由が生じたとき。

(5) 指定管理者の経営状況に重大な影響を及ぼす事由が生じたとき（金融機関との取引停止、滞納処分、強制執行、担保権の実行としての競売、破産等の手続が開始されるなど）又は生じるおそれのあるとき。

(6) 指定管理者の定款若しくは寄附行為又は登記事項に変更があったとき。

(7) 提出のあった事業計画書その他の書類の重要な部分に変更があったとき。

- (8) 指定管理者の役員又は従業員に社会的信用を失墜させる行為があったとき。
- (9) 施設に劣化が生じていることを発見したとき。
- (10) 現金の保管等財務に関する事項や情報管理に関する事項など内部統制におけるリスクが発生したとき又は発生するおそれがあるとき。
- (11) その他岡山市が必要と認めたとき。

1 2 利用者アンケートに関する事項

指定管理者は、次に掲げる要領により、利用者アンケートを実施しなければならない。

- (1) 指定管理者は、管理物件に利用者からのアンケートを収集する箱を設置する等の方法により、利用者の意見を聴かなければならない。
- (2) 指定管理者は、アンケート内容を分析し、業務の改善に反映させなければならない。
- (3) 指定管理者は、アンケート結果を岡山市へ報告しなければならない。
- (4) 指定管理者は、アンケートで寄せられた苦情、要望に対し回答できるものについては回答し、管理月報により、その経過を岡山市へ報告しなければならない。
- (5) 岡山市は、前項の指定管理者からの報告を分析し、必要に応じて管理業務の改善を指示するものとする。

1 3 指示に関する事項

- (1) 岡山市は、施設の改善に関し特に必要があるときは、次に掲げる事項を記載した指示書により指定管理者に通知するものとする。

ア 施設名及び所在地

イ 改善すべき事項及びその理由

ウ 改善期限

エ 改善が完了した場合は、改善報告書を提出すべきこと及びその提出期限

オ 改善期限までに改善が完了する見込みのない場合は、改善計画書を提出すべきこと及びその提出期限

カ 指示に従わない場合は、指定の取消し等の事由となる場合があること。

- (2) 指定管理者は、岡山市からの指示があった場合には、その指示内容に従い、改善報告書又は改善計画書を提出し、その内容について岡山市の確認を受けなければならない。

1 4 実地検査に関する事項

岡山市は、必要に応じ管理物件、管理業務に係る各種帳簿等及び管理業務の実施状況に関して実地に調査又は検査を行うことができる。

1 5 指定管理料の変更について

大規模改修工事の着工、完工が遅れた場合は、以下のとおり指定管理料を変更する。

【大規模改修工事期間】令和10年10月1日～令和11年12月28日

【基礎金額】(消費税及び地方消費税(10%)を含む)

① 令和10年4月～令和10年9月の指定管理料上限積算額(月平均)：_____円

② 令和10年10月～令和11年12月の指定管理料上限積算額(月平均)：_____円

③ 令和12年1月～令和12年3月の指定管理上限積算額（月平均）：_____円

④ 落札率：指定管理協定締結額 _____円 ÷ 募集時上限額 172,000,000円

【変更方法】

＜工事の着工が遅れた場合＞

1ヶ月ごとに以下の金額を増額する。

$$(\textcircled{1} - \textcircled{2}) \times \textcircled{4} = \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times \textcircled{4}$$

＜工期の完工が遅れた場合＞

1ヶ月ごとに以下の金額を減額する。

$$(\textcircled{3} - \textcircled{2}) \times \textcircled{4} = \underline{\hspace{2cm}} \text{円} \times \textcircled{4}$$

また、工事の着工が遅れた日や・完工が遅れた日に1ヶ月未満の端数が生じた場合は上記金額の日割り計算を行う。

16 その他

この仕様書に規定するもののほか、指定管理者の管理業務の内容及び処理について定めのない事項、又は疑義が生じたときは、岡山市と協議し決定するものとする。

- 別添（1） センター維持管理業務一覧表（参考仕様書）
- 別添（2） 物品台帳
- 別添（3） 指定管理者が準備すべき物品（備品Ⅱ種）

建部町文化センター維持管理業務業務一覧表（参考資料：業務別委託仕様書）

委託業務名		内容等	備考
①	機械設備設備保守点検業務	屋上及び機械室等の熱源、空調調和機の保守点検	年１回
②	機械警備業務	文化センター施設全般の機械警備業務	年度契約
③	エレベータ保守点検業務	施設設置の昇降装置保守点検業務（建築基準法）	年度契約
④	消防設備保守点検業務	火災報知器、防災受信機の保守点検（消防法）	年度契約
⑤	自家用電気工作物保安管理業務	非常用自家用発電機及び施設電気保安等の保守点検業務（電気事業法）	年度契約
⑥	舞台音響設備保守点検業務	大ホール及び小ホール設置の舞台音響設備等の保守点検	年１回
⑦	大ホール舞台照明設備保守点検業務	大ホール設置の舞台照明設備の保守点検	年１回
⑧	大・小ホール映像設備保守点検業務	大・小ホール映像設備の保守点検	２年に１回
⑨	舞台機構設備保守点検業務	大ホール及び小ホール設置の舞台機構設備の保守点検	年１回
⑩	ピアノ保守点検業務（スタインウェイ）	大ホール専用ピアノの保守点検	年１回
⑪	ピアノ保守点検業務（グランド・アップライト）	アトリウム設置（グランド）、リハーサル設置（アップライト）ピアノの保守点検	年１回
⑫	中央監視盤設備保守点検業務	事務室設置の電気、空調、給湯設備等の中央監視システムの保守点検	２年に１回
⑬	自動制御機器保守点検業務	施設内整備の機械設備及び電気設備等の制御端末機器の保守点検	２年に１回
⑭	小ホール舞台照明設備保守点検業務	小ホール設置の舞台照明設備の保守点検	５年に１回
⑮	小ホール可動イス保守点検業務	小ホール設置のロールバックチェア可動席及び可動ステージの保守点検	５年に１回
⑯	一般廃棄物収集運搬業務	可燃ゴミ収集委託業務	通年
⑰	敷地内雑草剪定木清掃業務	施設外周の雑草及び剪定木等の回収業務	２年に１回
⑱	センター内清掃業務	日常清掃、空気環境測定、配管洗浄等（ビル管理法）※プールは㉔を参照	年度契約
⑲	飲料水水質検査業務	飲料水の水質検査（ビル管理法）	年度契約
㉔	受水槽等清掃業務	受水槽、貯湯槽清掃（ビル管理法）	年度契約
㉕	プール清掃等業務	プール全般の清掃等 ※面積、清掃区分、定期清掃区分一覧表	年度契約
㉖	害虫・ねずみ駆除業務	施設内に発生する害虫、ねずみ駆除業務（ビル管理法）	年度契約
㉗	高圧ガス定期自主検査業務	屋上設置の大型冷媒設備（ヒートポンプチラー）の定期自主検査（高圧ガス保安法）	１年に１回
㉘	温泉プールろ過装置保守点検業務	２５m、幼児、ジャグジー用ろ過装置の保守点検	年度契約
㉙	温泉プール自動薬注装置保守点検業務	プール水の衛生管理用自動薬注装置の保守点検	年度契約

建部町文化センター機械設備保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、機械設備保守点検業務委託に適用する。
- (2) 本業務委託は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(平成15年版共通仕様書)により履行するもののほか、本仕様書記載事項が優先するものとする。
- (3) 受託者は本業務委託を行うにあたって、建部町文化センター職員と充分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分に把握すること。(別紙(1)設備明細書を参照すること。)
- (4) 受託者は保守点検終了後、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認し、現状態に復元すること。
- (5) 受託者は保守点検業務にあたって、建部町文化センター職員の指示に従い誠実に履行するものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

別紙(2)業務内容書のとおり

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 業務着手前に提出する書類

- | | |
|----------------|----|
| ①業務委託契約履行着手届 | 1部 |
| ②現場代理人及び主任技術者届 | 1部 |
| ③委託作業表 | 1部 |
| ④課税証明書 | 1部 |

- (2) 業務履行中に提出する書類
 - ①結果報告書 1部
 - ②業務写真帳 1部
- (3) 業務完了時に提出する書類
 - ①委託業務完了届 1部

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

- (1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。
- (2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。
また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

設備機器明細書

設備名称		空調設備 (チリングユニット、冷温水一次二次ポンプ、空調調和機ほか)		
系統名	名称	数量	仕様	備考
RCH-1, 2	空冷ヒートポンプ(冷温水)	2 基	冷/暖 150/150KW 冷温水量25.8m ³ /h	三菱製
RH-1, 2	空冷ヒートポンプ式温水機	2 基	暖 118KW 温水量20.3m ³ /h	三菱製
PCH-11, 12, 13	冷温水一次ポンプ	3 基	80φ×65φ×1018リットル/min×7mH×2.2KW	RCH-1, 2, 3系統
PCH-21	冷温水二次ポンプ	1 基	100φ×80φ×1815リットル/min×18mH×11KW	
PH-11, 12	温水一次ポンプ	2 基	65φ×50φ×608リットル/min×7mH×1.5KW	RH-1, 2系統
PH-21	温水二次ポンプ	2 基	65φ×50φ×541リットル/min×12mH×2.2KW	
PCH-22	冷温水二次ポンプ	1 基	80φ×65φ×1350リットル/min×14mH×5.5KW	
TCH-1	冷温水膨張タンク	1 基	FRP製複合パネル300リットル	
TH-1	温水膨張タンク	1 基	FRP製複合パネル300リットル	
AHU-101	エアハンドリングユニット	1 基	暖87,000KCAL/h 冷温水量125リットル/min	温水プール系統
AHU-201		1 基	冷/暖140,000/120,000KCAL/h 冷温水量470リットル/min	アトリウム系統
AHU-202		1 基	冷/暖77,000/64,000KCAL/h 冷温水量260リットル/min	小ホール系統
AHU-204		1 基	冷/暖109,000/59,000KCAL/h 冷温水量365リットル/min	舞台系統
AHU-205		1 基	冷/暖167,000/106,000KCAL/h 冷温水量560リットル/min	客席前部系統
AHU-206		1 基	冷/暖150,000/95,000KCAL/h 冷温水量500リットル/min	客席後部系統
FCI-60		1 基	冷/暖25,000/24,000KCAL/h 冷温水量85リットル/min※ターミナルエアハ	2階ホワイエ3系統
-	ファンコイルユニット	57 台	-	-
PAC	パッケージエアコン	1 式	※別紙詳細一覧参照	-

設備機器明細書 (パッケージエアコン詳細)

機 器 名	系 統		製造メーカー	型 式	台数	
空冷ヒートポンプ エアコン	室外機	2階小ホール調整室	PAC-201	ダイキン工業	SZRC80BCTD	1台
〃	室外機	2階機械室4	PAC-202	〃	SRYP450BR	1台
〃	室外機	2階投光前室	PAC-203	〃	FUP80DGK	1台
〃	室外機	2階フォロースポット	PAC-204	〃	SZRC80BCTD	1台
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	室外機		PAO-100	〃	RQYP400F	1台
〃	室内機	事務室系統	PAI-101	〃	FXYFP56MK	4台
〃	室内機	キッズフォーラム	PAI-102	〃	FXYFP56MK	1台
〃	室内機	応接室	PAI-103	〃	FXYFP56MK	1台
〃	室内機	清掃控え室	PAI-104	〃	FXYFP56MK	1台
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	室外機		PAO-200	〃	RQSEP280BB	1台
〃	室内機	母子室	PAI-201	〃	FXYKP28CA	1台
〃	室内機	調整室	PAI-202	〃	FXYHP112MG	1台
〃	室内機	映写室	PAI-203	〃	FXYHP71MG	1台
〃	室内機	調光室	PAI-204	〃	FXYHP71MG	1台
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	室外機		PAO-210	〃	RQYP400F	1台
〃	室内機	調光室	PAI-211	〃	FXYFP90MK	1台
〃	室内機		PAI-212	〃	FXYFP112MK	1台
〃	室内機		PAI-213	〃	FXYFP71MK	2台
〃	室内機	更衣室	PAI-214	〃	FXYCP56MD	1台
空冷ヒートポンプ マルチエアコン	室外機		PAO-220	〃	RQYP400F	1台
〃	室内機	アスレチック室	PAI-221	〃	FXYFP140MK	1台
〃	室内機	アスレチック室	PAI-222	〃	FXYMP90CA	3台
空冷ヒートポンプ エアコン	室外機	1階楽屋事務室	AC-101	〃	RA287XV	1台
〃	室外機	1階ピアノ庫	AC-102	〃	S28WTEV-W	1台
〃	室外機	多目的室	AC-1001	〃	SZRMM112BC	1台
〃	室外機	多目的室	AC-1002	〃	S36RMV	1台

建部町文化センター機械設備保守委点検業務委託 業務内容書

空冷ヒートポンプチラー・水熱源ヒートポンプ式温水機 (RCH1・2/RH1・2)

	点 検 項 目	点 検 手 順
本 体	機器外観点検	腐食、破損の有無を目視点検する
	機器内部点検	腐食、破損の有無を目視点検する
	圧縮機外観点検	油漏れ、ヘッド部塗装の変色の有無を目視点検する
	冷凍油の点検 (空冷ヒートポンプチラーのみ)	規定量あるか、汚れの有無を目視点検する
	凝縮器の点検	水漏れの有無を目視点検する
	蒸発器の点検	水漏れの有無を目視点検する
	膨張弁の点検	作動の良否を目視点検する
	四路切替弁の作動確認	
付 属 機 器	圧力計の点検	破損や針の引っかかきの有無を点検する
	温度計の点検	正しい温度を示しているか確認する
運 転 調 整	高圧圧力の測定	高圧圧力計で目視点検する
	低圧圧力の測定	低圧圧力計で目視点検する
	油圧圧力の測定	油圧圧力計で目視点検する
	吐出ガス温度の測定	圧縮機出口のガス管を温度計で測定点検する
	吸入ガス温度の測定	圧縮機入口のガス管を温度計で測定点検する
	クランク室温度の測定	圧縮機クランク室温度を温度計で測定点検する
	凝縮温度の測定	凝縮器の出口の液管を温度計で測定点検する
	冷温水入口温度の測定	蒸発器の入口の冷温水配管を温度計で測定点検する
	冷温水出口温度の測定	蒸発器の出口の冷温水配管を温度計で測定点検する
	室外機空気吸込み温度の測定	熱交換器空気吸込み温度を、温度計で測定点検する
	室外機空気吹出し温度の測定	熱交換器空気吹出し温度を、温度計で測定点検する
	温度調節器の機能点検	温度調節器の設定を変更して停止するが点検する

建部町文化センター機械設備保守委点検業務委託 業務内容書

エアハンドリングユニット・空冷ヒートポンプエアコン・ビルマルエアコン

No. 1

	点 検 項 目	点 検 手 順
本 体	機器外観点検	腐食、破損の有無を目視点検する
	機器内部点検	腐食、破損の有無を目視点検する
	圧縮機外観点検	油漏れ、ヘッド部塗装の変色の有無を目視点検する
	冷凍油の点検（液面計の有る機器のみ）	規定量あるか、汚れの有無を目視点検する
	室外機熱交換器フィンの点検	汚れ、詰り、腐食の有無を点検する
	室内機熱交換器フィンの点検	水漏れの有無を目視点検する
	膨張弁又はキャピラリーチューブ点検	作動の良否を目視点検する
付 属 機 器	圧力計の点検（圧力計の有する機器のみ）	破損や針の引っかかりの有無を点検する
運 転 調 整	高圧圧力の測定（圧力計の有する機器のみ）	高圧圧力計で目視点検する
	低圧圧力の測定（圧力計の有する機器のみ）	低圧圧力計で目視点検する
	吐出ガス温度の測定	圧縮機出口のガス管を温度計で測定点検する
	吸入ガス温度の測定	圧縮機入口のガス管を温度計で測定点検する
	凝縮温度の測定	凝縮器の出口の液管を温度計で測定点検する
	室外機空気吸込み温度の測定	熱交換器空気吸込み温度を、温度計で測定点検する
	室外機空気吹出し温度の測定	熱交換器空気吹出し温度を、温度計で測定点検する
	室内空気吸込み温度の測定	室内機の空気吸込み温度を温度計で測定点検する
	室内空気吹出し温度の測定	室内機からの空気吹出し温度を温度計で測定点検する
	温度調節器の機能点検	設定温度を変えて起動・停止するか点検する

建部町文化センター機械警備業務委託仕様書

この仕様書は、建部町文化センター警備業務に関する標準的大綱である。

従って、この仕様書によるものの他、この仕様書に明記されていない詳細な事項について、建物の管理上委託者（以下「甲」という。）が必要と認めた作業については、受託者（以下「乙」という。）は、乙の判断により契約金額の範囲内で適正に実施するものとする。

1 警備対象

所在地 岡山市北区建部町建部上899番地
対象物 建部町文化センター事務室（幼児室、館長室を含む）
及び施設外部出入り口全て

2 目的

甲の所有又は管理に係る上記警備対象内の財産の保護に任じ、甲業務の円滑な運営に寄与することを目的とする。

3 任務

- (1) 無断侵入、盗難、損壊行為の拡大防止
- (2) 事故確知時における関係先への通報、連絡
- (3) 警備実施事項の報告及び予防協議

4 警備方法

機械警備システムとし、一般電話回線（常時断線監視機能付）を使用すること。

5 警備実施時間

防犯業務を勤務時間外（午後10時～翌日午前9時まで）と休館日（月曜日及び土日以外の祝日の翌日）に行うものとする。

警備対象が無人の状態となり、甲のセットによる警報装置警戒開始の信号を受けたときに警備を開始し、甲のセットによる警報装置警戒解除の信号を受けた時に警備を終了する。

6 警備仕様

- ① 機械による監視は、警備対象物の近隣で行い、30分以内に到着できる場所で警備員を待機させること。
- ② 機械警備の記録は1年間保存し、求めに応じて速やかに報告すること。
- ③ 異常発報や要請などによる警備員の出勤は、原則として無償とする。

- ④ 機器や通信回線の故障などで機械警備に不都合が生じた場合は、警備員による警備によって安全性を確保すること。
- ⑤ 警備対象と機械による監視を行う場所や警備員が待機する場所との通信回線について、断線などの不都合に対策を講じること。

(1) 警報装置

- ①警備対象で発生した異常事態を管制センターへ自動的に通報する。
- ②無断侵入、盗難及び損壊行為の拡大防止のために各機器を警備対象に応じて、効率的、標準的に配置する。

(2) 管制センター

警報受信装置を常時監視するとともに、機動隊との連絡を保持する。

(3) 警備機動隊

管制センターとの連絡を保持し、警備対象の異常事態に備える。

7 警備開始時に於ける取り扱い

(1) 甲に於ける取り扱い

- ①甲の最終退館者は、防犯その他の事故防止に必要な処置をなし、確認ランプで各警報機器の正常な状態を確認する。
- ②次に最終退館者は、設置した操作ボックスの電源及び回路を確認し、ON(警戒)の状態にセットする。

(2) 乙に於ける取り扱い

管制センターは、甲の最終退館者による操作ボックスの操作により自動的に表示されるON(警戒)の信号を確認し、警備を開始する。

8 警備終了時に於ける取り扱い

(1) 甲に於ける取り扱い

甲の最初の入館者は、入館前に必ず設置した操作ボックスをOFF(警戒解除)の状態にする。

(2) 乙に於ける取り扱い

管制センターは、甲の最初の入館者による操作ボックスの操作により自動的に表示されるOFF(警戒解除)の信号を確認し、警備を終了する。

9 異常発生時に於ける処理

- (1) 警報受信装置により甲の警備対象に異常が発生したことを確認したとき、警備機動隊は速やかに急行し、異常事態を確認するとともに、事態の拡大防止に当たる。
- (2) 警備対象に到着した機動隊は、異常事態を確認後、管制センターへその状況を連絡

し、事態の対処にあたること。また、必要に応じて関係先（建部町文化センター職員連絡表）にも連絡すること。

（３）あらかじめ後に定める甲の緊急連絡先に速やかに連絡しその指示を得ること。

10 事故報告

事故発生の際は、速やかに電話又は口頭で報告するとともに、後程書面をもって報告する。

11 鍵（または機器の操作に要するカード類。以下「鍵」と表示。）の預託

（１）警備実施に必要な鍵は、甲、乙相互に預託し、預託された鍵は、それぞれが厳重に取り扱い、保管する。なお、鍵の複製または複製の黙認は厳に禁止する。

（２）甲に於ける鍵の必要数は、契約後別途協議とする。

12 警報装置の保守点検

甲に設置された警報装置の機能については、乙は適宜保守点検を行う。

13 緊急連絡先

緊急に連絡する事項がある場合、乙は建部町文化センター業務時間内（火曜日から日曜日 9:00～22:00 ただし月曜休館日・祝日の翌日休館日及び年末年始（12月28日から1月4日）を除く）については建部町文化センター（0867-22-9111/9222）へ、その他の時間においては別に定める緊急連絡先に連絡し、担当係員に指示を仰ぐこと。

14 乙の負担

（１）本契約の遂行に必要な物品、機器、乙が設置した設備及び通信回線にかかる経費

（２）機器、設備等の設置費用

（３）機器、設備の点検維持管理費等

（４）機械警備の代替として人的警備を行った際の経費

（５）断線監視のための経費

（６）委託期間満了に伴う警備装置の撤去費用

（７）乙の都合で機械警備の仕様を変更する場合の経費は別途甲乙協議の上これを定める。

15 損害の賠償及び免責事項

（１）乙は業務実施中、乙の責に帰すべき事由により生じた甲の損害について、次項の賠償額について、保険により、甲に対してその損害を賠償するものとする。

（２）乙の賠償限度額は1事故につき対人・対物賠償合わせ状況に応じた積算額とする。

（３）乙が本契約に基づく業務実施中に、第三者に対し損害を与えた場合、乙は第三者に対し、直接損害賠償の責に任ずるものとする。また乙は、その補償として客観的に承認された賠償額証明に基づき、前項に定めた限度内の金額を甲に支払うものとする。

る。

- (4) 乙は、天変地異その他の不可抗力により生じた損害、乙設置の機器が正常に動作したにもかかわらず通信回線側の異常によって発生した損害、および委託仕様書の記載事項のとおり業務を実施したことにより発生した損害については乙の一切の責任を負わない。

16 経過措置

通常の機械警備体制の実施が、やむを得ない事情により平成25年5月1日以降となる場合は、事前に建部町文化センターの承認を得たうえで、機械警備体制が稼働可能になるまでの間に限り巡回警備を行うことができるものとする。ただし、その期間は必要最小限度とすること。

17 その他

- ① 職務上知り得た事項を、他に漏らしてはならない。
- ② 支払い方法は、毎月払とし、契約金額を60で除して得た金額を毎月の委託料とする。ただし、1円未満の端数が生じるときは最初の支払月に支払うものとする。

18 委託期間等

- | | | | | | | | | |
|---------|----|---|---|-----|----|---|---|-----|
| ○契約期間 | 令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日まで |
| ○履行準備期間 | 令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 日 | 月 | 日まで |
| ○履行期間 | 令和 | 年 | 月 | 日から | 令和 | 年 | 月 | 日まで |
- (ヶ月)

建部町文化センターエレベーター保守点検業務委託仕様書

本仕様書は、建部町文化センターエレベーター保守点検業務委託に適用するものとする。

1. 一般的事項

- (1) エレベーターの保守点検については、建築基準法、同法施行令並びに同法施行規則およびこれに基づく告示等に定めるところによる。
- (2) 点検を行うにあたっては、受託者は委託者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該点検に係る設備の概要、状態等を十分に把握すること。
- (3) 点検終了後は、受託者は電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認を行い現状態に復元すること。
- (4) 点検業務にあたっては、受託者は文化センター職員の指示に従い誠実に行うものとする。

2 点検の期間及び点検回数

- (1) 令和 年 月 日から令和 年 月 日
- (2) 年4回（3ヶ月ごと1回 法令に基づく定期検査を含む）

3 点検業務の内容

- 1) 機械室機械設備の点検
- 2) かご内部の機器動作の点検
- 3) 昇降路の点検
- 4) 乗り場2ヶ所の機器動作の点検
- 5) 付加差うちの点検
- 6) その他別添の国土交通省大臣官房官庁営繕部が作成した「建築保全業務共通仕様書」の第1編並びに第2編第1章及び第7章第1節、第2節1～5及び表7. 2. 5（b）を参考にするものとする。

4 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し、行うものとする。

5 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行うものとする。

6 点検機材等

点検に伴う機器、雑材料等は受託者の負担とする。（雑材料は通常の使用による摩耗、劣化により補充・交換を伴う小部品及び油脂類）

7 提出書類

受託者は本委託業務について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。（1）

業務着手前に提出する書類

- | | |
|----------------|----|
| ①業務委託契約履行着手届 | 1部 |
| ②現場代理人及び主任技術者届 | 1部 |
| ③委託作業表 | 1部 |

（2）業務履行中に提出する書類

- | | |
|--------------|----|
| ①結果報告書（点検毎に） | 1部 |
|--------------|----|

（3）業務完了時に提出する書類

- | | |
|----------|----|
| ①委託業務完了届 | 1部 |
|----------|----|

8 作業員の服装等

（1）作業時は、来館者や職員に不快感を与えないよう清潔な服装を着用すること。

（2）作業時は、安全性の高い服装を着用し事故防止に努めること。

建部町文化センター消防設備保守点検業務委託仕様書

本仕様書は、建部町文化センター消防設備保守点検業務委託に適用するものとする。

1 一般的事項

ア 建部町文化センターの消防設備保守点検については消防法、同法施行令並びに同法施行規則およびこれに基づく告示等に定めるところによる。

イ 点検を行うにあたって、受託者は委託者と十分協議して危害発生防止を図るとともに当該点検に係る設備の概要、状態等を十分に把握すること。

ウ 点検終了後、受託者は電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認を行い現状態に復元すること。

エ 点検業務にあたって、受託者は建部町文化センター防火管理者の指示に従い誠実に行うものとする。

2 場 所 岡山市北区建部町建部上 8 9 9 建部町文化センター

3 契約期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日

4 点検周期

ア 外観及び機能点検 6 月（年 1 回）

イ 外観及び機能点検、作動点検及び総合点検 1 2 月（年 1 回）

5 点検業務の内容（設備詳細は別紙のとおり）

ア) 消火器具

イ) 誘導灯及び誘導標識

ウ) スプリンクラー設備

エ) 自動火災報知設備

オ) 非常警報器具及び設備

カ) 排煙設備

キ) 防排煙制御設備

ク) 自家発電設備

ケ) 非常電源

4 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し、消防設備点検基準により行うものとする。

5 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行うものとする。

6 点検機材等

点検に伴う機器、雑材料等は受託者の負担とする。

7 関係書類

点検業務結果の関係書類作成に要する経費は、受託者の負担とする。

8 提出書類

受託者は本委託業務について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。（1）

業務着手前に提出する書類

- | | |
|----------------|----|
| ①業務委託契約履行着手届 | 1部 |
| ②現場代理人及び主任技術者届 | 1部 |
| ③委託作業表 | 1部 |

(2) 業務履行中に提出する書類

- | | |
|-----------------|----|
| ①点検結果報告書（点検ごとに） | 1部 |
|-----------------|----|

(3) 業務完了時に提出する書類

- | | |
|----------|----|
| ①委託業務完了届 | 1部 |
|----------|----|

8 作業員の服装等

ア 作業時は、来館者や職員に不快感を与えないよう清潔な服装を着用すること。

イ 作業時は、安全性の高い服装を着用し事故防止に努めること。

<別紙>

点検設備内容

・消火器具	ABC 粉末消火器 10 型	5 1 本
	ABC 粉末消火器 20 型	2 本
・スプリンクラー設備	ポンプユニット (閉鎖型)	1 式
	ポンプユニット (開放型)	1 式
	末端試験弁	2 個
	スプリンクラーヘッド (閉鎖型)	5 7 2 個
	スプリンクラーヘッド (開放型)	9 0 個
	ドレンチャーヘッド	7 個
	呼水装置	1 式
	起動装置	1 式
	流水検知装置	1 式
	散水栓	2 0 台
	圧力スイッチ	4 個
	一斉開放弁	4 個
	手動開放弁	8 個
	・誘導灯及び誘導灯標識	誘導灯
・排煙設備	排煙ファン	3 台
・非常警報器具及び設備	非常放送設備	1 面
	遠隔操作器	2 面
	スピーカー (コーン型)	1 5 3 個
	非常電源	1 組
	常用電源	1 組
	起動装置	4 個
・自動火災報知設備	複合受信機	1 台
	(GR 型 1 級 蓄積, アナログ自動試験付自立型)	
	非常通報装置 (床置型)	1 台
	副受信機 (20 回線・壁掛型)	2 台
	差動式スポット型感知器	3 個
	熱アナログ式スポット型	2 0 個
	光電アナログ式スポット型	1 6 3 個
	発信機 P 型 1 級	1 6 個

	表示灯	17個
	常用電源	1組
	非常電源	1組
・ 自家発電設備	自家発電設備	1台
	(キュービクル式, ディーゼルエンジン, 350KVA)	
・ 非常電源設備	蓄電池設備	1個
	(キュービクル式, 24V 150Ah)	
・ 防排煙制御設備	手動開閉装置	6組
	防火戸	2面
	防火シャッター	4面
	ダンパー	1式
	チャンバー	2台
	排煙ファン	3台

建部町文化センター自家用電気工作物保安管理業務委託仕様書

1 目的

本仕様書は、建部町文化センターに設置した自家用電気工作物（以下、「設備」という。）の工事、維持及び運用に関する保安を確保するための保安管理業務の外部委託について必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るものである。

2 保安管理業務の対象

保安管理業務の対象は、次に掲げる事業場の電気工作物とする。

(1) 事業場の名称 建部町文化センター

(2) 事業場の所在地 岡山市北区建部町建部上899

(3) 電気設備の概要

- ・ 需要設備容量 受電設備容量 1,600KVA 受電電圧 6,600V
- ・ 非常用予備発電装置 受電設備容量 350KVA 受電電圧 220V
- ・ 太陽光発電設備 発電量 30KW

接続箱 : 3面

トランジェューサー盤 : 1面

パワーコンディショナー3φ3w、10KW : 3面

キュービクル内漏電遮断器増設

: ELCB3P50/50A×3 (逆潮流可能型)

ELCB2P50/20A×1

3 用語の定義

仕様書に使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 「委託者」とは、岡山市長をいう。

(2) 「受託者」とは、業務の実施に関し、委託者と委託契約を締結した電気管理技術者（以下、「個人事業者」という。）もしくは、会社等の電気保安法人（以下、「法人」という。）をいう。

(3) 「電気管理技術者」とは、個人事業者であって保安管理業務を担当する者をいう。

(4) 「保安業務従事者」とは、電気保安法人の委託契約の承認申請に係る事業場（以下、「申請事業場」という。）の保安管理業務に従事する者をいう。

(5) 「保安業務担当者」とは、保安業務従事者であって申請事業場を担当する者をいう。

4 提供する役務の品質保証

(1) 個人事業者における品質保証

受託者は、電気事業法施行規則第52条の二第1号に規定する要件を満足し、かつ保安管理業務のみを専従とする電気管理技術者であること。

(2) 法人における品質保証

ア 受託者は点検、試験、事故処理、相談等の提供する役務について、電気事業法施行規則第52条の2第2号ニに規定されるマネジメントシステムを構築し、レビューを実施していること。

イ 受託者は電気事業法施行規則第52条の2第2号イに規定する要件を満足する資格を有し、かつ電気保安法人の従業員である保安業務従事者を選任すること。

ウ 受託者は、保安管理業務の職務のみを専従とした保安業務担当者を選任すること。

エ 保安業務担当者と保安業務従事者は指揮命令関係にあつて、点検・報告等の業務分担が明確となっている体制であること。

(3) 本人の確認

委託者は、受託者の電気管理技術者又は保安業務従事者等と面接を行い、本人であることの確認を行うこと。

(4) 連絡責任者

委託者は、電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安のため、必要な事項を受託者と連絡・協議する責任者を選任すること。

(5) 損害賠償の能力

受託者は、この契約の実施にあたって、故意又は過失による委託者又は第三者に与える恐れがある損害（委託者又は第三者の感電、点検に伴う機器の損傷、停電による業務の障害等）に対して十分な賠償能力を有すること。また、個人事業者において他社に業務を応援させる場合には、その応援者についても同様とする。

5 点検の期間及び点検回数

(1) 令和 年 月 日から令和 年 月 日

(2) 年6回（2ヶ月ごと1回）の月次点検と年1回の年次点検

6 点検業務の内容

(1) 月次点検 隔月1回(2ヶ月周期)実施する停電を伴わない点検。

(2) 年次点検 1年に1回実施する、施設を停電させ電気設備の細部にわたって行う点検・測定及び試験。

(3) 臨時点検 事故・災害等が発生した場合、又は発生のおそれがある場合など必要に応じて実施する点検。

(4) 工事中の点検 自家用電気工作物の設置又は変更等工事期間中に実施する点検。なお、工事が完了した場合は自家用電気工作物の検査を実施し、保安上支障のないことを確認する。（毎週1回以上）

なお、受託者が行う点検・測定及び試験は、電気工作物の種類に応じて行うものとする。

7 実施者の確認

受託者は、点検等を行う際（緊急時を除く。）には、電気管理技術者又は保安業務担当者等であることを示す身分証明書により、本人であることを委託者に明らかにすること。

8 再委託の禁止

受託者は、契約した業務の全部又は一部を他の者に再委託してはならない。

ただし、受託者が個人事業者であって、本人の急病等で真にやむを得ない理由があり、かつ委託者が承認した場合はこの限りでない。

9 電気事故に対する措置

自家用電気工作物について、事故その他異常が発生し又は発生するおそれがある場合においては、応急措置を講ずるとともに、原因を調査し、委託者に対し事故の再発防止のためにとるべき措置について指導又は助言をするほか、必要に応じて「臨時点検」を行うこと。

10 電気事故等における対応及び体制

- (1) 受託者にあつては、委託者と受託者の事務所及び保安業務担当者と常時連絡がとれる体制を確保すること。
- (2) 受託者は、連絡を受けてから1時間以内で当該事業場へ到着出来る体制になっていること。
- (3) 受託者は、風水害・雷害等の被害が予測される場合には、迅速な対応ができる体制を確保すること。

11 絶縁監視装置の設置

- (1) 低圧電路の絶縁（漏電）を監視するために絶縁監視装置を受託者の責任において設置し、これを維持管理すること。
- (2) 受託者はこの装置により絶縁状態（漏電）を常時監視し、電炉の絶縁が不良（漏電が発生）となったことを感知した場合には、委託者に通知するとともに応急措置をとるものとする。

12 安全管理

(1) 安全の確保

業務の実施にあたっては、労働安全衛生規則、電気事業法等の関係法規を遵守し安全の確保に努めなければならない。

(2) 単独作業の禁止

高圧回路の停電、送電操作を行う作業、高圧近接作業、又は高所作業を行う場合は、安全確保のため監視者において複数で作業を実施すること。

(3) 保護具、防護具の使用

受託者は、高圧近接作業を行う場合は適正な絶縁用防護具、絶縁用保護具を使用しなければならない。（労働安全衛生規則第342、343条）

そのために必要な適正な防護具、保護具を常備しなければならない。

受託者は、防護具、保護具を定期的に（6ヶ月に1回以上）耐圧試験を実施し、その絶縁性能が維持されていることを確認しなければならない。（労働安全衛生規則第351条）

また、その記録は委託者の求めがあったとき、直ちに開示しなければならない。

(4) 労働災害総合保険等への加入

受託者は、予想される高電圧、高所作業等における労働災害事故に備えて労働者災害補償保険に加入していること。

1.3 機械器具の管理

(1) 機械器具の保有

受託者は、業務に使用するために平成15年経済産業省令第80号電気事業法施行規則第52条の2第1号ハ、第2号ロ、経済産業省告示249号第2条に規定された機械器具を保有しなければならない。

また、緊急時に備え2kVA相当の携帯用発電機を5台以上保有するものとする。

(2) 測定器の校正・誤差試験

受託者が業務に使用する次の測定機器（継電器試験器、耐圧試験器に組み込まれた交流電圧計、電流計も含む。）は国家基準を満足した方法で校正・誤差試験を実施すること。

1) 交流電圧計 2) 交流電流計 3) 絶縁抵抗計 4) 接地抵抗計

(3) 校正・誤差試験結果の記録等

前項の測定機器の校正・誤差試験の周期は1年未満とし、受託者はその試験結果の記録を台帳管理するとともに、委託者の求めがあったときは直ちに開示しなければならない。

合格品には校正試験合格シールを貼付し、その中に実施日を明示しなければならない。

1.4 電気保安講習会の開催

(1) 委託者の要請に応じて、委託者の職員に対して電気安全に関する講習会を行うこと。

(2) 講習会は電気安全の他、電気事業法の改正内容等を含むこと。

1.5 報告事項等

(1) 業務着手届（受託者は、契約締結後直ちに提出すること。）

(2) 事前提出書類

委託者は必要に応じて、受託者に対し、事前に次の書類の提出を求めることができる。

（変更があった場合も同様とする。）

ア 現場責任者（個人事業者においては電気管理技術者、法人においては保安業務担

当者) 及び保安業務従事者の氏名及び5項の資格等を証する書類の写し

イ 到達時間確認書

ウ 緊急時協力体制

エ 保安管理業務以外の職務を兼務しない旨の誓約書

オ 所有機械器具一覧表

カ 所有絶縁用保護具・防護具一覧表 (耐圧試験記録含む)

キ 損害賠償保険に加入している場合は、その保険証の写し (未加入の場合は、保証能力を証明できる書類 (貸借対照表) を添付すること。)

ク 労働災害総合保険等に加入している場合は、その保険証の写し。

ケ 法人の場合は登記内容のわかる書類、個人事業者の場合は、国民健康保険証の写し

コ 加入電話及び故障時出勤者 (有資格者に限る) の日割り当番表 (毎月)

サ 法人にあつては次の書類

① マネジメントシステム説明書 (社内規約等)

② 指揮命令体制及び業務分担表

③ 保安業務従事者が法人の従業員である証明書 (健康保険証等)

(3) 現場責任者及び主任技術者届

(4) 委託業務実施計画書

(受託者は、契約締結後直ちに委託者に提出して承認を受けなければならない。)

(5) 委託業務完了届

(6) 委託業務実施報告書

受託者は、委託業務実施報告書 (点検等報告書) を点検等実施後速やかに委託者に提出して、履行確認のために検査を受けるものとする。

また、年次点検時には、実施項目ごとの写真を添付すること。

委託者は、その実施者及び点検等に係る記録 (委託業務実施報告書) を保存すること。

(7) 改善措置

受託者により改善の指導・意見があった場合、委託者は受託者と協議のうえ、速やかに改善措置を行うこと。

1.6 費用の負担等

業務を行うために要する費用のうち次のもの以外は全て受託者の負担とする。

ア 電気料及び水道料

イ 小修繕において取替等で必要となる機材部品代

1.7 その他

(1) 中国四国産業保安監督部への申請・届出

見積又は入札の結果、受託者との契約が締結された場合は、契約期間の開始の日から速やかに受託者の責任において官庁届出について手続指導し、中国四国産業保安監

督部長宛に保安管理業務外部委託承認申請書ならびに保安規程届出書を提出するものとする。（電気事業法第42条第1項、電気事業法施行規則第52条第2項）

（2）契約解除

前項（1）の申請が電気主任技術者の外部委託の承認に関する審査基準に適合しない等の理由により、承認を得られなかった場合、又は取り消しになった場合において、委託者はこの契約を一方的に解除できるものとする。

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 業務実施留意事項

- (1) 点検整備、修理対応を実施するにあたっては、製造業者所有の社外秘技術資料（回路図、部品仕様、展開図等）の仕様・作業要領に準じて業務を実施する事。
- (2) 上記技術資料を所有せず、本契約業務を行ってはならない。
- (3) 建部町文化センターの舞台音響設備については、機器設置後10年が経過しており補修部品が供給されない恐れがあるため、点検実施者は各機器製造業者と密接な連携を保ち、運用業務に支障をきたすことの無いよう、保守点検・整備を行うこと。

10 保守に要する材料及び経費等

- (1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。
- (2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

11 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

12 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

13 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。

また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

14 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

業 務 内 容 書

点検調整すべき機器及び項目

【舞台音響設備】大ホール・小ホール・移動型音響設備

（１）音響調整卓

- ①利得・歪率・信号対雑音比・周波数特性・残留雑音・チャンネル間クロストーク・電氣的性能測定（全チャンネル）
- ②オシレータ出力・定電圧電源の測定
- ③イコライザ可変量の点検、調整
- ④フィルタ変化レベルの点検、調整
- ⑤VUメータの点検、調整
- ⑥送出切換・入切スイッチの動作点検、調整
- ⑦表示ランプの動作点検、調整
- ⑧リモート回路の動作点検、調整

（２）電力増幅架

- ①利得・歪率・信号対雑音比・周波数特性・残留雑音・チャンネル間クロストーク・電氣的性能測定（全チャンネル）
- ②各スイッチ・表示ランプ・入出力回路（端子部含）・冷却ファンの動作点検、調整
清掃

（３）デジタル・プロセッサ※移動用は除く

- ①利得・歪率・信号対雑音比・周波数特性・残留雑音・チャンネル間クロストーク・電氣的性能測定（全チャンネル）
- ②設定内容の点検、調整
- ③各スイッチの動作点検、調整
- ④表示ランプの動作点検、調整

（４）ワイヤレスマイクロホン

- ①送受信安定度・ダイバシティ動作・スケルチ動作の点検、調整
- ②音質（にごり・歪・雑音の有無）の点検、調整
- ③アンテナ混合分配器の動作点検、調整
- ④送受信周波数・送信出力・受信感度の点検、調整

（５）テープレコーダ

- ①ヘッド・ピンチローラー・キャプスタン・テンションローラー・テンションアームテープガイドの点検、調整
- ②ヘッドの消磁・回転部注油
- ③入出力レベル・VUメータ指示の点検、調整
- ④スイッチ・ボリューム・リレー等の雑音・接触等の点検、調整
- ⑤録音・再生機能等の動作点検、調整
- ⑥ヘッドアジマス調整・ワウフラッタの点検、調整

(6) CDプレーヤ

- ①ピッチコントローラ等の機能動作点検、調整
- ②スキップ機能等動作点検、調整
- ③ディフェクトに対する点検、調整
- ④光ピックアップの清掃・機構部清掃

(7) CDレコーダ・MDレコーダ

- ①ピッチコントローラ等の機能動作点検、調整
- ②スキップ機能等動作点検、調整
- ③ディフェクトに対する点検、調整
- ④光ピックアップの清掃・機構部清掃
- ⑤録音・再生機能等の動作点検、調整

(8) スピーカ

- ①配線・取付状態（ボルト・ナットの緩み・吊りワイヤ・キャスター・ネット等）の点検、調整
- ②アッテネータの点検、調整
- ③聴感テストによる音質（にごり・歪・雑音の有無）の点検、調整

(9) エフェクター類

エフェクター類は、GEQ/PEQ/DEQ各イコライザ、ダイナミクス系デジタルリバーブ系各エフェクター及びチャンネルディバイダー等をいう。

- ①各スイッチ・ボリュームの機能動作点検、調整
- ②表示ランプの動作点検、調整

(10) インターカム

- ①各スイッチ・表示部の点検、調整
- ②各コネクタ・端子部の点検、調整
- ③各ヘッドセット（マイクロホン）・親機・子機の点検、通話、確認調整

(11) マイクロホン

- ①にごり・歪・雑音等の音質点検、調整
- ②接続部の接触・嵌合の点検、調整
- ③特性切換の動作点検、調整
- ④マイクヘッドの点検、整備、清掃

(12) 入出力パッチ盤・コンセント盤・コンセントプレート

- ①各コンセント盤間の導通・位相点検、調整
- ②コネクタの接触・嵌合の点検、調整
- ③各盤の取付状態の点検、調整
- ④各接続ケーブルの導通・位相確認・コネクタの接触・嵌合の点検、調整

(13) 外観

- ①塗装の変色・剥離・汚れの確認及び補修
- ②機器の変形・歪・破損の点検及び補修
- ③表示及び銘板等の消滅・脱落等の確認及び補修

(14) 機器清掃及び整理

- ①各機器の清掃と整理及び員数確認

(15) 聴感点検

- ①テスト信号によるシステム全体での音質点検、調整

【故障時修理業務】

(1) 点検時異常発見の場合

- ①軽微な不良又は現地にて修理可能の場合は点検時修理を完了する。
- ②現地修理不可能、又は部品交換を要するものについては、施設担当者との協議の上、別途修理するものとする。
- ③部品交換を要し、多額の費用のかかるものについては、施設担当者との協議の上、処置をする。

(2) 不時の事故等で故障が発生した場合

- ①修理要請があればすみやかに修理、又は処置をとるものとする。
- ②運用に影響を与える重大かつ致命的な故障については、施設担当者との協議の上、処置、対策をとることとする。

機器リスト

品名及仕様	品番	製造業者	数量	単位	備考
1. 音声調整卓			1	式	
-1. 音響調整卓本体	CL5	YAMAHA	1		
-2. マトリックスコントローラー	MDN2	HYFAX	1		
-3. 出力制御監視ディスプレイ	特型	ヤマハサウンドシステムズ			
-4. 制御用パソコン	Latitude E5530	DELL	1		
-5. 制御用端末	iPAD	Apple	1		
-6. 置台	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
2. 入力パッチ架			1	式	
-1. 混合分配器	WX-R901	RAMSA	1		
-2. ワイヤレス受信機	WX-R822	RAMSA	3		
-3. エアモニターH A	AT-MX44	audio-technica	1		
-4. 手元灯り	RL-LED	FURMAN	1		
-5. 入出力パッチ部	特型	松下電器産業	1	式	
-6. 入出力ボックス	Rio3224D	YAMAHA	1		
-7. 電源制御ユニット	WU-L61	Panasonic			
-8. 接続端子部	特型	ヤマハサウンドシステムズ			
-9. 収納架	特型	ヤマハサウンドシステムズ			
3. 出力制御架			1	式	
-1. 開演ブザー装置	SS-R200	TASCAM	1		
-2. 3点吊用MSトランス部	MB-2A	三研マイクロホン	1		
-3. クロックマスター	DCD-8	BRAINSTORM	1		
-4. システムリモートパネル	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
-5. 音響・制御LANスイッチ	DGS-1210-20	D-Link	3		
-6. インターカム親機	MS-702	Clear-Com	1		
-7. データロガーマスター	DL3M	HYFAX	1		
-8. メイン電源部	RP1M(20A)+RP1L	HYFAX	1		
-9. 無停電電源	SMT1500RMJ2U	APC	1		
-10. 接続端子部	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
-11. 収納架	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
4. パワーアンプ架①			1	式	
-1. パワーアンプA	I-T12000HD	AMCRON	3		
-2. パワーアンプB	I-T9000HD	AMCRON	3		
-3. 入出力パッチパネル	特型	ヤマハサウンドシステムズ	2		
-4. スピーカー出力制御部1	RSP120	HYFAX	1		
-5. データロガーインターフェイス1	DL3S	HYFAX	1		
-6. 電源制御部	RP1S(30A)-34	HYFAX	2		
-7. 接続端子部	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
-8. 収納架	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		

機器リスト

品名及仕様	品番	製造業者	数量	単位	備考
-1. カセットデッキ	122MKⅢ	TASCAM	2		
-2. MD/CDプレーヤー	MD-CD1BMKⅢ	TASCAM	2		
-3. CDプレーヤー	CD-500B	TASCAM	2		
-4. CF/CDレコーダー	SS-CDR200	TASCAM	2		
-5. シンクロナイザー	NUENDO SyncStation	Steinberg	1		ソフトウェア NUENDO06
-6. オーディオインターフェイス	Fireface UFX	RME	1		
-7. データドライブ	2TB HDD	LaCie	1		
-8. 編集用パソコン	Mac Bookpro 15	Apple	1		
9. サブミキサー卓			1	式	
-1. 卓本体	CL1	YAMAHA	1		
-2. 入出力ボックス	Rio1608-D	YAMAHA	2		
-3. 音響用LANスイッチ	DGS-1210-20	D-Link	2		
12. 調整室モニタースピーカ	8040A	GENELEC	2	式	
13. プロセニアムスピーカ			1	式	
-1. スピーカー	VT4886	JBL	8		
-2. 取付金具	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1	組	
14. サイドスピーカ			1	式	
-1. スピーカー	VT4886	JBL	12		
-2. サブウーハー	VT4883	JBL	4		
-3. 取付金具	特型	ヤマハサウンドシステムズ	2		
15. ステージスピーカA			1	式	
-1. スピーカー	PS15U	NEXO	2		
-2. サブウーハー	RS15-P	NEXO	2		
-3. 移動台車	特型	ヤマハサウンドシステムズ	2		
16. ステージスピーカーB			1	式	
-1. スピーカー	GEO S1210	NEXO	12		移動ケース付(各2台入り)
-2. 専用リギングプレート	GPT-XBOW	NEXO	12	組	
-3. 専用クイックリリースピン	VXT-BL820	NEXO	64		
-4. サブウーハーA	LS18	NEXO	4		
-5. 専用仮設SR用連結プレート	LST-XBOW18	NEXO	4		
-6. 専用グラウンドスタッキング金具	GPT-GSTK	NEXO	2		
-7. サブウーハーB	RS15-P	NEXO	2		
-8. 専用ドリー	特型	ヤマハサウンドシステムズ	4		

機器リスト

品名及仕様	品番	製造業者	数量	単位	備考
17. ステージフロントスピーカー	S-40B	Electro-Voice	4	式	
18. 固定はね返りスピーカー			2	式	
-1. スピーカー	EVU-2082/95	Electro-Voice	2		
-2. 取付金具	特型	ヤマハサウンドシステムズ	2		
19. シーリングスピーカー			1	式	
-1. スピーカー	WS-A44	Panasonic	6		
-2. スピーカー	WS-A22	Panasonic	9		
19. 母子室スピーカー			1	式	
-1. スピーカー	WS-6500	Panasonic	2		
-2. アッテネーター	WZ-550/6-30	Panasonic	1		
20. 運営系スピーカー			1	式	
-1. 天井埋込スピーカー	WS-6500	Panasonic	4		
-2. 壁掛スピーカー	WS-2035	Panasonic	4		
-3. アッテネーター	WZ-550/3-5	Panasonic	4		
21. 楽屋スピーカー			1	式	
-1. スピーカー	WS-6500	Panasonic	8		
-2. アッテネーター	WZ-550/3-5	Panasonic	4		
22. ロビー系スピーカ	WS-6600	Panasonic	12	式	
23. 移動型スピーカー			1	式	
-1. スピーカーA	FM-1502ER	Electro-Voice	4		
-2. スピーカーB	FM-1202ER	Electro-Voice	2		
-3. スピーカーC	SX-300	Electro-Voice	6		
-4. スピーカーD	PS10U	NEXO	4		
-5. スピーカーE	PS15U	NEXO	6		
-6. スピーカースタンド	ST21300002B	K&M	8		
24. 3点吊マイク装置	3PMHL-30	HYFAX	1	式	
-1. 電動吊りマイク装置	3PMHL-30	HYFAX	1		
-2. 取付金具	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
25. 下手コンセント盤	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1	式	
-1. コンセント・コネクタ盤	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
-2. システムリモートパネル	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
26. 上手コンセント盤	特注品	Panasonic	1	面	

機器リスト

品名及仕様	品番	製造業者	数量	単位	備考
27. 客席コンセント盤	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1	面	
28. コンセント類			1	式	
-1. マイクコンセントボックス	WZ-862	Panasonic	6		
-2. マイクコンセントプレート	特型	ヤマハサウンドシステムズ	10		
-3. 調光室・映写室マイクコンセントプレート	特型	ヤマハサウンドシステムズ	2		
-4. 調光室・映写室Danteネットワークコンセント	特型	ヤマハサウンドシステムズ	2		
-5. 映写室コンセントプレート	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
-6. スピーカコンセントボックス	WZ-762	Panasonic	7		
-7. スピーカコンセントプレート	特型	ヤマハサウンドシステムズ	4		
29. エアモニターマイク			1	式	
-1. コンデンサー型	ATM57a	audio-technica	2		
-2. 取付金具	特型	ヤマハサウンドシステムズ	2		
30. インターカムシステム			1	式	
-1. リモートステーション	RM-702	Clear-Com	1		
-2. スピーカステーションA	KB-702GM	Clear-Com	6		V-BOX (2ch6P)
-3. スピーカステーションB	KB-702GM	Clear-Com	1		(2ch)
-4. スピーカステーションC	KB-701	Clear-Com	3		(1ch)
-5. ベルトパック	RS-702	Clear-Com	4		
-6. グースネックマイクA	GM-9	Clear-Com	1		230mm
-7. グースネックマイクA	GM-18	Clear-Com	6		420mm
-8. ヘッドセット	CC-100	Clear-Com	11		
-9. 接続ケーブルA	-	Clear-Com	4		5m
-10. 接続ケーブルB	-	Clear-Com	8		10m
30. 調光・映写室用スピーカ	MS202 II	YAMAHA	2	式	
31. ワイヤレスマイク装置			1	式	
-1. ワイヤレスアンテナ	WX-RB922	RAMSA	4		
-2. ハンド型マイクロフォン	WX-TB816-K	RAMSA	6		
-3. タイピン型マイクロフォン	WX-TB831	RAMSA	6		
32. マイクロホン			1	式	
-1. ステレオマイク	ST4011A	DPA	1	組	
-2. MSステレオマイク	CMS-2	三研マイクロホン	1		
-3. ダイナミックマイクA	SM57-LC	SHURE	7		
-4. ダイナミックマイクB	SM58-LC	SHURE	3		
-5. ダイナミックマイクC	MD441U	SENNHEISER	2		
-6. ダイナミックマイクD	BETA52	SHURE	2		
-7. ダイナミックマイクE	BETA57A	SHURE	2		

機器リスト

品名及仕様	品番	製造業者	数量	単位	備考
1. 操作卓			1	式	
-1. 音声調整卓	WR-S4424SA	松下電器産業	1		
-2. モニタースピーカ	MS202-2	ヤマハ	2		
-3. 入出力パッチ部	特注品	パナソニックSSマーケティング	1		
-4. 入出力接続部	特注品	パナソニックSSマーケティング	1		
-5. 電源制御部	WU-L61	松下電器産業	1		
2. 周辺機器ワゴン			1	式	
-1. カセットデッキ	122MKⅢ	ティアック	2		
-2. CDプレーヤ	CD-401MKⅡ	ティアック	1		
-3. パターンスイッチ	特注品	パナソニックSSマーケティング	1		
-4. デジタルリバーブ	Pro R3	ヤマハ	1		
-5. 入出力接続部	特注品	パナソニックSSマーケティング	1		
-6. 電源制御部	WU-L61	松下電器産業	1		
3. 電力増幅架			1	式	
-1. PAモニター			1		
-2. 300W+300Wパワーアンプ	WP-9300	松下電器産業	2		
-3. 150W+150Wパワーアンプ	WP-9150	松下電器産業	6		
-4. デジタルマルチイコライザー	WZ-DE45	松下電器産業	2		
-5. デジタルマルチプロセッサ	WZ-DM35	松下電器産業	3		
-6. ワイヤレス受信機	WX-4040	松下電器産業	1		
-7. 入出力ジャック部	特注品	松下電器産業	1		
-8. 出力制御部	WZ-9311	松下電器産業	1		
-9. 電源制御部	WU-L67	松下電器産業	2		
-10. 機器収納架	特注品	松下電器産業	1		
4. メインスピーカ			1	式	
-1. スピーカ	SX300	Electro-Voice	2		
-2. スピーカスタンド	T200	Electro-Voice	2		
5. シーリングスピーカ	PRO-12B	Electro-Voice	10		
6. はね返りスピーカ			1	式	
-1. スピーカ	SX300	Electro-Voice	2		
-2. スピーカスタンド	T200	Electro-Voice	2		
7. ワゴン接続盤	特注品	パナソニックSSマーケティング	3	式	
8. マイクコンセント	特注品	パナソニックSSマーケティング	6	式	
9. スピーカコンセント	特注品	パナソニックSSマーケティング	4	式	

機器リスト

品名及仕様	品番	製造業者	数量	単位	備考
1. 移動型音声調整卓			1	式	
-1. デジタルミキシングコンソールA	CL5	YAMAHA	1		ケース付き
-2. デジタルミキシングコンソールB	QL1	YAMAHA	1		ケース付き
-3. プラグインソフト一式	SoundGrid Pro	Waves	1	式	
2. Dante入出力ボックス			1	式	
-1. 入出力ボックス	Rio3224-D	YAMAHA	1		ケース付き
-2. 接続ケーブル	-	-	1	式	
3. LANスイッチ			1	式	
-1. LANスイッチ	DGS-1210-20	D-Link	2		ケース付き
-2. SFPモジュール	DEM-311GT	D-Link	10		
4. 移動型パワーアンプ			1	式	
-1. パワーアンプA	NXAMP4x4	NEXO	2		ケース付き
-2. パワーアンプB	NXAMP4x1	NEXO	2		ケース付き
5. 移動型デジタルワイヤレスシステム			1	式	
-1. 混合分配器	UA845J	SHURE	1		
-2. 指向性アンテナ	UA874WB	SHURE	2		
-3. ワイヤレス受信機	ULXD4Q-AB	SHURE	2		
-4. ハンド型マイクロフォン	ULXD2/SM58-JB	SHURE	8		
-5. 同上用マイクロフォンカプセルA	RPW120	SHURE	4		
-6. 同上用マイクロフォンカプセルB	RPW184	SHURE	2		
-7. タイピン型マイクロフォン	ULXD1-JB	SHURE	8		
-8. 同上用ミニチュアマイクロフォン	4061+DAD-6010	DPA	8		
-9. 同上用楽器用マイクロフォン	WB98H/C	SHURE	2		
-10. 同上用ヘッドバンドマイクロフォン	4066+DAD6010	DPA	8		他：変換DAD3051×6
-11. 電源制御部	PL-PLUS DMCJ	FURMAN	1		
-12. 手元灯り	RL-LED	FURMAN	1		
-13. LANスイッチ	DGS-1210-20	D-Link	2		
-14. 接続パネル	特型	ヤマハサウンドシステムズ	1		
-15. スタック式移動型収納ワゴン	特型23U	PULSE	1		
6. 録音・再生機			1	式	
-1. カセットデッキ	112MK II	ティアック	2		
10. マイクロホン			1	式	
-1. ダイレクトボックス	DI-1	BOSS	6		
-2. ダイナミックマイク 1	MD441U	SENNHEISER	2		
-3. ダイナミックマイク 2	MD431/II	SENNHEISER	2		
-4. ダイナミックマイク 3	MD421/II	SENNHEISER	3		

機器リスト

品名及仕様	品番	製造業者	数量	単位	備考
-5. ダイナミックマイク 4	SM57-LC	SHURE	4		
-6. ダイナミックマイク 5	SM58-LC	SHURE	4		
-7. ダイナミックマイク 6	N/D408B	Elector-Voice	6		
-8. ダイナミックマイク 7	RE20	Elector-Voice	2		
-9. コンデンサーマイク 1	C747comb	AKG	4		
-10. コンデンサーマイク 2	PCC-160	AMCRON	3		
-11. コンデンサーマイク 3	C-38B	SONY	3		
-12. コンデンサーマイク 4	C-536P	SONY	2		
11. マイクスタンド			1	式	
-1. マイクスタンド 1	MF-18T	高砂製作所	2		
-2. マイクスタンド 2	MF-22T	高砂製作所	6		
-3. マイクスタンド 3	MF-34T	高砂製作所	4		
-4. マイクスタンド 4	MF-213	高砂製作所	6		
-5. マイクスタンド 5	MS-15	高砂製作所	6		
-6. マイクスタンド 6	E	高砂製作所	6		
-7. マイクスタンド 7	ST210/2B	K & M	20		
-8. マイクスタンド 8	ST259/2B	K & M	15		
14. プール用音響設備			1	式	
-1. 卓上アンプ	WA-H120	松下電器産業	1		
-2. CD-BGM	WB-655	松下電器産業	1		

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

(1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。

(2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。

また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

業 務 内 容 書

保守点検業務項目

【舞台照明設備】大ホール 総合点検

①主幹及び負荷分岐盤

ビス・ナット締め付け点検、各切り替えSW・MCB動作点検、内部配線・ヒューズ点検、N-SW点検、各回路絶縁抵抗測定

②調光盤

ビス・ナット締め付け点検、各切り替えSW・MCB動作点検、内部配線・ヒューズ点検、N-SW点検、各回路絶縁抵抗測定、サイリスターユニット及び基盤点検、冷却ファン点検、調光出力電圧測定及び調整

③照明操作卓（遠方操作盤・ワイヤレスコントローラー含）

ビス・ナット締め付け点検、各切り替えSW・MCB動作点検、フェーダー出力電圧点検調整、パイロットランプ点灯点検

④ボーダーライト・サスペンションライト・シーリングライト等（各スポット含）

ケーブル点検、内部配線点検、端子締め付け点検、反射鏡点検、レンズ点検、コンセント点検、点灯点検

⑤各コンセント類

内部配線点検、端子締め付け点検、コンセント点検

⑥フォロースポットライト

ケーブル点検、内部配線点検、端子締め付け点検、反射鏡点検、レンズ点検、コンセント点検、点灯点検

⑦移動式照明器具

モーガルソケット点検

⑧総合試験

項目①～⑦の総合動作試験

設備機器明細書

業 務 名	大ホール舞台照明備保守点検業務委託
設 置 場 所	岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター 大ホール

【舞台照明設備の種別・数量】大ホール調光装置

番号	名 称	仕 様	数量/単位
1	主幹盤・負荷分岐盤	総主幹 MCB4P600AF/500AT	1 式
		直回路 MCB2P100AF/75AT ×4 (フロアコンセント用)	
		直回路 MCB2P50AF/20AT ×5 (予備回路用)	
		操作主幹 MCB4P50AF/40AT	
		直回路 MCB4P50AF/30AT ×1 (ピンスポット用/WP)	
		盤内コンセント主幹 MCB2P50AF/20AT ×1	
2	調光器盤	舞台用調光器 2Kw×144台 (MCB1P50AF/30AT×144台付)	1 式
		客席用調光器 2Kw×13台 (MCB1P50AF/30AT×13台付)	
		関数発生器 ×6台	
		天板/サス負荷制御ユニット ×3台	
		D/A変換ユニット ×6台	
		舞台(BL)作業灯制御ユニット ×1台	
		客席作業灯制御ユニット ×1台	
		ファンユニット ×6台	
3	仮設電源盤	MCB4P800AF/700AT (別電源入力3φ4ω200KVA) DMX信号入力コネクタ ×1	1 面
		MCB3P100AF/100AT (別電源入力3φ3ω30KVA) DMX信号入力コネクタ ×1	
4	ピンスポット用分電盤	MCB4P50AF/30AT ×1 (入力3φ4ω105V/182V)	1 面
		MCB3P50AF/20AT ×2 (PIN)	
		MCB2P50AF/30AT ×2 (WP)	
		電源コネクタ ×1式	
5	照明操作卓 松村電気製作所製 F-151stB	※別紙大ホール調整卓図面参照	1 卓
6	照明操作卓用 コネクタボックス	コネクタ ×1式	1 面
7	舞台袖操作パネル (吊物操作盤組込み)	サブフェーダー ×20本 フリーフェーダー ×10本	1 面
		作業灯スイッチ ×2 客席自動調光操作スイッチ ×1式	
8	映写室操作プレート	客席自動調光操作スイッチ ×1式	1 面

【舞台照明設備の種別・数量】大ホール照明機器

番号	名 称	型 番	容 量	数量/単位
1	フロアーコンセント (花道用)	FA-22-B	20AC型 2ヶ口	2ヶ
	フロアーコンセント (舞台上・下)	FA-23-B	20AC型 3ヶ口	6ヶ
	フロアーコンセント (舞台上・下)	FA-61-B	60AC型 1ヶ口	4ヶ
	フロアーコンセント (舞台後用)	FA-23-B	20AC型 3ヶ口	1ヶ
	フロアーコンセント (LH用)	FA-24-B	20AC型 4ヶ口	3ヶ
2	フットライト (ストリップライト)	SF1-123-60H	60w×12灯	6本
	同上用コンセント	WC-23	20AC型 3ヶ口	2ヶ
3	ローアホリゾンライト	LH5-B-300H	300w×8灯	7本
4	ステージサイドスポットライト	CS-B10	1Kw	16台
	同上用ハイスタンド (RDS)	794	—	4台
	同上用分岐コード	20P-20B2/2	20AC型(♂)→20AC型(♀)2口	8本
	同上用延長コード	20P-20B/10	20AC型(♂)→20AC型(♀)	16本
5	第1ボーダーライト	BL2-9-150	150w×63灯	1列
	第2ボーダーライト	BL2-9-150	150w×63灯	1列
	同上用切替コンセントボックス	BT-3	20AC型×6個付	4面
6	プロセニウムサスペンションフライダクト	CD1-20	20AC型16ヶ付	1列
	第1サスペンションフライダクト	CD1-20	20AC型32ヶ付	1列
	第2サスペンションフライダクト	CD1-20	20AC型24ヶ付	1列
	第3サスペンションフライダクト	CD1-20	20AC型24ヶ付	1列
	サスペンション用スポットライト	CS-B10	1Kw	32台
	サスペンション用スポットライト	FS-B10	1Kw	48台
	同上用ハンガー	HD	—	80ヶ
7	アッパーホリゾンフライダクト	CD1-20	20AC型50ヶ付	1列
	同上用ライト	UH5-500	500w	50台
8	天井反射板ライト	CR-500-W	500w	24台
	天井反射板ライト (傾斜付き)	CR-500-15W	500w	12台
	天板用ボーダーライト	SH1-124-10DH	100w×72灯	1列
9	フロントサイドスポットライト	CS-B10	1Kw	32台
	同上用ハンガー	HD	—	32ヶ
	同上用コンセント	WC-22	20AC型 2ヶ口	16ヶ
10	シーリングスポットライト	CS-B10	1Kw	24台
	同上用ハンガー	HD	—	24ヶ
	同上用コンセント	WC-22	20AC型 2ヶ口	12ヶ
11	センターフォローピンスポットライト	Z-II	2Kw	2台
	同上用整流器	Z-II-DB	—	2台
	PIN用分電盤	—	—	1面
	ピンスポット室ウォールコンセント	WE-32	—	1面
12	端子箱 (丸ケーブル用)	TB-B	50A 8P	20台
	端子箱 (フラットケーブル用)	TB-BF	50A 8P	8台
13	キャプタイヤケーブル (丸型)	2PNCT	5.5sq-7c-18m	4本
	キャプタイヤケーブル (丸型)	2PNCT	5.5sq-9c-18m	14本
	キャプタイヤケーブル (平型)	F-2PNCT	5.5sq-9c-18m	4本
	キャプタイヤケーブル (丸型)	2PNCT	5.5sq-9c-18m	2本
14	ケーブルリール	—	5.5sq-9c-12m用	2台
	フラットケーブル受けカゴ	—	5.5sq-9c-18m×2本用	2台

建部町文化センター大・小ホール映像設備保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、大・小ホール映像設備保守点検業務委託に適用する。
- (2) 保守点検業務を行うにあたっては、関係者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分把握すること。
- (3) 保守点検終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態など再度確認を行い現状態に復元すること。
- (4) 保守点検業務にあたっては、施設担当者の指示に従い確実にを行うものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上 8 9 9 番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

別紙(1)業務内容書のとおり

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、業務に必要な設備及び機器に関する資料を有し又、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

- (1) 業務着手前に提出する書類
 - ①業務委託契約履行着手届 1 部
 - ②現場代理人及び主任技術者届 1 部
 - ③委託作業表 1 部
 - ④課税証明書(令和 年度分) 1 部
- (2) 業務履行中に提出する書類
 - ①結果報告書 1 部
 - ②業務写真帳 1 部
- (3) 業務完了時に提出する書類
 - ①委託業務完了届 1 部

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 業務実施留意事項

- (1) 点検整備、修理対応を実施するにあたっては、製造業者所有の社外秘技術資料（回路図、部品仕様、展開図等）の仕様・作業要領に準じて業務を実施する事。
- (2) 上記技術資料を所有せず、本契約業務を行ってはならない。
- (3) 建部町文化センターの舞台音響設備については、機器設置後25年が経過しており補修部品が供給されない恐れがあるため、点検実施者は各機器製造業者と密接な連携を保ち、運用業務に支障をきたすことの無いよう、保守点検・整備を行うこと。

10 保守に要する材料及び経費等

- (1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。
- (2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

11 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

12 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

13 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。

また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

14 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

業 務 内 容 書

点検調整すべき機器及び項目

【映像設備】大・小ホール映像設備

（１）ビデオプロジェクター

- ①レンズの清掃・キズ等の点検、調整
- ②フォーカスの点検、調整
- ③画面振幅の点検、調整
- ④コンバーゼンスの点検、調整
- ⑤ホワイトバランス・シェーディングの点検、調整
- ⑥各スイッチの機能動作点検、調整
- ⑦映像の確認

（２）各再生機、周辺機器

- ①各スイッチの機能動作点検、調整
- ②各接続コネクタ一部清掃、点検、調整
- ③ヘッドの清掃
- ④ローティング部の機能動作点検、調整
- ⑤再生の映像、音声の点検、調整

（３）モニターテレビ

- ①画面の清掃及びキズ等の点検、調整
- ②色濃度・色合い・明るさの点検、調整
- ③各スイッチボリューム類の機能動作点検、調整

（４）機器清掃及び整理

- ①各機器の清掃と整理及び員数確認

設備機器明細書

業務名：大・小ホール映像設備保守点検業務委託

設置場所：岡山市北区建部町建部上899 建部町文化センター

No.	名 称	仕 様	数 量	単 位
1	大ホール映像設備			
	映 像 操 作 ラ ッ ク			
-1	モニターテレビ	LC-19K90-B	1	台
-2	電源制御部	PL-PLUS DMC J	1	台
-3	デジタルマルチスイッチャー	MSD-5402	1	台
-4	光ケーブル受信機	OPF-RM1000-MM	1	台
-5	音声信号変換機	UBC-160	1	台
-6	機器収納ラック	特型	1	台
-7	光ケーブル	NK04M-A-0-5	1	式
	移 動 収 納 ラ ッ ク 機 器			
-1	ブルーレイレコーダー	DMR-T3000R-K	1	台
-2	デジタルマルチスイッチャー	MSD-401	1	台
-3	光ケーブル送信機	OPF-TH1000-MM	1	台
-4	各収納ケース	特型	2	台
-5	各ケーブル類	光ケーブルほか	1	式
	プ ロ ジ ェ ク タ ー			
-1	3チップDLPプロジェクター	PT-DW17K	1	台
-2	ズームレンズA	ET-D75LE30	1	台
-3	ズームレンズB	ET-D75LE40	1	台
-4	交換用ランプユニット	ET-LAD510F	1	台
-5	専用架台	特型	1	台
-6	各ケーブル類	HDMIケーブルほか	1	式
	コ ネ ク タ ー プ レ ー ト			
-1	下手袖コンセント盤	オプティカルコンセント※特型	1	式
-2	上手袖コンセント盤	オプティカルコンセント※特型	1	式
-3	客席コンセント盤	オプティカルコンセント※特型	1	式
-4	入出力パッチ架内入出力パネル	オプティカルコンセント※特型	1	式
-5	映写室映像コンセント	オプティカルコンセント※特型	1	式
2	小ホール映像設備			
	移 動 型 機 器			
-2	書画カメラ	オーバーヘッドカメラ (スタンド含む)	1	式
	映 像 送 出 架			
-3	S-VHS編集レコーダー	AG-DS555	1	台
-12	ビデオ入力モジュール	TW-SBX62NTS	2	個
-13	R G Bモジュール	TW-SBX62RGB	4	個
-15	15A電源制御ユニット	WU-L61	1	台

建部町文化センター舞台機構設備保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、舞台機構設備保守点検業務委託に適用する。
- (2) 保守点検業務を行うにあたっては、関係者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分把握すること。
- (3) 保守点検終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態など再度確認を行い現状態に復元すること。
- (4) 保守点検業務にあたっては、施設担当者の指示に従い確実にを行うものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上 8 9 9 番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

別紙（1）業務内容書のとおり

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

- (1) 業務着手前に提出する書類
 - ①業務委託契約履行着手届 1 部
 - ②現場代理人及び主任技術者届 1 部
 - ③委託作業表 1 部
 - ④課税事業者届 1 部
- (2) 業務履行中に提出する書類
 - ①結果報告書 1 部
 - ②業務写真帳 1 部
- (3) 業務完了時に提出する書類
 - ①委託業務完了届 1 部

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

(1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。

(2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。

また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

業 務 内 容 書

保守点検業務項目

【舞台機構設備】吊物昇降装置

①電動機

電動機自体の異常な温度上昇、絶縁抵抗の良否、運転中の異音、異臭、振動の良否、ベルト等の張りの良否、又摩耗の程度

②ブレーキ

作動の良否、マグネット部の良否、ブレーキシューライニングの摩耗、ドラム・ボディ等の損傷の有無、取り付け部の緩み

③減速機

ギアケースの損傷の有無、油漏れの有無、給油の良否、作動異音の発生の有無、取り付け部の緩みの有無、油汚れの確認

④減速歯車関係

損傷箇所・局部摩耗の有無、噛み合いの正否、保油状態の良否、軸との結合部の良否

⑤シャフト

損傷箇所・歪みの有無、キーの損傷・緩みの正否、接合部の正否

⑥メインシールドラム

損傷・回転振れの有無、溝部の異常摩耗の有無、軸部の異常の有無、結末端部の正否、巻取（角度）状態の良否、ワイヤーの脱落・乱巻の有無

⑦軸受

軸受ケースの損傷・軸受部の摩耗・作動異音の発生の有無、給油の良否

⑧LS用チェーン及びホイール

損傷箇所・局部摩耗の有無、偏心の有無、チェーンの伸び・継目部の正否、給油の良否

⑨リミットスイッチ

作動の正否、損傷の有無、取付部・設定位置の良否

⑩機械台枠

構造材の損傷・変形（歪）の有無、機器の取付け良否、接合部の亀裂の有無、錆・腐食の有無、建屋との取合の正否、取付架台の異常の有無

⑪ワイヤーロープ

素線の断線有無、摩耗の有無、錆の有無、保油の状態良否、過度の伸縮有無、ワイヤーの外れ確認、結末端部の良否、ワイヤーの張りの良否

⑫滑車

損傷の確認、溝部異常摩耗の有無、回転振れの有無、軸部と軸受ブラケットの良否
ロープ外れの有無、支持枠関係取付の良否

⑬安全スイッチ類

損傷の確認、動作の良否、設定位置の良否、取付部の緩み良否、ケーブルの取付強固の良否

⑭ガイドレール

レールに歪み損傷・継目の良否、レールのクリップボルトの締め付け良否、レールブラケットの取付良否、保油状態の良否、ウエイト枠との噛み合わせ良否

⑮ウエイト枠

損傷・歪みの有無、吊りボルトの締め付け良否、ウエイトの積み重ね良否、ウエイト押さえの確実使用良否

⑯トラス・バトン等吊物

パイプの損傷有無、継目異常の有無、目立ったうねり・曲がりの有無、端末保護の良否、荷重は分布の良否及び傾きの有無、吊り点の正否、作動中の他設備干渉有無

⑰幕類

吊り高さの良否、損傷の有無、開閉の作動良否

⑱引綱ロープ

摩耗疲労の有無、過度の緩み・張り良否、ロープロック接点のつぶれ損傷の有無、結束・端部の良否、ロープの外れ有無

⑲ロープロック

動作の正常・ロックの正常有無、損傷の有無、取付部の強固良否、給油の正否、綱元・表示灯の球切れ確認

⑳手動巻取式ウインチ

乱巻の有無、巻上動作の良否、給脂の正否

【舞台機構設備】電気制御装置

①制御盤

制御機器の動作正否、制御機器の異音振動発熱の有無、電子機器類の動作良否、異物の侵入確認及び盤内清掃、端子の接続及び締め付けの良否、箱の変形・機器・配線異常の有無

②操作盤

操作スイッチ・表示灯の取付及び動作の良否、表示灯の汚れ球切れの有無、停止スイッチ・非常停止スイッチの動作正否、ファイナル動作表示と復帰動作の良否、異物の侵入確認及び盤内清掃、端子の接続及び締め付けの良否、箱の変形・機器・配線異常の有無

③総合試験

総合動作試験、電動機回路の絶縁測定、電線管・配線ダクト等の異常確認、電線ケーブル等の損傷有無、アース線の接続良否、リミットスイッチの動作確認

設備機器明細書

業務名	舞台機構設備保守点検業務委託
設置場所	岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター 大ホール・小ホール

機構設備の種別・数量(大ホール)

	設備名及び仕様	数量	単位
1	緞帳 電動昇降ワイヤートラクション式	1	式
2	定式幕 手引ワイヤーを手動ウインチで張り、手引	1	式
3	引割幕(昇降) 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
	引割幕(開閉) 手引アルミ製カーテンレールを使用しロープ引		
4	ボーダーライト 1 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
5	一文字幕 1 ボーダーライト1に共吊	1	式
6	サスペンションライト 1 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
7	バトン 1 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
8	一文字幕 2 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
9	袖幕 1(昇降) 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
	袖幕 1(開閉) 手引アルミ製カーテンレールを使用しロープ引		
10	バトン 2 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
11	天井反射板 1(昇降) 電動昇降ワイヤートラクション式	1	式
	天井反射板 1(傾斜) 電動昇降ワイヤーロープ巻取式		
12	一文字幕 3 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
13	袖幕 2(昇降) 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
	袖幕 2(開閉) 手引アルミ製カーテンレールを使用しロープ引		
14	スクリーン 電動昇降ワイヤートラクション式	1	式
	ボーダーライト 2 スクリーンフレーム下部に共吊	1	台
15	サスペンションライト 2 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
16	バトン 3 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
17	バトン 4中割幕(昇降) 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
	バトン 4中割幕(開閉) 手引アルミ製カーテンレールを使用しロープ引		
18	一文字幕 4 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
19	袖幕 3(昇降) 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
	袖幕 3(開閉) 手引アルミ製カーテンレールを使用しロープ引		
20	バトン 5 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
21	バトン 6 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
22	サスペンションライト 3 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
23	バトン 7 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
24	アッパーホリゾントライト 手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
	一文字幕 5 アッパーホリゾントライトに共吊	1	枚
25	天井反射板 2(傾斜) 電動昇降ワイヤーロープ巻取式	1	式
	正反射板(昇降) 電動昇降ワイヤートラクション式		

	<u>設備名及び仕様</u>		<u>数量</u>	<u>単位</u>
26	バトン 8	手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
27	バトン 9	手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
28	バック幕 (昇降)	手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
	バック幕 (開閉)	手引アルミ製カーテンレールを使用しロープ引		
29	水平幕	手動昇降カウンターウエイト及びガイドレール式	1	式
30	側面反射板 1 (下手)	電動昇降ワイヤーロープ巻取式	1	式
31	側面反射板 1 (上手)	電動昇降ワイヤーロープ巻取式	1	式
32	側面反射板 2 (下手)	電動昇降ワイヤーロープ巻取式	1	式
33	側面反射板 2 (上手)	電動昇降ワイヤーロープ巻取式	1	式
34	プロセニウムライト	電動昇降ワイヤーロープ巻取式	1	式
35	舞台機構制御板	自立型	3	面
36	舞台機構メイン操作盤	壁掛型	1	面
37	舞台機構サブ操作盤	壁掛型	1	面
38	映写室操作盤	壁掛型	1	面

舞台機構設備の種別・数量 (小ホール)

	<u>設備名及び仕様</u>		<u>数量</u>	<u>単位</u>
1	美術 (看板) バトン 1	電動昇降ドラム巻取式	1	式
2	スクリーン (水平幕兼用)	電動昇降下部ドラム巻上式	1	式
3	美術 (看板) 用バトン 2	固定吊	1	式
4	吊者操作制御板	壁埋込型 (1面)	1	式

建部町文化センター スタインウェイピアノ保守点検仕様書

- 1 業務名 建部町文化センター スタインウェイピアノ保守点検
- 2 業務箇所 岡山市北区建部町建部上899 建部町文化センター
- 3 契約期間 契約日から令和 年 月 日まで
- 4 保守点検を行う楽器名・数量
スタインウェイコンサートグランドピアノD型 1台
- 5 業務内容
 - 1 調整点検内容及び項目
別紙のとおり
 - 2 作業期間
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
 - 3 提出書類

委託作業表	1部
現場責任者及び主任技術者届	1部
委託業務着手届	1部
保守点検報告書	1部
保守点検写真	1部
委託業務完了届	1部
- 6 点検業務に必要な消耗品費等の負担
通常点検調整に使用される機械器具及び材料は、受託者の負担とする。
- 7 修理箇所等
点検の結果、修理を要する箇所を発見した場合は、速やかに建部町文化センター職員にその内容を報告すること。
- 8 技術員の資格
保守点検を行う技術員は、スタインウェイピアノの認定技術者であることとする。

別紙 調整点検内容及び項目

I 調整

1. 各ビス締め
2. 棚板、オサ合わせ
3. 鍵盤調整
4. 鍵盤の高さ調整
5. 鍵盤の深さ調整（アフタータッチ調整も含む）
6. ハンマー弦合わせ
7. ウイペン合わせ
8. 打弦距離調整
9. ベッティングスクリュー調整
10. ジャック前後、上下（高さ）調整
11. 接近調整（ハンマー接近量）
12. ドロップ調整
13. バックチェック調整
14. レペティションスプリング調整
15. ダンパー調整、総上げ
16. ペタル調整

II 整音

III 調律（A = 442 Hz）

建部町文化センター ヤマハグランドピアノ保守点検仕様書

- 1 業務名 建部町文化センター ヤマハグランドピアノ保守点検業務委託
- 2 業務箇所 岡山市北区建部町建部上899 建部町文化センター
- 3 契約期間 契約日から令和 年 月 日まで
- 4 保守点検を行う楽器名・数量
ヤマハピアノ グランド (S4) 1台
- 5 業務内容
 - 1 調整点検内容及び項目
別紙のとおり
 - 2 作業期間
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
 - 3 提出書類

委託作業表	1部
現場責任者及び主任技術者届	1部
委託業務着手届	1部
保守点検報告書	1部
保守点検写真	1部
委託業務完了届	1部
- 6 点検業務に必要な消耗品費等の負担
通常点検調整に使用される機械器具及び材料は、受託者の負担とする。
- 7 修理箇所等
点検の結果、修理を要する箇所を発見した場合は、速やかに建部町文化センター職員にその内容を報告すること。

別紙 調整点検内容及び項目

I 調整

1. 各ビス締め
2. 棚板、オサ合わせ
3. 鍵盤調整
4. 鍵盤の高さ調整
5. 鍵盤の深さ調整（アフタータッチ調整も含む）
6. ハンマー弦合わせ
7. ウイペン合わせ
8. 打弦距離調整
9. ベッティングスクリュー調整
10. ジャック前後、上下（高さ）調整
11. 接近調整（ハンマー接近量）
12. ドロップ調整
13. バックチェック調整
14. レペティションスプリング調整
15. ダンパー調整、総上げ
16. ペタル調整

II 整音

III 調律（A = 441 Hz）

建部町文化センター ヤマハアップライトピアノ保守点検仕様書

- 1 業務名 建部町文化センター ヤマハアップライトピアノ保守点検
- 2 業務箇所 岡山市北区建部町建部上899 建部町文化センター
- 3 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- 4 保守点検を行う楽器名・数量
ヤマハピアノ アップライト (YU5) 1台
- 5 業務内容
 - 1 調整点検内容及び項目
別紙のとおり
 - 2 作業期間
令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
 - 3 提出書類

委託作業表	1部
現場責任者及び主任技術者届	1部
委託業務着手届	1部
保守点検報告書	1部
保守点検写真	1部
委託業務完了届	1部
- 6 点検業務に必要な消耗品費等の負担
通常点検調整に使用される機械器具及び材料は、受託者の負担とする。
- 7 修理箇所等
点検の結果、修理を要する箇所を発見した場合は、速やかに建部町文化センター職員にその内容を報告すること。

別紙 調整点検内容及び項目

I 調整

1. 各ビス締め
2. 棚板、オサ合わせ
3. 鍵盤調整
4. 鍵盤の高さ調整
5. 鍵盤の深さ調整（アフタータッチ調整も含む）
6. ハンマー弦合わせ
7. ウイペン合わせ
8. 打弦距離調整
9. ベッティングスクリー調整
10. ジャック前後、上下（高さ）調整
11. 接近調整（ハンマー接近量）
12. ドロップ調整
13. バックチェック調整
14. レペティションスプリング調整
15. ダンパー調整、総上げ
16. ペダル調整

II 整音

III 調律（A = 442 Hz）

建部町文化センター中央監視設備保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、建部町文化センター中央監視設備保守点検業務委託に適用する。
- (2) 保守点検業務を行うにあたっては、関係者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分把握すること。
- (3) 保守点検終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態など再度確認を行い現状態に復元すること。
- (4) 保守点検業務にあたっては、施設担当者の指示に従い確実にを行うものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上 8 9 9 番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

- ・各種構成部品の損傷、亀裂、変色等の確認
- ・各種構成部品の接続端子、配線箇所の確認（ケーブル・コネクタ含む）
- ・各種表部の動作確認（表示確認等）
- ・各種操作部機能、動作確認
- ・入力電源電圧測定（C V C F 出力等）
- ・メモリーバックアップ電池の確認
- ・各種電源ユニット出力電圧測定・確認（直流電源ユニット等）
- ・I / O ポイント点検（制御、状態故障、計測、計量、設定）
- ・機器内、外部清掃及び周囲の環境確認

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

- (1) 業務着手前に提出する書類

①業務委託契約履行着手届	1部
②現場代理人及び主任技術者届	1部
③委託作業表	1部
④課税事業者届（平成 年度分）	1部
(2) 業務履行中に提出する書類	
①結果報告書	1部
②業務写真帳	1部
(3) 業務完了時に提出する書類	
①委託業務完了届	1部

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

- (1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。
- (2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。

また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

設 備 機 器 明 細 書

業 務 名	建部町文化センター中央監視設備保守点検業務委託
設 置 場 所	岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター

設備機器明細1 (中央監視設備)

名称	数量	単位	仕様	備考
中央監視システム TOTALINK BA20	1	式	松下電工 (株) メインコントロールユニット (MCU) メインコントロールエンジン (MCE) メッセージプリンター・無停電電源装置	事務室周辺 中央監視盤 1 中央監視盤 2
※機器構成				
1 MUC (メインCPU)	1	台	富士通 CELSIUS W380	21インチ ドットプリンター ページプリンター 防災接点入力用 2分配
2 CRTディスプレイ	2	台	ナナオ S2100-GY	
3 キーボード	1	台	富士通 FMV-KB324	
4 マウス	1	台	富士通 FMV-M108	
5 メッセージプリンター	1	台	エプソン YP-4300	
6 ログインプリンター	1	台	富士通 XL-9281	
7 プリンターデスク	1	台	オカムラ D397NF-M571	
8 UPS 3KVA 10分	1	台	松下電工 UPS-OA03000	
9 MCE エヌマスト	1	台	松下電工 動力4系統 (2系統使用)	
10 ブザーユニット	2	台	富士通	
11 TIOユニット	1	台	松下電工	
12 端子台ユニット	1	台	松下電工	
13 ミニター分配器	1	台	コンパル VSP12-01A	

設備機器明細2 (端末器 RS盤)

品名	仕様	品番	RS1	RS2	RS3	RS4	RS5	RS6	合計
4制御8監視	有電圧パルス出力	BNA56005N	1	2	3		2		8台
8制御8監視	無電圧ラッチ出力	BNA56008N	1	1	1		1		4台
16監視		BNA56016N	1	1	2		3	3	10台
計測 (アナログ入力)	4~20mA×8	BNA56102N					1	1	2台
	Pt100×8	BNA56114	1	1	1				3台
計量端末器 (メータ)	4計量	BNA55803					2	1	3台
設定端末器	4~20mA×2	BNA56050N	1	1	3				5台
盤名称・盤寸法									
	盤名称	盤寸法							
RS1	RS-1-1	H	1000	W	550	D	(180)		
RS2	RS-2-1	H	1000	W	550	D	(180)		
RS3	RS-2-2	H	1400	W	550	D	(180)		
RS4		H		W		D			
RS5	RS-R1-1	H	1200	W	550	D	(180)		
RS6	RS-R1-2	H	1000	W	550	D	(180)		

建部町文化センター自動制御機器保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、自動制御機器保守点検業務委託に適用する。
- (2) 本業務委託は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(平成15年版共通仕様書)により履行するもののほか、本仕様書記載事項が優先するものとする。
- (3) 受託者は本業務委託を行うにあたって、建部町文化センター職員と充分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分に把握すること。
- (4) 受託者は保守点検終了後、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認し、現状態に復元すること。
- (5) 受託者は保守点検業務にあたって、建部町文化センター職員の指示に従い誠実に行動するものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

- ・自動機器作動チェック
- ・システム作動チェック
- ・各機器の外観目視点検及び取付状態の確認
- ・検出器または発信器・調節計・操作部等関連部とのループ作動点検調整
- ・実制御における制御状態での点検・確認・調整
- ・自動機器の誤差更正(アスマン温、湿度計、精密機器による)
- ・制御機器内、外部清掃及び周囲の環境確認

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 業務着手前に提出する書類

①業務委託契約履行着手届	1部
②現場代理人及び主任技術者届	1部
③委託作業表	1部
④課税証明書	1部

(2) 業務履行中に提出する書類

①結果報告書	1部
②業務写真帳	1部

(3) 業務完了時に提出する書類

①委託業務完了届	1部
----------	----

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

(1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。

(2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。
また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

設備機器明細書

業務名	建部町文化センター自動制御機器保守点検業務委託
設置場所	岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター

※系統別機器構成表

制御系統名称	空調制御(1)	AHU-101	当該盤名	CP-R-1	
区	分	プール系統空調制御		数量	備考
名称	記号	型式		数量	備考
挿入型温度検出器	TED2	A-500		2	
温度指示調節計	TIC2	EDY3201000SR		1	
ポテンションメーター	PM	JPAK-10		1	設定:30%
補助リレー	R			6	
トランス	Tr	TAK10-40		4	
切替スイッチ	SW	SAK-522		1	
タイマー	TM			1	
ダンパモーター①	MD1	JAWK-70*A		1	
ダンパモーター②	MD2	JAWK-72*A		2	
電動ボール弁	3MV1	MJV10-7132GL*B		1	

制御系統名称	空調制御(2)	AHU-202	当該盤名	CP-2-1	
区	分	小ホール系統空調制御		数量	備考
名称	記号	型式		数量	備考
室内型湿度調節器	HI	MCH10-C1090		1	設定:45.0%RH
室内型温度検出器①	TE1	TDP10-R004		1	
室内型温度検出器②	TE2	DSP10-10		1	
室内型温湿度検出器	THED1	THDN12-200		2	
温度指示調節計(温度設定器)	TIC1	JPF-62-DCT-1		1	設定:25.0℃
空調機コントローラー	DDC	BNAM1100/		1	
直流電源	DC2	PWS-020		2	
補助リレー	R			1	
トランス	Tr	TAK10-40		4	
ダンパモーター	MD3	M9116-GGA-2C		3	
電動3方弁	3MV1	JBGK-701A/JNVK-M		1	

制御系統名称	空調制御(3)	AHU-204	当該盤名	CP-2-3	
区	分	舞台系統空調制御		数量	備考
名称	記号	型式		数量	備考
室内型湿度調節器	HI	MCH10-C1090		1	
室内型温度検出器①	TE1	TDP10-R004		1	
室内型温度検出器②	TE2	DSP10-10		1	
挿入型温度検出器①	TED1	JPEK-02K001		1	
挿入型温度検出器②	TED2	DSH10-10DI		1	
室内型温湿度検出器	THED1	THDN12-200		2	
温度指示調節計(温度設定器)	TIC1	JPF-62-DCT-1		1	設定:25.0℃
空調機コントローラー	DDC	BNAM1100/		1	
直流電源	DC2	PWS-020		2	設定:30%
トランス	Tr	TAK10		6	設定:30%
切替スイッチ	SW	SAK-522		1	
ポテンションメーター	PM	JPAK-10		2	
ダンパモーター①	MD1	JAWK-70*A		2	
ダンパモーター②	MD3	M9116-GGA-2C		3	
電動3方弁	3MV1	JBGK-701A/JNVK-M		1	

制御系統名称		空調制御(4)		AHU-205	当該盤 名称	CP-2-3
区	分	客席前部系統空調制御				
名称	記号	型式		数量	備考	
室内型湿度調節器	HI	MCH10-C1090		1	設定: 55.0%RH	
室内型温度検出器①	TE1	TDP10-R004		1		
室内型温度検出器②	TE2	DSP10-10		1		
室内型温湿度検出器	THED1	BNA517011		2		
温度指示調節計(温度設定器)	TIC1	JPF-62-DCT-1		1	設定: 25.0°C	
空調機コントローラー	DDC	BNAM1100/		1		
直流電源	DC2	PWS-020		2		
補助リレー	R			1		
トランス	Tr	TAK10		4		
ポテンションメーター	PM	JPAK-10		3		
ダンパモーター	MD3	M9116-GGA-2C		3		
電動3方弁	3MV1	JBGK-701A/JNVK-M		1		

制御系統名称		空調制御(4)		AHU-206	当該盤 名称	CP-2-3
区	分	客席後部系統空調制御				
名称	記号	型式		数量	備考	
室内型湿度調節器	HI	MCH10-C1090		1	設定: 50.0%RH	
室内型温度検出器①	TE1	TDP10-R004		1		
室内型温度検出器②	TE2	DSP10-10		1		
室内型温湿度検出器	THED1	BNA517011		2	外気・還気温湿度	
温度指示調節計(温度設定器)	TIC1	JPF-62-DCT-1		1	設定: 25.0°C	
空調機コントローラー	DDC	BNAM1100/		1		
直流電源	DC2	PWS-020		2		
補助リレー	R			1		
トランス	Tr	TAK10		4		
ポテンションメーター	PM	JPAK-10		3		
ダンパモーター	MD3	M9116-GGA-2C		3		
電動3方弁	3MV1	JBGK-701A/JNVK-M		1		

制御系統名称		空調制御(5)		AHU-201	当該盤 名称	CP-2-1
区	分	アトリウム系統空調制御				
名称	記号	型式		数量	備考	
室内型湿度調節器	HI	MCH10-C1090		1	設定: 45.0%RH	
室内型温度検出器①	TE1	TDP10-R004		1		
室内型温度検出器②	TE2	DSP10-10		1		
室内型温湿度検出器	THED1	DSH21-159		2	外気・還気温湿度	
温度指示調節計(温度設定器)	TIC1	JPF-62-DCT-1		1	設定: 25.0°C	
空調機コントローラー	DDC	BNAM1100/		1		
直流電源	DC1	PWS-020		2		
補助リレー	R			1		
トランス	Tr	TAK10		3		
ダンパモーター	MD3	M9116-GGA-2C		2		
電動3方弁	3MV1	JBGK-701A/JNVK-M		1		

制御系統名称		空調制御(6)		FCI-60	当該盤 名称	CP-2-3
区	分	ホワイエ系統空調制御				
名称	記号	型式		数量	備考	
室内型温度検出器	TED4	JPEK-02K201		1		
温度指示調節計(温度設定器)	TIC2	JUT-HD17NN*B		1	設定: 23.9°C	
補助リレー	R			1		
トランス	Tr	TAK10		1		
電動ボール弁	3MV2	MJV20-7125		1		

制御系統名称	貯湯槽廻り制御		当該盤名	貯湯槽内
区	分	貯湯槽系統制御		
名称	記号	型式	数量	備考
挿入型温度検出器	T E W 1	JPEK-02AR0AI	2	
フロートレススイッチ	F L S	6IF	2	
温度指示調節計	T I C 3	JUT-AR1NN1*B	1	
切替スイッチ	S W	SAK-522	1	
電動2方弁	B V 1	PMK-600YN-CPVC	1	65A温水水仕様
電動ボール弁	B V 2	5EM2-F0A	2	32A
補助リレー	R		1	

制御系統名称	冷温水熱源廻り制御		当該盤名	CP-R-1
区	分	冷温水熱源系統制御		
名称	記号	型式	数量	備考
挿入型温度検出器	T E W 1	JPEK-02AR0AI	2	
熱源機コントローラー	F L S	BNAM1100	1	
補助リレー	R		6	
アイソレーター	I S	JMR6-1A-2*A/BD/2	2	

制御系統名称	温水熱源廻り制御		当該盤名	CP-R-1
区	分	温水熱源系統制御		
名称	記号	型式	数量	備考
挿入型温度検出器	T E W 1	JPEK-02AR0AI	2	
圧力発信器	P E 1	JKH-15-993-2M-050	2	
直流電源	D C	PWS-120A	2	
デジタル指示調節計	P I C 1	JUT-PD7NNN*B	1	
熱源機コントローラー		DPC-C	1	
ポンプ台数コントローラー			1	
熱量演算器	C M	CU200-P*A/TGR/CAL	1	
一体型電磁流量計	F M	AE210SG-AK1-LSJ	1	100A
電動バイパス弁	M V 1	PMK-600	1	65A
補助リレー	R		1	

制御系統名称	温度計測		当該盤名	
区	分			
名称	記号	型式	数量	備考
室内型温度検出器	T E 1	TDP10-R400	1	

制御系統名称	床暖房制御		当該盤名	CP-1-1
区	分	床暖房系統制御		
名称	記号	型式	数量	備考
温度指示調節計	T I C 2	JUT-HR17NN*B	1	
トランス	T r	TAK10	1	
電動2方弁	2 M V 1	JBGK-701A	1	

制御系統名称	パッケージ廻り制御	P A C - 2 0 2	当該盤名	CP-2-2
区	分	リハーサル室パッケージ制御		
名称	記号	型式	数量	備考
室内型湿度調節器	H 1	MCH10-C1090	1	設定：35.0%RH
室内型温度検出器	T E 3	TDP10-R204	1	
温度指示調節器	T I C 4	JUT-DD17NN*B	1	設定：26.0℃
補助梨れ	R		3	
トランス	T r	TAK10	2	
ダンパモーター	M D 4	M9116-AGA-2J	2	

小ホール舞台照明設備保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、小ホール舞台照明設備保守点検業務委託に適用する。
- (2) 保守点検業務を行うにあたっては、関係者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分把握すること。
- (3) 保守点検終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態など再度確認を行い現状態に復元すること。
- (4) 保守点検業務にあたっては、施設担当者の指示に従い確実にを行うものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上 8 9 9 番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

別紙（1）業務内容書のとおり

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

- (1) 業務着手前に提出する書類
 - ①業務委託契約履行着手届 1 部
 - ②現場代理人及び主任技術者届 1 部
 - ③委託作業表 1 部
 - ④課税事業者届 1 部
- (2) 業務履行中に提出する書類
 - ①結果報告書 1 部
 - ②業務写真帳 1 部
- (3) 業務完了時に提出する書類
 - ①委託業務完了届 1 部

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

(1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。

(2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。

また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

業 務 内 容 書

保守点検業務項目

【舞台照明設備】小ホール 総合点検

①主幹及び負荷分岐盤

ビス・ナット締め付け点検、各切り替えSW・MCB動作点検、内部配線・ヒューズ点検、N-SW点検、各回路絶縁抵抗測定

②調光盤

ビス・ナット締め付け点検、各切り替えSW・MCB動作点検、内部配線・ヒューズ点検、N-SW点検、各回路絶縁抵抗測定、サイリスターユニット及び基盤点検、冷却ファン点検、調光出力電圧測定及び調整

③照明操作卓（遠方操作盤・ワイヤレスコントローラー含）

ビス・ナット締め付け点検、各切り替えSW・MCB動作点検、フェーダー出力電圧点検調整、パイロットランプ点灯点検

④ボーダーライト・サスペンションライト・シーリングライト等（各スポット含）

ケーブル点検、内部配線点検、端子締め付け点検、反射鏡点検、レンズ点検、コンセント点検、点灯点検

⑤各コンセント類

内部配線点検、端子締め付け点検、コンセント点検

⑥フォロースポットライト

ケーブル点検、内部配線点検、端子締め付け点検、反射鏡点検、レンズ点検、コンセント点検、点灯点検

⑦移動式照明器具

モーガルソケット点検

⑧総合試験

項目①～⑦の総合動作試験

設備機器明細書

業 務 名	小ホール舞台照明備保守点検業務委託
設 置 場 所	岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター 小ホール

【舞台照明設備の種別・数量】小ホール照明機器

番号	名 称	型 番	容 量	数量/単位
1	ウォールコンセント	WC-23	20AC型 3ヶ口	4ヶ
2	第1オートリフターライティングダクト	—	15A LD1灯用×6ヶ付	3台
	第2オートリフターライティングダクト	—	15A LD1灯用×6ヶ付	3台
3	センターフォローピンスポットライト	Z-S	500W	1台
	同上用コンセントプレート	WC-22	20AC型 2ヶ口	1ヶ

【舞台照明設備の種別・数量】小ホール調光装置

番号	名 称	仕 様	数量/単位
1	主幹盤	総主幹 MCB4P225AF/200AT	1 面
		直回路 MCB1P50AF/20AT ×4 (予備回路用)	
		操作主幹 MCB3P50AF/20AT	
		直回路 MCB1P50AF/30AT ×2 (ピンスポット用)	
2	調光器盤	舞台用調光器(WA) 2Kw×12台 (MCB1P50AF/30AT×12ヶ付)	1 面
		舞台用調光器(LD) 2Kw×12台 (MCB1P50AF/20AT×12ヶ付)	
		客席用調光器 3Kw×6台 (MCB1P50AF/30AT×6ヶ付)	
		関数発生器 ×1台	
		客席作業灯制御ユニット ×1台	
		ファンユニット ×6台	
3	照明操作卓 松村電気製作所製	※別紙小ホール調整卓図面参照	1 卓
4	照明操作卓用 コネクターボックス	コネクター ×1式 (調光室1面 場内2面)	3 面
5	舞台袖作業灯 スイッチプレート	客席作業灯スイッチ ×1組	1 面

建部町文化センター小ホール電動式移動観覧席保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、電動式移動観覧席保守点検業務委託に適用する。
- (2) 本業務委託は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(平成15年版共通仕様書)により履行するもののほか、本仕様書記載事項が優先するものとする。
- (3) 受託者は本業務委託を行うにあたって、建部町文化センター職員と充分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分に把握すること。
- (4) 受託者は保守点検終了後、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認し、現状態に復元すること。
- (5) 受託者は保守点検業務にあたって、建部町文化センター職員の指示に従い誠実に行うものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

別紙(1)業務内容書のとおり

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

- (1) 業務着手前に提出する書類
 - ①業務委託契約履行着手届 1 部
 - ②現場代理人及び主任技術者届 1 部
 - ③委託作業表 1 部
 - ④課税証明書 1 部
- (2) 業務履行中に提出する書類
 - ①結果報告書 1 部
 - ②業務写真帳 1 部
- (3) 業務完了時に提出する書類
 - ①委託業務完了届 1 部

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

- (1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。
- (2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。

また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

(別紙2)

【点検項目】

1 本体外観点検

- ・ 支柱、貫材、ブレーシング、ローラーカバーその他構造部材に変形および損傷確認点検。
- ・ 椅子、踏み板、幕板、手摺りに著しい損傷がないか確認点検

2 組立接合部点検

- ・ 各部材を接合しているボルト、ナット、ピン類等の脱落または緩みがないか確認点検。

3 操作用スイッチ点検

- ・ スwitchの接点に損傷がないか確認点検。
- ・ 本体との接合部、コネクター、ケーブル、スイッチボックスに著しい損傷がないか確認点検。
- ・ 前進、後退、非常停止の各スイッチの機能に異常がないか確認点検。

4 制御装置点検

- ・ 制御盤内各装置に著しい損傷がないか確認点検。
- ・ 各リミットスイッチ等自動制御部品に著しい損傷がないか確認点検。
- ・ 引き出しおよび収納時に、所定の位置に正しく自動停止するか確認点検。

5 駆動装置点検

- ・ モーター、ギアボックス、その他駆動部品に著しい損傷がないか確認点検。
- ・ モーター、ギアボックス、その他駆動部品を固定しているボルト・ナットに緩みがないか確認点検。
- ・ 作動中モーターに異常な発熱がないかどうか、また異常な音が発生しているか確認点検。

6 起立装置点検

- ・ 椅子の起立、収納が確実かつ円滑に連動するか確認点検。
- ・ 椅子の起立伝導部品に適正な間隙があるか確認点検。

7 配線ケーブル点検

- ・ 配線ケーブルおよび結線部に損傷がないか確認する。

8 絶縁テスト

- ・ 制御盤、モーター部の絶縁性を確認する。

9 報告書作成

- ・ 点検受託者は、点検整備完了後、すみやかに保守点検報告書 1 部、作業写真 1 部を点検委託者に提出する。

10 部品交換

- ・ 部品等の損傷著しく、交換の必要があると判断される場合は、委託担当者と協議の上別途に作業を行う。

○一般廃棄物収集運搬業務（※センター管理業務機械設備等業務一覧表 資料項目⑯）

- 1 建部町文化センター内のごみ集積場排出された一般廃棄物（可燃・不燃ごみ）を収集・運搬
- 2 収集した一般廃棄物（可燃・不燃ごみ）は、岡山市・久米南町衛生施設組合立クリーンセンターに運搬する。

○敷地内雑草剪定木清掃業務（※センター管理業務機械設備等業務一覧表 資料項目⑰）

建部町文化センター敷地内の草刈り後の雑草や剪定木を敷地内に借り置きしたものを2年に1回回収・処分をする。

建部町文化センター清掃業務委託仕様書

建部町文化センターの清掃業務にあたっては、指定箇所の日常巡回清掃及び日常清掃業務を主たる業務とし、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努め、特に窓清掃作業を含む高所作業等については、労働安全衛生規則等を遵守して安全管理に万全を期し、作業基準を定め、所定の業務を遂行する。

1. 業務委託名

建部町文化センター清掃業務委託

2. 業務委託場所

岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター建物

3. 業務内容

- (イ) 日常巡回清掃・日常清掃業務(別添作業概要参照)
- (ロ) 定期清掃業務・特定建築物環境衛生管理者の選任(別添作業概要参照)

4. 基本方針

- (イ) 建部町文化センターの各材質の特性を充分検討のうえ、最適の清掃資材を使用する。
- (ロ) 作業員の厳選はもとより、日常の応対にも留意して業務を行う。
- (ハ) 借用した鍵は慎重に取り扱い、業務を遂行するために必要な時間と場所に限り使用する。
- (ニ) 用水、電力使用については必要最小限に止め、特に照明は作業終了次第直ちに消灯する。
- (ホ) トイレtpーパー、手洗用洗剤は委託者が用意する。
その他必要物品については、委託者と受託者とで協議する。

5. 作業時間

(イ) 日常清掃業務

開館日の午前7時30分から午後4時30分までの間に行うものとする。

(ロ) 定期清掃

閉館日の午前9時から午後4時30分までの間に行うものとするものとする。

作業日については文化センター係員と協議のうえ実施するものとする。

閉館日は毎週月曜日(月曜日が祝日及び振替休日にあたるときはその翌日)

及び祝日の翌日(土日及び休日を除く)

12月28日から1月4日まで

6. 作業概要参考図書

(イ) 別添の「作業別清掃面積・作業区分表」、「平面図」、「立面図」、「仕上表」、「機器表」、「配置図・柵リスト」を基にして清掃業務の計画を策定すること。

○作業概要○

① 日常巡回清掃業務(専用区域)

作業場所	作業内容	回数
(1)職員便所 (男女)	①床の拭き掃除をする。 ②洗剤を含ませたモップで床の拭き掃除を行う。 ③屑入れの内容物を処理する。 ④扉、間仕切りの清掃をする。 ⑤衛生陶器類は中性のトイレ用洗剤で清掃する。 ⑥洗面台を清掃し、鏡を拭く。 ⑦金属部分を乾拭きする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑧トイレトーパーを補充する。 ⑨出入口マットの清掃をする。 ⑩汚物を搬出処理し、容器を洗浄する。	1/日 適時巡回
(2)湯沸(サ)1	①床の拭き掃除をする。 ②モップで床の除塵をする。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③茶殻、厨介を処理し、容器を洗浄する。 ④流し台及びその周辺を清掃する。 ⑤扉を清掃する。 ⑥金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑦出入口マットの清掃をする。 ⑧屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。	1/日 適時巡回

②-1 日常巡回清掃業務(共用区域A)

(1)玄関回り	①箒及びモップ(水拭き)を使用して、床の除塵をする。 ②汚れの程度によって洗剤、薬品を用いて行う。 ③灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。 ④入り口扉を拭く。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑥出入口マットの清掃をする。 ⑦壁面の手の届く範囲の除塵をする。 ⑧手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。	1/日 適時巡回
(2)アトリウム周り (廊下・EVホール1を含む)、ホワイエ1	①真空掃除機を用いて床の除塵をする。 ②汚れの程度によって洗剤、薬品を用いて行う。 ③灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。 ④扉の清掃をする。 ⑤出入口マットの清掃をする。 ⑥金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑦壁面の手の届く範囲の除塵をする。 ⑧手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。	1/日 適時巡回
(3)男女・身障者用 便所(1F)	①床の拭き掃除をする。 ②洗剤を含ませたモップで床の拭き掃除を行う。 ③屑入れの内容物を処理する。 ④扉、間仕切りの清掃をする。 ⑤衛生陶器類は中性のトイレ用洗剤で清掃する。 ⑥洗面台を清掃し、鏡を拭く。 ⑦金属部分を乾拭きする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑧トイレトーパーを補充する。 ⑨出入口マットの清掃をする。 ⑩汚物を搬出処理し、容器を洗浄する。	1/日 適時巡回

②-2 日常清掃業務(共用区域A)

(1) 湯沸(サ) 2	<p>①床の拭き掃除をする。 ②モップで床の除塵をする。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③茶殻、厨介を処理し、容器を洗浄する。 ④流し台及びその周辺を清掃する。 ⑤扉を清掃する。 ⑥金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑦出入口マットの清掃をする。 ⑧屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。</p>	1/日
(2) 前室(サ) 前室(小) 3	<p>①モップで床の除塵を行う。カーペット、ジュタン床は真空掃除機で除塵する。 ②化学床の汚れの醜い場合は、洗剤を含ませたモップで汚れを取る。 ③扉の清掃をする。 ④金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。</p>	1/日
(3) 中央階段	<p>①真空掃除機を用いて床の除塵をする。ひどいシミは、適時シミ抜きをする。 ②手摺の拭き掃除をする。 ③金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。</p>	1/日
(4) EV	<p>①床をモップで乾拭き、水拭き等で除塵する。 ②汚れのひどい場合は、洗剤を含ませたモップで汚れを取る。 ③金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ④壁、天井を除塵する。 ⑤スライドドアの溝を真空掃除機で除塵する。 ⑥壁面、扉、巾木の拭き掃除を行う。必要に応じて天井を清掃。</p>	1/日
(5) 2F廊下 EVホール 2	<p>①モップで床の除塵を行う。 ②化学床の汚れの醜い場合は、洗剤を含ませたモップで汚れを取る。 ③手摺の拭き掃除をする。 ④扉の清掃をする。 ⑤出入口マットの清掃をする。 ⑥金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑦手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。</p>	1/日
(6) 通用口・舞台周り 廊下・楽屋ロビー、 荷解	<p>①モップで床の除塵を行う。カーペット、ジュタン床は真空掃除機で除塵する。 ②化学床の汚れの醜い場合は、洗剤を含ませたモップで汚れを取る。 ③手摺の拭き掃除をする。 ④扉の清掃をする。 ⑤出入口マットの清掃をする。 ⑥金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑦手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。</p>	1/日
(7) 男女・身障者用 便所	<p>①床の拭き掃除をする。 ②洗剤を含ませたモップで床の拭き掃除を行う。 ③屑入れの内容物を処理する。 ④扉、間仕切りの清掃をする。 ⑤衛生陶器類は中性のトイレ用洗剤で清掃する。 ⑥洗面台を清掃し、鏡を拭く。 ⑦金属部分を乾拭きする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑧トイレトーパーを補充する。 ⑨出入口マットの清掃をする。 ⑩汚物を搬出処理し、容器を洗浄する。</p>	1/日

(8) 湯沸(ア)	①床の拭き掃除をする。 ②モップで床の除塵をする。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③茶殻、厨介を処理し、容器を洗浄する。 ④流し台及びその周辺を清掃する。 ⑤扉を清掃する。 ⑥金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑦出入口マットの清掃をする。 ⑧屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。	1/日
(9) リハーサル室 リハーサル室前室等 周辺	①カーペット床は真空掃除機で除塵する。ひどいシミは、適時シミ抜きをする。 ②床面は箒及びダストモップで除塵する。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。 ④扉を清掃する。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。	1/日

③ 日常清掃業務(共用区域B)

(1) 小ホール 小ホール倉庫・前室 等	①カーペット床は真空掃除機で除塵する。ひどいシミは、適時シミ抜きをする。 ②床面は箒及びダストモップで除塵する。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③扉を清掃する。 ④金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑤手摺の拭き掃除をする。	週3回
(2) 多目的室3, 4 (会議準備室含む)	①カーペット床は真空掃除機で除塵する。ひどいシミは、適時シミ抜きをする。 ②床面は箒及びダストモップで除塵する。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。 ④扉を清掃する。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑥茶殻、厨介を処理し、容器を洗浄する。 ⑦流し台及びその周辺を清掃する。 ⑧手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。	週3回

④ 日常清掃業務(共用区域C)

(1) 大ホール 舞台・客席を含む	①カーペット床は真空掃除機で除塵する。ひどいシミは、適時シミ抜きをする。 ②床面は箒及びダストモップで除塵する。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③扉を清掃する。 ④金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑤手摺の拭き掃除をする。	週2回
(2) ホワイエ2, 3 大ホール1Fスロープ 階段、廊下	①モップで床の除塵を行う。カーペット、ジュタン床は真空掃除機で除塵する。 ②汚れの程度によって洗剤、薬品を用いて行う。 ③灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。	

	<ul style="list-style-type: none"> ④扉の清掃をする。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑥壁面の手の届く範囲の除塵をする。 ⑦手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。 	週2回
(3)男女・身障者用便所(大ホール1・2F)	<ul style="list-style-type: none"> ①床の拭き掃除をする。 ②洗剤を含ませたモップで床の拭き掃除を行う。 ③屑入れの内容物を処理する。 ④扉、間仕切りの清掃をする。 ⑤衛生陶器類は中性のトイレ用洗剤で清掃する。 ⑥洗面台を清掃し、鏡を拭く。 ⑦金属部分を乾拭きする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑧トイレトーパーを補充する。 ⑨出入口マットの清掃をする。 ⑩汚物を搬出処理し、容器を洗浄する。 	週2回
(4)楽屋1・2・3 楽屋事務室等含む	<ul style="list-style-type: none"> ①モップで床の除塵を行う。カーペット、ジュタン床は真空掃除機で除塵する。 ②化学床の汚れの醜い場合は、洗剤を含ませたモップで汚れを取る。 ③扉の清掃をする。 ④金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑤屑入れの内容物を処理する。 	週2回

⑤日常清掃業務(共用区域D)

(1)多目的室1・2 (準備室を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ①カーペット床は真空掃除機で除塵する。ひどいシミは、適時シミ抜きをする。 ②床面は箒及びダストモップで除塵する。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。 ④扉を清掃する。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑥茶殻、厨介を処理し、容器を洗浄する。 ⑦流し台及びその周辺を清掃する。 ⑧手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。 	週1回
(2)多目的室7	<ul style="list-style-type: none"> ①床面は箒及びダストモップで除塵する。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ②灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。 ③扉を清掃する。 ④出入口マットの清掃をする。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑥茶殻、厨介を処理し、容器を洗浄する。 ⑦流し台及びその周辺を清掃する。 ⑧手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。 	週1回
多目的室7(便所)	<ul style="list-style-type: none"> ①床の拭き掃除をする。 ②洗剤を含ませたモップで床の拭き掃除を行う。 ③屑入れの内容物を処理する。 ④扉、間仕切りの清掃をする。 ⑤衛生陶器類は中性のトイレ用洗剤で清掃する。 ⑥洗面台を清掃する。 ⑦金属部分を乾拭きする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑧トイレトーパーを補充する。 ⑨汚物を搬出処理し、容器を洗浄する。 	

(3) 廊下(サ)4,5 ロビー 階段(サ)	①モップで床の除塵を行う。 ②化学床の汚れの醜い場合は、洗剤を含ませたモップで汚れを取る。 ③手摺の拭き掃除をする。 ④扉の清掃をする。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑥手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。 ⑦手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。	週1回
------------------------------	---	-----

⑥日常清掃業務(共用区域E)

(1) 多目的室5・6	①カーペット床は真空掃除機で除塵する。ひどいシミは、適時シミ抜きをする。 ②床面は箒及びダストモップで除塵する。汚れの程度によっては床材に応じた洗剤を含ませたモップで汚れを落とす。 ③灰皿及び屑入れの内容物を処理し、容器を清掃する。 ④扉を清掃する。 ⑤金属部分の乾拭きをする。必要に応じて保護剤を塗布する。 ⑥茶殻、厨介を処理し、容器を洗浄する。 ⑦流し台及びその周辺を清掃する。 ⑧手の届く範囲で、ガラス面の乾拭き、水拭き等を行い付着したクモの巣等を洗剤で拭き取る。	月1回
-------------	--	-----

⑦特定建築物環境衛生法に基づく定期清掃業務

作業場所	作業内容	回数
館内ワックス掛け	①館内床面 ②楽屋廻り化学床面、小ホール、リハーサル室、廊下(サ)4、5、ロビーのフローリング床の床維持剤(ワックス)の塗布をする。	年2回
窓ガラス清掃	窓ガラス ①付着した昆虫類を洗い流す。 ②ガラス用洗剤で汚れを取り、仕上げる。 ③高所の場合は、労働安全衛生規則に準拠し、高所作業車等を使用して安全に作業を実施する。	年1回
カーペット	①洗浄液で除塵する。 ②カーペット洗浄機で洗浄する。	年2回
空気測定	①施設内各室の空気環境測定を実施する。	年6回
排水設備及び排水管の清掃	①センター担当者の指示に従い実施する。 ②排水設備及び排水管清掃作業標準に従い清掃する。	年2回
空気調和設備	①センター担当者の指示に従い実施する。 ②全機器のフィルターを材質に応じた洗剤で洗浄する。 ③ファンコイルユニット、ヒートポンプバック等の洗浄	年1回
特定建築物環境衛生管理技術者の選任	・内容(S45. 4. 14法律20号) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」による。	年間

清掃業務委託
作業別清掃面積・作業区分表

建物種別	階	部屋別用途	清掃面積	ワックス面積(m ²)
庁舎	1	玄関ホール(正面)	31.2	
		玄関ホール(南側)	9.66	
		通路(西側)	91.08	
		階段(東側)	6.86	
		便所(北側)	13.92	
		便所(東側)	12.96	
		便所等(南側)	7.2	
		宿直室(浴室含む)	16.92	
		湯沸かし場	9.48	
		町長室	41.28	
		出納室	24.24	24.24
		事務所フロアー	290.4	290.40
		企画振興課	40.32	40.32
		更衣室等(北側)	22.92	22.92
		更衣室(女性)	1.10	1.10
		通路(東側)	10.08	10.08
		階段等(北側)	7.80	4.72
		階段等(南側)	14.59	14.59
		無線室	22.50	22.50
	住民相談室	13.92	13.92	
	1階 計	688.43	444.79	
	2	会議室	27.84	27.84
		地域整備課分室	13.92	13.92
		地域整備課	48.72	48.72
		コピー室	9.12	9.12
		旧財産区	13.49	13.49
		選挙管理委員会	25.24	25.24
		議会事務局	11.88	11.88
		階段(北側)タイル	18.16	
		階段(南側)	9.82	9.82
		通路	111.41	111.41
		議長室	27.84	
		議員控室	46.08	
議場		138.24		
湯沸かし場		4.35		
便所(北側)	9.12			
便所(南側)	2.5			
2階 計	517.73	271.44		
合計	1206.16	716.23		

建部町文化センター飲料水水質検査業務仕様書

本仕様書は、建部町文化センター飲料水水質検査業務に適用するものとする。

1 業務名 建部町文化センター飲料水水質検査業務

2 場所 岡山市北区建部町建部上899 建部町文化センター

3 目的

本業務は建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第4条第1項第3号のイ及びロによる飲料水の水質検査義務に基づき、建部町文化センターの飲料水について水質検査を行うものである。

4 契約期間 契約日から令和 年 月 日まで

5 業務内容

(1) 水質検査項目

○法律施行規則第4条第1項第3号のイ 6ヶ月以内に1回（7月及び1月実施）

一般細菌

大腸菌

※鉛及びその化合物

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

※亜鉛及びその化合物

※鉄及びその化合物

※銅及びその化合物

塩化物イオン

※蒸発残留物

有機物（全有機炭素（TOC）の量）

pH値

味

臭気

色度

濁度

※の項目は、1月の検査では除く。

○法律施行規則第4条第1項第3号のロ 1年以内に1回（8月実施）

シアン化物イオン及び塩化シアン

塩素酸

クロロ酢酸

クロロホルム

ジクロロ酢酸

ジブロモクロロメタン

臭素酸

総トリハロメタン

トリクロロ酢酸

ブロモジクロロメタン

ブロモホルム

ホルムアルデヒド

(2) 業務内容については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則に基づいて適正に実施するものとする。

(3) 採水は、業務受託者が建部町文化センターまで出向いて行うものとする。

6 業務結果の報告

検査結果が判明次第、遅滞なく検査結果報告書を提出すること。

7 その他

(1) 水質検査の実施において異常値の検出等が発生した場合は、遅滞なく建部町文化センター職員に連絡を行い、その指示に従うこと。

(2) この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書の定めに疑義が生じたときは、建部町文化センター職員と協議のうえ決定するものとする。

建部町文化センター受水槽等清掃業務委託仕様書

本仕様書は、建部町文化センター受水槽等清掃業務委託に適用するものとする。

1 一般的事項

(1) 本仕様書は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（平成20年版共通仕様書）」により履行するもののほか、本仕様書記載事項が優先するものとする。

(2) 受水槽等の清掃については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、同法施行規則並びに同法施行令およびこれに基づく告示等に定めるところによる。

(3) 受託者は業務を行うにあたって、建部町文化センター職員と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該業務に係る施設の概要、状態等を十分に把握すること。

(4) 受託者は業務を行うにあたって、建部町文化センター職員の指示に従い誠実に行うものとする。

2 清掃箇所

- 1) 受水槽 1 基
- 2) 貯湯槽 1 基

3 清掃期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間

4 作業員の資格

受託者は、建築物環境衛生管理技術者又は、貯水槽衛生管理技術者講習会の課程を修了した有資格者のもとに作業を実施すること。

5 作業員の健康管理及び服装

- 1) 作業員は、健康状態の良好なものが行う。
- 2) 作業員は、作業直前にあらかじめ消毒済みの作業衣、ゴム製長靴、ゴム手袋を着用し、入槽する場合は、必ず消毒水を通すること。

6 使用機材機器

清掃用機材機器は、専用のもを使用し使用前には、次亜塩素酸ソーダ溶液等で消毒を行い使用するものとする。

7 業務内容

受託者は次の業務内容に基づき清掃・点検及び水質検査を行い、その結果を書面及び施工前、施工状況並びに施工後の写真を添付して報告するものとする。

- 1) マンホール蓋の施錠状況
- 2) 通気管の形態・機能
- 3) オーバーフロ管の形態・機能
- 4) ドレン管の形態・機能
- 5) マンホール蓋内面清掃
- 6) 槽内の清掃
- 7) ボールタップの形態・機能
- 8) 満水、減水警報装置機能
- 9) 給水ポンプの機能
- 10) 槽内、槽外の漏水等
- 11) 内部ステーの状況
- 12) 水質検査項目
 - ①残留塩素測定
 - ②色度
 - ③濁度
 - ④臭気
 - ⑤味

8 受託者は本委託業務について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

- | | |
|-----------------|-----|
| 1 委託作業表 | 1 部 |
| 2 現場責任者及び主任技術者届 | 1 部 |
| 3 委託業務着手届 | 1 部 |
| 4 業務報告並びに写真帳 | 1 部 |
| 5 委託業務完了届 | 1 部 |

清掃等管理業務仕様

プール施設の清掃については、次のとおり作業の概要を示すが、現場の実情に応じて美観又は清潔感ある良好な状況を保つよう努めること。

1 区分

- (1) 日常清掃 毎日開館前・開館中・閉館後に行う清掃
- (2) 定期清掃 月を単位として年間に数回行う清掃
- (3) 重点清掃 毎年1回程度重点的に行う清掃

2 範囲

別添1 清掃区分一覧表のとおり

3 主な概要

- (1) 日々、利用者の流れを把握することで汚損しやすい箇所を絞り込み、計画的に実施することにより常に保全された状態にすること。
- (2) 日々、施設内清掃を実施することにより細部に目が届く特性を活かし、施設の破損箇所及び破損しそうな箇所を事前に発見し、報告を行うこと。
- (3) 年間を通じて館内は湿気が多いプールのため、カビやコケ、金属部の錆等の発生を予測し、施設の劣化を防ぐこと。

4 細目等

- (1) 日常清掃は、別添2を参考にして指定管理者が具体的な業務内容等を記した業務運営計画を作成し、協議・決定する。実施にあたってはあらかじめ承認を得ること。
特に、ロビー、更衣室（シャワー室、洗面、トイレ含む）は定期的に巡回清掃を行い、保全を保つこと。
- (2) 重点清掃は、プール槽壁面、プール槽底面、オーバーフロー溝、プールサイド、金属柵等を重点的に実施するものとし、具体的な内容については指定管理者が業務内容等を記した業務運営計画を作成し、協議・決定する。なお、実施にあたってはあらかじめ承認を得ること。
- (3) 定期清掃については、別添2に定める箇所・内容等を原則とし、計画的に実施すること。なお、実施にあたってはあらかじめ承認を得ること。
- (4) 本書に記載のない事項であっても、指定管理者が美観又は建物施設の管理上必要と認めたものは、文化センターの指示に基づき誠実に履行すること。
- (5) 本業務に使用する材料はすべて適正な良質良好なものを使用すること。
なお、本業務の遂行において建物・工作物・器具等に損害を与えた場合は、直ちに文化センターに報告し指示を受けること。
- (6) ゴミについては、センターの指示するところに搬出すること。
- (7) 本業務を遂行するのに必要な機具、消耗品類の材料、その他本業務に付帯する諸経費は指定管理者の負担とする。

清掃区分一覧表

施設名	部屋名	内訳	合計面積	床の仕様	区分	備考
プール部門	プール	509.7		天然石混入樹脂	日常・定期・重点	
	採暖室	8.8		天然石混入樹脂	日常・定期	
	小計		518.5			
更衣室部門	男子更衣室					
	更衣室・洗面	60.9		フッソビニール	日常・定期	
	脱衣	10.1		樹脂製リングマット	日常・定期	
	トイレ	5.7		モザイクタイル	日常・定期	
	シャワー室	7.9		モザイクタイル	日常・定期	
	女子更衣室					
	更衣室・洗面	62.2		フッソビニール	日常・定期	
	脱衣	9.5		樹脂製リングマット	日常・定期	
	トイレ	4.9		モザイクタイル	日常・定期	
	シャワー室	6.2		モザイクタイル	日常・定期	
小計		167.4				
管理部門	監視人控室	27.2		防滑性ビニール	日常・定期	
	男子下足	4.8		防滑性ビニール	日常・定期	
	女子下足	4.8		防滑性ビニール	日常・定期	
	倉庫（1）	8.8		ウレタン系塗床	日常・定期	
	倉庫（2）	5.4		防塵塗装	日常・定期	
	機械室（1）	144.8		防塵塗装	日常・定期	
	機械室（2）	106.6		防塵塗装	日常・定期	
	アスレチック室	153.5		運動施設用ビニール	日常・定期	
小計		455.9				
エントランス	スポーツ専用ロビー	23.6		タイルカーペット	日常・定期	
	踏込	15.2		防滑性ビニール	日常・定期	
	階段	20.3		防滑性ビニール	日常・定期	
	メンテバルコニー	52.0		ウレタン系塗床	日常・定期	
	小計		111.1			
合計			1252.9			

施設名	部屋名	内訳	合計面積	床の仕様	清掃業者
その他					
	プール内面ガラス		104.5		日常・定期
	メンテバルコニー内面ガラス		21.6		日常・定期
	アスレチック室内面ガラス		21.8		日常・定期

建部町文化センター害虫・ねずみ類駆除業務委託仕様書

本仕様書は、建部町文化センター害虫・ねずみ類駆除業務委託に適用するものとする。

1 一般的事項

- (1) 害虫・ねずみ類の駆除については建築物における衛生的環境の確保に関する法律、同法施行規則並びに同法施行令およびこれに基づく告示等に定めるところによる。
- (2) 業務を行うにあたって、受託者は関係者と十分協議して危害発生の防止を図るとともに当該業務に係る施設の概要、状態等を十分に把握すること。
- (3) 業務にあたって、受託者は建部町文化センター職員の指示に従い誠実にを行うものとする。

2 作業区域

作業区域は建部町文化センター全域とする。

3 保全管理

(1) 保全管理期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日

(2) 保全管理

- ① 保全管理期間中は、月 1 回定期的に巡回調査を行い、衛生害虫・ねずみ類の出没しない状態を維持するものとする。
- ② ①の巡回調査により、衛生害虫・ねずみ類の発生が確認された場合は、建部町文化センター職員と協議の上、臨時に害虫・ねずみ類駆除を実施し、衛生害虫・ねずみ類の発生を防ぐこと。

4 定期施行

衛生害虫・ねずみ類の発生を未然に防ぐため、6ヶ月ごとに年 2 回定期に駆除作業を行う。

5 駆除計画

(1) 予備調査

衛生害虫（ゴキブリ・ダニ等）・ねずみ類の生息状況を予備調査し、もっとも効果的な駆除計画を策定すること。

(2) 駆除計画

- ① 各駆除作業前に駆除計画を提出し、建部町文化センター職員の承認を受けること。
- ② 薬剤を使用する場合、使用薬剤を駆除計画に明記すること。
- ③ 薬剤の使用量及び使用面積を最小限に抑えるように計画を策定すること。
- ④ 建部町文化センター職員に駆除計画の承認を受けた後であっても、効果的かつ十分な効果が得られると判断したときは、職員に了承を得た上で、駆除計画を変更することができる。

6 駆除方法

(1) 衛生害虫・ねずみ類の生息調査、清掃

駆除方法は、衛生害虫・ねずみ類の生息調査、生息場所の清掃を中心とし、薬剤の使用量及び使用面積を必要最小限に抑えるようにすること。

(2) 薬剤散布等

衛生害虫・ねずみ類を駆除する場合の方法は、次により行うものとする。

① 残留噴霧法

② 殺鼠剤入りの毒餌の配置。作業終了後は、毒餌、ねずみ類の死骸等の回収処分を速やかに行うこと。

③ 使用薬剤は、薬事法上の製造販売の承認を得た医薬品又は医薬部外品を用いることとし、当該製薬会社が指示した取扱説明書に記載する用量・用法を遵守し事故防止に努める。

7 使用薬剤

殺虫・殺鼠に使用する薬剤は、以下の有効成分の毒性の低い薬剤を使用すること。

(1) 有機リン系薬剤 フェニトロチオン、ダイアジノン

(2) 殺鼠剤 クマリン系

(3) 上記以外の薬剤を使用する場合は事前に建部町文化センター職員の承認を得ること。

8 汚染防止の措置

薬剤散布にあたっては、食器及び食器類、備品類等を汚染しないよう、必要に応じて適切な措置を行うこと。

9 作業員の服装等

(1) 作業時は、来館者や職員に不快感を与えないよう清潔な服装を着用すること。

(2) 作業時は、安全性の高い服装を着用し事故防止に努めること。

10 提出書類

受託者は本委託業務について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 業務着手前に提出する書類

- | | |
|----------------|----|
| ①業務委託契約履行着手届 | 1部 |
| ②現場代理人及び主任技術者届 | 1部 |
| ③委託作業表 | 1部 |

(2) 業務履行中に提出する書類

- | | |
|--------|----|
| ①結果報告書 | 1部 |
| ②業務写真帳 | 1部 |

(3) 業務完了時に提出する書類

- | | |
|----------|----|
| ①委託業務完了届 | 1部 |
|----------|----|

建部町文化センター高圧ガス定期自主検査業務仕様書

本仕様書は、建部町文化センター高圧ガス定期自主検査業務に適用するものとする。

1 業務名 建部町文化センター高圧ガス定期自主検査業務

2 場所 岡山市北区建部町建部上899 建部町文化センター

3 目的

本業務は高圧ガス保安法第35条の2、冷凍保安規則第44条第3項に基づき、建部町文化センターの高圧ガス製造施設（冷凍施設）について定期自主検査を行うものである。

4 契約期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

5 業務内容

(1) 安全弁作動検査

(吹出圧力が下記の計算により求めた値以下であることを測定)

基準① 吹出圧力 \leq 設計圧力 $\times 1.2$

基準② 吹出圧力 \leq 容器の耐圧試験圧力 $\times 1.15$

基準③ 吹出圧力 \leq 吹始め圧力 $\times 1.15$

(2) 圧力計作動検査

(誤差範囲が圧力計最大目盛の $\pm 1.5\%$ 以内であることを測定)

なお、業務内容については、高圧ガス保安法、冷凍保安規則及び冷凍保安規則関係基準に基づいて適正に実施するものとする。

6 検査員

検査員はこの業務を履行するに当たって、必要とする資格や認定など法律上の要件を満たさなければならない。

7 業務結果の報告

検査結果が判明次第、遅滞なく検査結果報告書を提出しなければならない。

8 その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書の定めに疑義が生じたときは、建部町文化センター職員と協議のうえ決定するものとする。

9 対象設備

型名：CAH-J3550A

台数：3台

冷媒名：フルオロカーボン22

冷媒充填量：286.4kg

冷凍能力：175.32t

安全弁数：6個

圧力計数：18個

別紙 提出書類（契約に関する書類は別とする。）
※印は、本業務において適用する項目を示す。

1. 着手前に提出する書類

- | | | |
|-----|--|----|
| ※ 1 | 業務着手届 | 1部 |
| ※ 2 | 現場責任者及び主任技術者届
請負者は現場責任者及び主任技術者等を定め書面により提出しなければならない。
ただし、本市が不相当と認めた場合は改めて選任すること。なお、現場責任者と主任技術者は兼ねることができる。 | 1部 |
| ※ 3 | 業務作業表
作業工程を変更する場合は、その都度あらかじめ監督員に提出し、その承認を受けなければならない | 1部 |
| 4 | 施工図 | 1部 |
| ※ 5 | 課税証明書（課税事業者届出書）
消費税法及び地方税法に規定する消費税及び地方消費税の課税事業者である証明書。 | 1部 |

2. 業務期間中に提出する書類

- | | | |
|---|------------------|----|
| 1 | 下請届出書（下請を行う場合のみ） | 1部 |
| 2 | 業務報告書 | 1部 |
| 3 | 業務作業日報 | 1部 |
| 4 | 作業従事者名簿 | 1部 |
| 5 | 安全管理組織表 | 1部 |
| 6 | 施工管理組織表 | 1部 |

3. 完了時に提出する書類

- | | | |
|-----|--|----|
| ※ 1 | 業務完了届 | 1部 |
| 2 | 貸与品及び支給材料受領書 | 1部 |
| 3 | 材料検査簿 | 1部 |
| 4 | 監督日誌 | 1部 |
| ※ 5 | 業務写真帳
施工に関する写真を工程ごとにカラー撮影の上写真帳へ項目別に整理をして、監督員に提出すること。（監督員の指示がある場合はネガ共） | 2部 |
| ※ 6 | 業務報告書
様式は、事前に監督員と打ち合わせを行い、機器ごとにその結果を記入して報告すること。 | 2部 |
| ※ 7 | その他監督員の指示した書類 | 1部 |

建部町文化センター温水プールろ過装置保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、建部町文化センター温水プールろ過装置保守点検業務委託に適用する。
- (2) 本業務委託は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(平成15年版共通仕様書)により履行するもののほか、本仕様書記載事項が優先するものとする。
- (3) 受託者は本業務委託を行うにあたって、建部町文化センター職員と充分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分に把握すること。
- (4) 受託者は保守点検終了後、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認し、現状態に復元すること。
- (5) 受託者は保守点検業務にあたって、建部町文化センター職員の指示に従い誠実に行うものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 2.5mプール用ろ過装置保守点検 | 年1回 |
| ② 幼児プール用ろ過装置保守点検 | 年1回 |
| ③ ジャグジー用ろ過装置保守点検 | 年1回 |
| ④ バイブラ装置保守点検 | 年1回 |
| ⑤ 薬注装置調整 | 年2回 |
| ⑥ プール制御機器機能点検 | 年2回 |

※詳細は別紙(1)業務内容書のとおり

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

(1) 業務着手前に提出する書類

①業務委託契約履行着手届	1部
②現場代理人及び主任技術者届	1部
③委託作業表	1部
④課税証明書	1部

(2) 業務履行中に提出する書類

①結果報告書	1部
②業務写真帳	1部

(3) 業務完了時に提出する書類

①委託業務完了届	1部
----------	----

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

(1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲においての修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。

(2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。
また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

業務内容書

点検調整すべき機器及び項目

【ろ過装置】25m・幼児・ジャグジー共通

・ヘアーキャッチャー	開放、清掃・点検
・ろ過ポンプ	運転確認・電流値
・ろ過槽	外観目視点検
・自動空気抜き弁	目視点検
・電動3方ボール弁	運転確認
・温度センサー	目視点検
・水位検出器	抜き出し 点検
・給水ユニット	運転確認
・浴槽金物（浴槽内）	目視点検
・温水温度（ミッシングバルブ）	運転確認 温度設定
・ろ過時間	運転確認 タイマー設定時間
・逆洗時間	運転確認 タイマー設定時間
・薬注動作	運転確認 タイマー設定時間
・ろ過圧力	運転確認 圧力計示度

【バイブラ装置】ジャグジー

・バイブラ装置	超音波検査、運転確認、点検調整
---------	-----------------

【薬注装置】

・薬注タンク	目視点検
・薬液残量	目視点検
・薬注ポンプ	分解整備
・薬注ホース	目視点検

【プール制御機器】

・マグネットスイッチ	目視点検
・補助リレー	目視点検
・サーマルリレー	目視点検
・ウィークリータイマー	目視点検
・ヒューズ	目視点検
・ろ過温度調節器	目視点検
・水位調節器	目視点検
・温度計	目視点検
・圧力計	目視点検
・循環ポンプ	目視点検 調整 運転
・熱交換器	目視点検

プール自動薬注装置保守点検業務委託仕様書

1 一般的事項

- (1) 本仕様書は、プール自動薬注装置保守点検業務委託に適用する。
- (2) 本業務委託は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」(平成15年版共通仕様書)により履行するもののほか、本仕様書記載事項が優先するものとする。
- (3) 受託者は本業務委託を行うにあたって、建部町文化センター職員と充分協議して危害発生の防止を図るとともに当該保守点検業務に係る設備の概要、状態等を十分に把握すること。
- (4) 受託者は保守点検終了後、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等を再度確認し、現状態に復元すること。
- (5) 受託者は保守点検業務にあたって、建部町文化センター職員の指示に従い誠実に行うものとする。

2 履行場所

岡山市北区建部町建部上899番地 建部町文化センター

3 業務期間

令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

4 業務内容

年4回(6, 9, 12, 3月)薬注装置:KC-NN0C簡易点検

- ・ 塩素ラインの点検、清掃
- ・ 塩素セルの点検、清掃
- ・ 調整槽の点検、清掃
- ・ 塩素電極の点検、清掃
- ・ 電極部の点検、清掃
- ・ 電極部金網の点検、清掃
- ・ 活性炭の点検
- ・ ホルダーの点検、清掃
- ・ 薬剤ホッパーの点検、清掃
- ・ 電磁フィーダートラフ部スケール除去
- ・ 脱臭塔ファン点検
- ・ 塩素濃度計校正

5 安全管理

受託者は、委託業務の履行に当たり、事故防止と安全確保に万全の措置を行うこと。

6 作業員

前項の点検業務を履行するため、資格を有する技術者を派遣し行うものとする。

7 提出書類

受託者は、本業務委託について、遅延なく次のとおり関係書類を提出すること。

- (1) 業務着手前に提出する書類
 - ①業務委託契約履行着手届 1部
 - ②現場代理人及び主任技術者届 1部
 - ③委託作業表 1部
 - ④課税証明書 1部
- (2) 業務履行中に提出する書類
 - ①結果報告書 1部
 - ②業務写真帳 1部
- (3) 業務完了時に提出する書類
 - ①委託業務完了届 1部

8 緊急時の対応

事故等が発生し設備の現状回復のため、要請があった場合は、技術者を派遣して調査、点検、調整等を行い、かつ、そのとった措置について受託者は施設担当者に報告すること。

9 保守に要する材料及び経費等

- (1) 機械の故障が製品の不良による場合を除き、特別な材料を使用しない範囲における修理並びに軽微な故障を生じた時の措置及び点検等に通常使用される機械器具、諸材料は受託者の負担とする。
- (2) 本業務に於いて関係する書類等作成に要する経費は、受託者の負担とする。

10 総合操作試験

すべての項目の点検・調整を終了した後、総合操作試験を行い、各機器が連動して本設備の最高の性能を発揮し、あわせて、操作上支障を来さぬよう総合的に調整すること。

11 立合検査

総合的調整終了後、施設担当者の立合い検査を受けること。

12 賠償責任

受託者は、委託業務の履行について第三者又は委託者に損害を及ぼしたときは、委託者の責に帰する理由による場合のほか、その賠償の責任を負わなければならない。
また受託者は、故意又は重大な過失によって管理物件その他に損害を与えたときは、その賠償の責任を負わなければならない。

13 支 払

点検作業が終了し、報告書が提出された場合には、委託請書に基づき支払いの手続きを行うものとする。

建部町文化センター物品台帳(消耗品)

別添(2)

階	場所	旧備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	OA準備室	122698	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	49,455	330 ララジテーブルLT-210YK	1999/02/25	購入	三船書店
1F	OA準備室	122700	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	43,470	330 LT-210YK	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	OA準備室	122701	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	43,470	330 LT-210YK	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	OA準備室	122702	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	43,470	330 LT-210YK	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	楽屋ロビー	122703	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	47,250	330 CN-750T1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	OA準備室	122704	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	43,470	330 LT-210YK	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	OA準備室	122705	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	49,455	330 ララジテーブルLT-210YK	1999/02/25	購入	三船書店
1F	OA準備室	122706	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	43,470	330 LT-210YK	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	OA準備室	122707	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	49,455	330 ララジテーブルLT-210YK	1999/02/25	購入	三船書店
1F	プール事務室	122709	会議用机	31,290	330 ミティングテーブルMT-T152F11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	スポーツ専用ロビー	122710	会議用机	31,290	330 ミティングテーブルMT-T152F11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122711	会議用机	33,495	330 ミティングテーブルMT-T153F11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122712	会議用机	31,290	330 ミティングテーブルMT-T152F11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	OA準備室	122713	会議用机	31,290	330 ミティングテーブルMT-T152F11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	ホワイエ3	122714	会議用机	31,290	330 ミティングテーブルMT-T152F11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	多目的室5	122716	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	多目的室5	122717	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	多目的室5	122718	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122719	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122720	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122721	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122722	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122723	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122724	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122725	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	47,460	330 バリッポン用机SD-CA188LF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122727	脇机(スチール製)	24,990	330 SD-BS47E3F11N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122728	脇机(スチール製)	24,990	330 SD-BS47E3F11N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122729	脇机(スチール製)	24,990	330 SD-BS47E3F11N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122730	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール事務室	122731	片袖机(スチール製)	34,125	330 SD-BS107L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	クラフト準備室	122732	片袖机(スチール製)	34,125	330 SD-BS107L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	楽屋事務室	122733	片袖机(スチール製)	34,125	330 SD-BS107L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	多目的室5	122734	片袖机(スチール製)	42,630	330 SD-BS107L3F11NN	1999/07/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122735	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター

- 1 -

建部町文化センター物品台帳(消耗品)

別添(2)

階	場所	旧備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	事務室	122736	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122737	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122738	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122739	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122740	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122741	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122742	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	幼児室	122743	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122744	片袖机(スチール製)	35,490	330 SD-BS127L3F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	スポーツ専用ロビー	122754	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	34,860	330 CN-60BP	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	アトリウム(玄関入り口横)	122755	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	34,860	330 CN-60BR4	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	大ホール棟敷席	122761	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
1F	楽屋ロビー	122762	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	44,205	330 CN-730P	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	楽屋ロビー	122764	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	44,205	330 CN-730P	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	楽屋ロビー	122765	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	44,205	330 CN-730P	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	スポーツ専用ロビー	122767	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	34,860	330 CN-60BP	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	大ホール棟敷席	122768	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
2F	大ホール棟敷席	122772	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
2F	大ホール棟敷席	122775	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
2F	大ホール棟敷席	122777	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
2F	大ホール棟敷席	122778	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
2F	大ホール棟敷席	122780	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
2F	大ホール棟敷席	122781	長いす(ソファ以外)の*ベンチ	38,325	観覧椅子無垢集成材	1999/09/02	購入	大頭建築
2F	大ホール棟敷席	122782	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122783	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122784	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122785	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122786	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122787	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール舞台	122788	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122789	回転いす(スチール製、一般用)	17,535	330 CR-G128F4KA54-V	1999/07/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122790	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122791	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール事務室	122792	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122793	回転いす(スチール製、一般用)	21,630	330 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター

建部町文化センター物品台帳(消耗品)

別添(2)

階	場所	旧備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
2F	小ホール調整室	122794	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	小ホール調整室	122795	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	多目的室6	122796	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	多目的室6	122797	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	多目的室6	122798	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
	フォロースポット	122799	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
	フォロースポット	122800	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122801	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS33GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122802	回転いす(スチール製、一般用)	28,245	ｶｶ5 CS43GR-FM	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122803	回転いす(スチール製、局部長用)	33,915	ｶｶ5 2048RA-F	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122804	会議用いす*連結用いす	49,665	ｶｶ5 8141DA-FD	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	機械室2	122805	会議用いす*連結用いす	11,970	ｸﾞ3 CK-M910B2	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122806	会議用いす*連結用いす	49,665	ｶｶ5 8141DA-FD	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122807	会議用いす*連結用いす	49,665	ｶｶ5 8141DA-FD	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	スポーツ専用ロビー	122808	会議用いす*連結用いす	11,970	ｸﾞ3 CK-M910B2	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122809	会議用いす*連結用いす	46,305	ｸﾞ3 CK-291KB3N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122810	会議用いす*連結用いす	49,665	ｶｶ5 8141DA-FD	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122811	会議用いす*連結用いす	46,305	ｸﾞ3 CK-291KB3N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール事務室	122812	会議用いす*連結用いす	11,970	ｸﾞ3 CK-M910B2	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール事務室	122813	会議用いす*連結用いす	11,970	ｸﾞ3 CK-M910B2	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122814	会議用いす*連結用いす	46,305	ｸﾞ3 CK-291KB3N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122815	会議用いす*連結用いす	46,305	ｸﾞ3 CK-291KB3N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122818	ガラス戸だな*陳列戸だな	0	八幡彫刻-展示用ガラス	2002/11/03	寄附-贈与	葛原 利一氏より寄附
1F	プール事務室	122823	更衣ロッカー	28,875	ｸﾞ3 LK-4F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	幼児室	122825	更衣ロッカー	28,875	ｸﾞ3 LK-4F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	クラフト準備室	122826	更衣ロッカー	28,875	ｸﾞ3 LK-4F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122827	更衣ロッカー	23,310	ｸﾞ3 PLK-145F11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	清掃員控室	122828	更衣ロッカー	28,875	ｸﾞ3 LK-4F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	清掃員控室	122839	更衣ロッカー	28,875	ｸﾞ3 LK-4F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	清掃員控室	122861	食器戸だな	47,565	ｸﾞ3 BK-W120F1	1998/11/27	購入	岡村製作所
1F	清掃員控室	122862	スチール戸だな*保管庫*書庫	17,640	ｸﾞ3 BWA-KO12F1N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122863	スチール戸だな*保管庫*書庫	26,355	ｸﾞ3 BWA-S012F1N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122864	スチール戸だな*保管庫*書庫	26,355	ｸﾞ3 BWA-S012F1N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122865	スチール戸だな*保管庫*書庫	0	NEOX	1993/04/10	その他	不明

建部町文化センター物品台帳(消耗品)

別添(2)

階	場所	旧備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
2F	楽屋ロビー	122866	スチール戸だな*保管庫*書庫	18,795	ｸﾞ3 S-360F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール舞台下手	122867	スチール戸だな*保管庫*書庫	18,795	ｸﾞ3 S-360F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122868	スチール戸だな*保管庫*書庫	26,355	ｸﾞ3 BWA-S012FIN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	清掃員控室	122869	スチール戸だな*保管庫*書庫	0	ｸﾞ3	1993/04/10	その他	不明
1F	プール事務室	122870	スチール戸だな*保管庫*書庫	21,105	ｸﾞ3 S-345GF1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	楽屋事務室	122871	スチール戸だな*保管庫*書庫	18,795	ｸﾞ3 S-360F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122872	スチール戸だな*保管庫*書庫	26,355	ｸﾞ3 BWA-S012FIN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122873	スチール戸だな*保管庫*書庫	26,355	ｸﾞ3 BWA-S012FIN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	幼児室	122874	スチール戸だな*保管庫*書庫	26,355	ｸﾞ3 BWA-S012FIN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	幼児室	122875	スチール戸だな*保管庫*書庫	18,795	ｸﾞ3 S-360F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122876	スチール戸だな*保管庫*書庫	35,385	ｸﾞ3 S-325GF1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122877	スチール戸だな*保管庫*書庫	33,705	ｸﾞ3 S-365GF1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122878	スチール戸だな*保管庫*書庫	33,705	ｸﾞ3 S-365GF1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	OA準備室	122879	スチール戸だな*保管庫*書庫	33,705	ｸﾞ3 S-365GF1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	清掃員控室	122880	スチール戸だな*保管庫*書庫	0	ｸﾞ3	1993/04/10	その他	不明
1F	館長室	122881	スチール戸だな*保管庫*書庫	18,795	ｸﾞ3 S-360F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122882	スチール戸だな*保管庫*書庫	35,385	ｸﾞ3 S-325GF1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122883	スチール戸だな*保管庫*書庫	16,695	ｸﾞ3 DF-880	1999/03/31	購入	岡南事務用品センター
1F	プール事務室	122885	水剤だな(医療用等)	33,705	ｸﾞ3 上置き用薬品棚HP-UH9F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール地下倉庫	122886	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	23,205	ｸﾞ3 ｼﾙﾄﾞﾝｸﾞ SE-A7327	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール地下倉庫	122888	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	23,205	ｸﾞ3 ｼﾙﾄﾞﾝｸﾞ SE-A7327	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122889	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	18,060	ｸﾞ3 ｼﾙﾄﾞﾝｸﾞ SE-A7357	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	倉庫(機械室4横)	122890	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	12,075	ｸﾞ3 ｼﾙﾄﾞﾝｸﾞ SE-A4354	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	リハーサル室(更衣室)	122894	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	18,060	ｸﾞ3 ｼﾙﾄﾞﾝｸﾞ SE-A7357	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール備品庫	122898	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	44,205	ｸﾞ3 重量ﾀﾞﾝｸﾞ RH-S21S	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール備品庫	122903	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	32,000	ｸﾞ3 ｼﾙﾄﾞﾝｸﾞ ｰﾙ1台用ﾀﾞﾝｸﾞ ｸﾞﾗｽ	1999/03/31	購入	松下電機製作所
1F	事務室	122907	整理箱*パンフレットケース	20,895	ｸﾞ3 ｾﾞｯﾀｰｽ-A222F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122908	整理箱*パンフレットケース	10,657	ｸﾞ3 ｾﾞｯﾀｰｽLC-YAG5M	1999/03/31	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122909	整理箱*パンフレットケース	24,675	ｸﾞ3 ｾﾞｯﾀｰｽ-A212F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122910	整理箱*パンフレットケース	37,800	ｸﾞ3 S-F311F1	1999/03/31	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122912	整理箱*パンフレットケース	24,150	ｸﾞ3 S-A311F1	1999/03/31	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール備品庫	122913	図面箱*マップケース	42,420	ｸﾞ3 MC-DA1F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール備品庫	122914	図面箱*マップケース	42,420	ｸﾞ3 MC-DA1F1	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ1	122931	置物台*花台*テレビ台	33,600	ｸﾞ3 ｸﾞﾗｽﾀﾞﾝｸﾞ ｸﾞ3PX-B431P1G 900×300×900	1998/12/25	購入	三船書店

建部町文化センター物品台帳(消耗品)

別添(2)

階	場所	旧備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	ホワイエ1	122932	置物台*花台*テレビ台	48,615	330 プラトネ ヲPX-B451P1G 1500×300×900	1998/12/25	購入	三船書店
1F	ホワイエ1	122933	置物台*花台*テレビ台	48,615	330 プラトネ ヲPX-B451P1G 1500×300×900	1998/12/25	購入	三船書店
1F	ホワイエ1	122935	置物台*花台*テレビ台	48,615	330 プラトネ ヲPX-B451P1G 1500×300×900	1998/12/25	購入	三船書店
1F	ホワイエ1	122936	置物台*花台*テレビ台	48,615	330 プラトネ ヲPX-B451P1G 1500×300×900	1998/12/25	購入	三船書店
1F	ホワイエ2	122937	観察台*写生台*モデル台	32,340	モテ 台2531-901	1999/02/05	購入	中国画材
1F	事務室	122957	テーパーライター*テブラ	31,500	キョウジム プラ 5SR828	1998/12/17	購入	小林事務機
1F	アトリウム(EV横)	122982	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	49,612	パネルシステム granuUS11307	1999/02/25	購入	善木製作所
1F	小ホール(倉庫)	122987	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122988	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122989	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122990	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122991	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122992	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122993	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122994	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122995	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	小ホール(倉庫)	122996	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	34,398	330 イノバ 補SNP-E64WN	2002/03/28	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	123001	時計*ストップウォッチ	0	掛時計	1999/03/16	寄附・贈与	三船書店より寄附
1F	楽屋1	123002	服掛(台付)*フリーハンガー	33,810	330 コトルガ -CH-23NN	1998/12/25	購入	三船書店
2F	多目的室6	123003	服掛(台付)*フリーハンガー	30,345	330 コトルガ -CH-23N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	楽屋2	123004	服掛(台付)*フリーハンガー	30,345	330 コトルガ -CH-23N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	アトリウム(EV横)	123005	絵画*版画	0	近藤大悟『中田敏島神社』-鎮守の森?	1999/02/26	寄附・贈与	近藤敏枝氏より寄附
1F	アトリウム(EV横)	123006	絵画*版画	0	春穂『人物像』50号	2002/10/10	寄附・贈与	みずほ荘より寄附
1F	ホワイエ2	123007	陶器類	0	多久守 備前壺	2007/01/22	寄附・贈与	御津ライズ クラブより寄附
1F	ホワイエ2	123008	陶器類	0	正作	1999/02/26	寄附・贈与	山陽新聞社より寄附
1F	ホワイエ2	123009	陶器類	0	肩壺	1998/12/25	寄附・贈与	岡安廣宗氏より寄附
1F	ホワイエ2	123010	陶器類	0	神開窯 裕夫 壺	1999/02/26	寄附・贈与	東浦町より寄附
1F	館長室	123011	陶器類	0	中国製壺	1999/03/21	寄附・贈与	清水幸生氏より寄附
1F	ホワイエ2	123012	陶器類	0	備前焼	1999/03/21	寄附・贈与	清水幸生氏より寄附
1F	プール事務室	123013	寝台*ベット	38,850	セー 医療用A' ヲD JG9810	1998/12/01	購入	横川商会
1F	多目的室2	123014	かま類	30,240	シボ ヲカチ芯出機KE-2	1998/12/25	購入	岡崎機械
1F	多目的室2	123016	かま類	30,240	シボ ヲカチ芯出機KE-2	1998/12/25	購入	岡崎機械
1F	清掃員控室	123017	保温器*ジャー	39,690	タケ - JIH-A180	1999/02/19	購入	岡山県御津郡建部町電器販売組合
1F	喫茶厨房	123021	冷蔵庫	39,800	Haier JF-D110A 63×86×62	1999/07/15	購入	三船電化センター

建部町文化センター物品台帳(消耗品)

別添(2)

階	場所	旧備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
2F	屋外テラス	123052	ゴミ箱*ダストボックス	41,370	330 PF-MW3 430×430×640	1998/12/25	購入	三船書店
2F	屋外テラス	123059	ゴミ箱*ダストボックス	41,370	330 PF-MW3 430×430×640	1998/12/25	購入	三船書店
2F	リハーサル室(更衣室)	123072	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	41,664	パネル リトコガ ACW-125DX	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室	123073	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	0	長胴太鼓	1999/01/19	寄附・贈与	大本組・重藤組建設工事共同企業体より寄附
2F	リハーサル室(更衣室)	123081	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	37,107	パネル リトコガ ACW-117DX	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	多目的室5	123083	太鼓台	47,250	牛山工務店 特注三宅用0-3 含	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	多目的室5	123084	太鼓台	47,250	牛山工務店 特注三宅用0-3 含	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	多目的室5	123085	太鼓台	47,250	牛山工務店 特注三宅用0-3 含	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	多目的室5	123086	太鼓台	47,250	牛山工務店 特注三宅用0-3 含	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	リハーサル室(更衣室)	123097	バンドドラム*スリットドラム	49,949	ヤマハ ステア' ヲBBD-096C	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	小ホール調整室	123108	カラオケテープセット*CDソフト(音楽用)	0	CDソフト(クラシック名曲集21枚)	2001/01/12	寄附・贈与	富阪 正和氏より寄附
2F	軽運動室	123118	体力測定用器具	30,030	セー ジョウ' ヲ' LC9015 137×35×80	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123119	体力測定用器具	48,510	セー 長座位体前屈測定器LC9610 320~400×300×650	1998/12/01	購入	横川商会
1F	大ホール舞台裏廊下	123126	運搬車*配ぜん車*車いす*患者運搬車(入浴車含む)	42,420	330 折りたたみ椅子用台車CP-60	1999/02/25	購入	三船書店
1F	大ホール舞台裏廊下	123127	運搬車*配ぜん車*車いす*患者運搬車(入浴車含む)	32,865	330 テー' ヲ用台車TK-T5	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール舞台裏廊下	123128	運搬車*配ぜん車*車いす*患者運搬車(入浴車含む)	32,865	330 テー' ヲ用台車TK-T5	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール舞台裏廊下	123129	運搬車*配ぜん車*車いす*患者運搬車(入浴車含む)	42,420	330 折りたたみ椅子用台車CP-60	1999/02/25	購入	三船書店
2F	美術準備室	123131	運搬車*配ぜん車*車いす*患者運搬車(入浴車含む)	32,865	330 テー' ヲ用台車TK-T5	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	美術準備室	123132	運搬車*配ぜん車*車いす*患者運搬車(入浴車含む)	32,865	330 テー' ヲ用台車TK-T5	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	大ホール備品庫	123150	各種照明器具類	37,400	マダ' ヲ' ヲ' ヲ' レンズ OL-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業体
1F	大ホール備品庫	123152	各種照明器具類	37,400	マダ' ヲ' ヲ' ヲ' レンズ OL-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業体
1F	大ホール備品庫	123154	各種照明器具類	37,400	マダ' ヲ' ヲ' ヲ' レンズ OL-8	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業体

建部町文化センター物品台帳(備品)

別添(2)

階	場所	備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	大ホール備品庫	248353	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	131,760	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD2/SM58-JB)マイク*3' 録2種付き	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248354	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248355	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248356	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248357	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248358	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248359	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248360	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248361	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	286,200	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248362	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	102,600	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248363	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	1,189,188	デジタル対応型(DVDR)型送信機(SHURE ULXD1-JB)各種マイク*3' 録2種付き(レコーダー、楽器用、A8" D"等)	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール備品庫	248364	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	4,328,316	デジタルミキシングコンソール(YAMAHA CL5)INPUT 72ch OUTPUT 32ch	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール舞台	123319	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台	123328	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台	123340	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台	123341	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	122924	保管箱	131,250	看板用収納箱特注 1000×2000×1400	2002/03/27	購入	善木製作所
1F	大ホール舞台裏	122983	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	68,512	フジヨウフルTFD-636 660~700×3660	1999/02/25	購入	善木製作所
1F	大ホール舞台裏	122984	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	98,437	フジヨウフルTFD-854 860~910×5460	1999/02/25	購入	善木製作所
1F	大ホール舞台裏	122985	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	151,200	フジヨウフルTFD-972 960~1010×7260	1999/02/25	購入	善木製作所
1F	大ホール舞台裏	122986	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	177,187	フジヨウフルTFD-090 1000×9000	1999/02/25	購入	善木製作所
1F	大ホール舞台裏	123169	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123180	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123186	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123188	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123189	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123192	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123194	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123195	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123196	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123199	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123204	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123215	各種照明器具類	75,390	マリア 汎用タイプ FQ-1500	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123218	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123309	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123310	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123311	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123314	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業

建部町文化センター物品台帳(備品)

別添(2)

階	場所	備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	大ホール舞台裏	123316	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123317	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123318	各種照明器具類	65,205	マリア ソース4-426 B"タンネン"タイプ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	多目的室1	122726	平机(スチール製)*OA机*並机*検診机	59,430	3'3" B"用机MSD-CAK128LBF11	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室1	122919	保管箱	219,450	展示用-EKA6210	1999/02/25	購入	旭石油
1F	多目的室1	122920	保管箱	219,450	展示用-EKA6210	1999/02/25	購入	旭石油
1F	多目的室1	122921	保管箱	219,450	展示用-EKA6210	1999/02/25	購入	旭石油
1F	多目的室2	122821	ガラス戸だな*陳列戸だな	162,750	生花展示用ショーケース特注 1100×800×900	2000/03/30	購入	長尾工芸社
1F	多目的室2	122938	工作台*作業台	95,970	3'3" ワーク台FW-KWC3722N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	多目的室2	123015	かま類	83,832	ジボ 小型移動機NSRC	1998/12/25	購入	岡崎機械
1F	多目的室2	123133	のこぎり機械	88,305	マリア 電動糸のこSJ500	1998/12/03	購入	みつ農業協同組合
1F	多目的室2	123135	のこぎり機械	88,305	マリア 電動糸のこSJ500	1998/12/03	購入	みつ農業協同組合
1F	多目的室2	123136	のこぎり機械	88,305	マリア 電動糸のこSJ500	1998/12/03	購入	みつ農業協同組合
1F	多目的室2	123139	ろくろ	88,200	ジボ RK-RK	1998/12/25	購入	岡崎機械
1F	多目的室2	123140	ろくろ	137,760	ジボ RK-2P2P	1998/12/25	購入	岡崎機械
1F	多目的室2	123146	自動かん水機	192,780	マリア 電子制御2030SC	1998/12/03	購入	みつ農業協同組合
1F	多目的室2	123369	電気掃除機*電気ポリシヤー	53,445	東芝 JVC-P330	1998/12/04	購入	岡山県御津郡建部町電器共販組合
1F	多目的室7(法寿庵)	122860	食器戸だな	63,315	3'3" BK-W110F1	1998/11/27	購入	岡南製作所
1F	ピアノ庫	122746	音楽用いす(2人用、筆記台付等)	175,035	ジボ J3	1998/12/08	購入	浜松ピアノ工業
1F	ピアノ庫	123130	運搬車*配りばね*車いす*患者運搬車(入浴車含む)	357,000	マリア 7人バネ運搬車CGP2	1998/11/30	購入	ヤマハミュージック岡山
1F	ピアノ庫	123376	除湿機	54,600	日立 RD-1610PK	2001/09/11	購入	岡山県御津郡建部町電器共販組合
1F	プール	122902	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だな	68,775	ヒート板整理棚JG9181	1998/12/01	購入	横川商会
1F	プール	122940	監視台	97,178	ヒート JG9505	1999/02/26	購入	横川商会
1F	プール	123000	時計*ストップウォッチ	71,295	ヒート JG9494-JG9202	2000/03/07	購入	横川商会
1F	プール更衣室女子	122822	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122841	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122842	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122843	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122845	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122846	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122847	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122848	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122849	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122850	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122852	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122853	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122856	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122857	更衣ロッカー	224,700	付+ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター

建部町文化センター物品台帳(備品)

別添(2)

階	場所	備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	プール更衣室女子	122858	更衣ロッカー	224,700	付→ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室女子	122859	更衣ロッカー	224,700	付→ PQL-8962	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122824	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122829	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122830	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122831	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122832	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122833	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122834	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122835	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122836	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122837	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122838	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122840	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122844	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122851	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122854	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール更衣室男子	122855	更衣ロッカー	190,890	付→ PQL-8642	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	プール事務室	123022	冷蔵庫	61,285	付→ 付→ NR-B8T1	1996/03/29	購入	三船電化センター
1F	プール事務室	123060	担架	111,615	セ→ 水中担架JG9835	1998/12/01	購入	横川商会
1F	ホワイエ1	122760	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ PF-MC100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ1	122766	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ PF-MC100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ1	122776	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ PF-MC100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122749	ソファ	101,010	付→ CN-663KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122750	ソファ	101,010	付→ CN-663KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター

建部町文化センター物品台帳(備品)

別添(2)

階	場所	備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	ホワイエ2	122751	ソファ	101,010	付→ CN-663KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122752	ソファ	101,010	付→ CN-663KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122756	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ CN-664KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122757	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ CN-664KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122758	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ CN-664KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122759	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ CN-664KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122769	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	79,170	付→ CN-664KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	ホワイエ2	122820	ガラス戸だな*陳列戸だな	126,000	玉網展示用*ガラス特注 1100×600×400	2000/03/30	購入	長尾工芸社
1F	ホワイエ2	122922	保管箱	153,300	展示ケース特注	1999/02/25	購入	長尾工芸社
1F	ホワイエ2	122923	保管箱	219,450	展示ケースEKA6210	1999/02/25	購入	旭石油
1F	ホワイエ2	123007	陶器類	0	多久守 備前壺	2007/01/22	寄附	御津マリアス ｸﾗﾌﾞ より寄附
1F	ホワイエ2	123008	陶器類	0	正作	1999/02/26	寄附	山陽新聞社より寄附
1F	ホワイエ2	123009	陶器類	0	肩登	1998/12/25	寄附	岡南廣宗氏より寄附
1F	ホワイエ2	123010	陶器類	0	神開茶 裕夫 壺	1999/02/26	寄附	東浦町より寄附
1F	ホワイエ2	123012	陶器類	0	備前焼	1999/03/21	寄附	清水幸生氏より寄附
1F	幼児室	123080	太鼓*マツカスキャリア*ボンゴ	157,500	まつり工房 締太鼓三丁掛六寸胴	2001/08/10	購入	まつり工房
1F	楽屋3	122753	ソファ	67,620	付→ CE-753KG	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	館長室	122745	両袖机(スチール製)課長用・部長用・局長用	54,600	付→ SD-BS167D33F11NN	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	122981	掲示板・電光掲示板・パネル(室内用)	189,000	付→ 初付板*ド 特注	1999/03/31	購入	岡南事務用品センター
1F	事務室	205118	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	52,421	三菱 デジタリル 32型LCD-32H4000X	2010/02/23	購入	岡山県商工組合連合会 岡山支部 支部長 若永 知嗣
1F	大ホール備品庫	123148	各種照明器具類	95,300	付→ デイライトEMD 502×550×168	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール備品庫	123149	各種照明器具類	96,600	付→ デイライトESM 322×382×154	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール備品庫	123156	各種照明器具類	95,300	付→ デイライトEMD 502×550×168	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール備品庫	123157	各種照明器具類	96,600	付→ デイライトESM 322×382×154	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール備品庫	123539	エフェクトマシン(舞台照明用)	130,800	付→ EQS-10	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール備品庫	123540	エフェクトマシン(舞台照明用)	130,800	付→ EQS-10	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール備品庫	248342	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	1,092,312	デジタリルワーキング(NEXO NXMP4×1) 600×461(H)927×ス、キオタスター、専用パネル付	2014/07/31	購入	ヤマワシワシシステム株式会社 大阪支店 所長 藤原 伸吾
1F	大ホール舞台	123038	幕類*どん帳*暗幕	15,960,000	川島織物 総帳 西陣綾錦織 16×8.25m	1998/11/30	購入	川島織物大阪事務所
1F	大ホール舞台	123039	幕類*どん帳*暗幕	714,000	中割幕 10500×9000	1999/03/31	購入	福渡衣料共販組合
1F	大ホール舞台	123040	幕類*どん帳*暗幕	92,400	脱着付付き	1999/03/31	購入	福渡衣料共販組合
1F	大ホール舞台	123041	幕類*どん帳*暗幕	81,900	花道固定幕	1999/03/31	購入	福渡衣料共販組合
1F	大ホール舞台	123042	幕類*どん帳*暗幕	714,000	中割幕 10500×9000	1999/03/31	購入	福渡衣料共販組合
1F	大ホール舞台	123043	幕類*どん帳*暗幕	92,400	脱着付付き	1999/03/31	購入	福渡衣料共販組合
1F	大ホール舞台	123044	幕類*どん帳*暗幕	81,900	花道固定幕	1999/03/31	購入	福渡衣料共販組合
1F	大ホール舞台	123190	各種照明器具類	50,190	付→ デイライトFS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台	123232	各種照明器具類	50,190	付→ デイライトFS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123147	各種照明器具類	50,190	付→ デイライトFS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123151	各種照明器具類	55,400	付→ デイライトFS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業

建部町文化センター物品台帳(備品)

別添(2)

階	場所	備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
1F	大ホール舞台裏	123153	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123155	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123158	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123160	各種照明器具類	71,500	7745 ミニA イスラツシ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123161	各種照明器具類	78,300	7745 ミニB イスラツシ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123162	各種照明器具類	78,300	7745 ミニB イスラツシ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123163	各種照明器具類	55,400	7745 エコエクス 3ヶ所付EQS-5	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123165	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123166	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123167	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123168	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123170	各種照明器具類	71,500	7745 ミニA イスラツシ	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123171	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123173	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123174	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123175	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123176	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123177	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123179	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123181	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123182	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123183	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123184	各種照明器具類	50,190	7745 3ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123185	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123187	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123198	各種照明器具類	54,390	7745 凸型A 灯体CS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123271	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123300	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123302	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123303	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123304	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123305	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123306	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123307	各種照明器具類	65,205	7745 ユニオ-426 B 7ヶ所付A FS-6	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123313	各種照明器具類	91,665	7745 波口付	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
1F	大ホール舞台裏	123320	各種照明器具類	91,665	7745 波口付	1998/11/20	購入	大本組・重藤組建設工事共同企業
2F	2F廊下回り	122779	長いす(ソファ-以外のもの)*ベンチ	79,170	373 PF-MC100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	EVホール	122770	長いす(ソファ-以外のもの)*ベンチ	59,220	373 PF-MC1N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター

建部町文化センター物品台帳(備品)

別添(2)

階	場所	備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
2F	EVホール	122771	長いす(ソファ-以外のもの)*ベンチ	59,220	373 PF-MC1N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	楽屋ロビー	123092	鉄琴*ピアノ*グロックケン	238,875	9141 ビンゴNo.180	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	機械室2	122887	整理だな*木製観覧用ロッカー*区分だ	55,125	373 重量774 1200×900×2100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	機械室2	122895	整理だな*木製観覧用ロッカー*区分だ	83,475	373 重量774 2100×900×2100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	小ホール調整室	123517	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	101,850	8324 CDレコーダ-CD-RW2000	2002/03/29	購入	中国松下システム
2F	大ホール女子便所	122817	乳児用(食卓)いす*ラック*ベビ-チェア	61,320	ト-ト A ビ-コ-ト YKA11	1999/02/25	購入	日東物産
2F	多目的室5	123071	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	630,000	牛山工務店 特注和太鼓一尺六寸竹	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	多目的室5	123074	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	630,000	牛山工務店 特注和太鼓一尺六寸竹	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	多目的室5	123075	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	630,000	牛山工務店 特注和太鼓一尺六寸竹	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	多目的室5	123076	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	630,000	牛山工務店 特注和太鼓一尺六寸竹	1999/11/08	購入	牛山工務店
2F	多目的室5	123077	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	157,500	まつり工房 特注三掛六寸胴	2001/08/10	購入	まつり工房
2F	多目的室5	123078	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	149,100	まつり工房 特注補網太鼓一尺七寸	2001/08/10	購入	まつり工房
2F	多目的室5	123079	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	149,100	まつり工房 特注補網太鼓一尺七寸	2001/08/10	購入	まつり工房
2F	多目的室5	123082	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	149,100	まつり工房 特注補網太鼓一尺七寸	2001/08/10	購入	まつり工房
2F	美術準備室	123371	電気掃除機*電気ポリッシャー	53,445	東芝 J-VC-P330	1998/12/04	購入	岡山県御津郡建部町電器共販組合
2F	美術準備室	123372	電気掃除機*電気ポリッシャー	53,445	東芝 J-VC-P330	1998/12/04	購入	岡山県御津郡建部町電器共販組合
2F	プール棟女子便所	122942	おむつ交換台	115,920	ト-ト A ビ-コ-ト YKA21R 700×100×1286	1999/02/25	購入	日東物産
2F	ホワイエ3	122774	長いす(ソファ-以外のもの)*ベンチ	79,170	373 CN-664KR	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	メンテナンスバルコニー	251002	ボール使用器具	51,840	ボール使用器具 ボールシート フリジストンスポーツアリーナ用製 2mm×2.7m×50m	2015/02/18	購入	有限会社インダ運動具店 代表取締役 石田 宏子
2F	メンテナンスバルコニー	251003	ボール使用器具	51,840	ボール使用器具 ボールシート フリジストンスポーツアリーナ用製 2mm×2.7m×50m	2015/02/18	購入	有限会社インダ運動具店 代表取締役 石田 宏子
2F	メンテナンスバルコニー	251004	ボール使用器具	51,840	ボール使用器具 ボールシート フリジストンスポーツアリーナ用製 2mm×2.7m×50m	2015/02/18	購入	有限会社インダ運動具店 代表取締役 石田 宏子
2F	リハーサル室	122997	黒板*ホワイトボード*時間表示板*行事予定表示板	57,015	373 初付板-ド BB-R536W1W1 1915×560×1800	1998/12/25	購入	三船書店
2F	リハーサル室	123073	太鼓*マックスキャリア*ボンゴ	0	長調太鼓	1999/01/19	寄附/贈与	大本組・重藤組建設工事共同企業より寄附
2F	リハーサル室	123088	ピアノ	794,325	774A アグライト774YU5	1998/11/30	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室	123101	ピアノ*メモディオ*マーチングキーボード	121,275	774A B-キ-ボ-ド BK-1000	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(ピアノ庫)	123093	鉄琴*ピアノ*グロックケン	238,875	9141 ビンゴNo.180	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(ピアノ庫)	123094	ティンパニー	317,520	774A ティンパニーTP-5032	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(ピアノ庫)	123095	ティンパニー	294,840	774A ティンパニーTP-5029	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(ピアノ庫)	123099	バンドドラム*スリットドラム	274,365	774A コ-ト-ド 774CB-840A	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(ピアノ庫)	123102	木琴*シンロホン	156,975	9141 シンロホン No.250	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(ピアノ庫)	123104	木琴*シンロホン	170,625	9141 シンロホン No.55DX	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(ピアノ庫)	123105	木琴*シンロホン	225,225	9141 シンロホン SS-500	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(更衣室)	123096	ティンパニー	277,452	774A ティンパニーTP-5026	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(更衣室)	123098	バンドドラム*スリットドラム	346,820	774A コ-ト-ド 774MX-22D-40C	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	リハーサル室(更衣室)	123106	木琴*シンロホン	170,625	9141 シンロホン No.55DX	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	楽屋ロビー	123103	木琴*シンロホン	156,975	9141 シンロホン No.250	1999/01/22	購入	ヤマハミュージック岡山
2F	軽運動室	122773	長いす(ソファ-以外のもの)*ベンチ	59,220	373 PF-MC1N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2F	軽運動室	123109	卓球台	101,115	三英 10-634	1998/12/01	購入	横川商会

建部町文化センター物品台帳(備品)

別添(2)

階	場所	備品番号	品名	金額	規格	取得日	受入事由	債権者名称
2F	軽運動室	123110	卓球台	101,115	三英 10-634	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123112	マット類(体育用)	55,860	セノ BH945082ストレッチマット	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123113	マット類(体育用)	55,860	セノ BH945082ストレッチマット	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123116	体力測定用器具	307,230	セノ 閉眼片足立ち測定器LC9500	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123117	体力測定用器具	307,230	セノ 全身反応測定器LC9700	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123120	ウォーキランハビータイプ	792,330	セノ 床*ト Z60 BG0610 1550×500×200	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123121	ウォーキランハビータイプ	954,030	セノ 床*ト Z70 BG0710 2170×860×1355	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123122	フラットベンチ*レッグカールマシン	281,400	セノ コト*レガ*イV60 BG7300	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123123	フラットベンチ*レッグカールマシン	281,400	セノ コト*レガ*イV60 BG7300	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123124	フラットベンチ*レッグカールマシン	281,400	セノ コト*レガ*イV60 BG7300	1998/12/01	購入	横川商会
2F	軽運動室	123125	ステアマスター	546,630	セノ ステアマスター-4400PT BG9956	1998/12/01	購入	横川商会
2MF	親子室	122708	応接机*丸テーブル*角テーブル*応接セット	180,180	ワゴ PF-MT100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2MF	親子室	122748	ソファ	67,620	ワゴ CE-753KG	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
2MF	大ホール音響調整室	248336	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	942,408	入出力ボックス(YAMAHA Rio3224-D)INPUT 32ch OUTPUT 16ch Danteネットワーク×1台、専用ケース付	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪営業所 所長 藤原 伸吾
2MF	大ホール音響調整室	248338	オーディオ・ビジュアル機器*録音再生機*テレビ	736,776	音響LANシステムD-Link DG5-1210-20(床下)ケーブルの7-5ピンコネクタ付 音響LANシステム2、光ケーブル10、ケーブル10	2014/07/31	購入	ヤマハサウンドシステム株式会社 大阪営業所 所長 藤原 伸吾
屋外	機械室1	123061	各種掃除機械器具	640,500	蔵王 床洗浄機R-48T	1999/02/26	購入	横川商会
屋外	玄関前	122763	長いす(ソファ以外のもの)*ベンチ	59,220	ワゴ PF-MC1N	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター
屋外	倉庫(屋外)	122891	整理だな*木製園児用ロッカー*区分だ	84,525	ワゴ 重量ワゴ 2400×900×2100	1998/11/27	購入	岡南事務用品センター

指定管理者が準備すべき備品（備品Ⅱ種）

以下の仕様と同程度の「プール・軽運動室等利用券販売機」を調達すること。

口座数	最大100口座		
券寸法	幅57.5mm×長さ30, 45, 60, 90, 120mm程度		
印刷用紙	感熱ロール紙 長さ300m程度（30mm券1万枚相当）		
印刷方式	サーマルドット方式		
発券速度	30mm券発行で約2秒		
印字	別紙の9券種が発行できること		
	内容	価格、設定文字、発行者名、発券時刻、日、No.、号機No、その他	
	文字種	英数字、ひらがな、カタカナ、記号、漢字（JIS第一、第二水準）	
2ロール機能	オートチェンジ機能（ロール紙2巻セットによる自動切替機能）		
印刷済みロール	幅57.5mm×長さ50～120mm		
使用紙幣	1万円札、5円札、2千円札、千円札 （令和6年7月に改刷された新紙幣に対応すること。）		
使用硬貨	500円、100円、50円、10円 （令和3年11月から発行された新500円硬貨に対応すること。）		
紙幣収納方式	3～4区分整列方式（1万円・2千円は混合でも可）		
収納枚数	1万円札	約400枚	還流・非還流のいずれでも可
	2千円札		
	5千円札	約250枚	還流形式 （釣銭紙幣として使用できること。）
	千円札	約880枚	
	500円	約350枚	ホッパー収納・還流形式 （釣銭硬貨として使用できること。）
	100円	約1,000枚	
	50円	約600枚	
10円	約1,000枚		
集計様式	メニュー／口座／グループ／売れ筋形式から集計印字形式を指定		
その他帳票	グループ集計、時間帯別集計、時間帯別グループ集計、入出金情報		
鍵	本体扉キー、係員キー、金銭（硬貨部扉／紙幣収納部扉）キー		
扉	左ヒンジ、前面アクセル		
リモコン	設定用リモコン（赤外線方式）W60mm×D100mm×H18mm程度		
質量	約120kg		
外形寸法	W650mm×D300mm×H1,600mm程度		
定格消費電力	55/55W(50/60Hz) ※他に電熱装置で150W程度		
設置環境	屋内 湿度：+5～40℃、湿度：30～80%RH（結露なきこと）		